

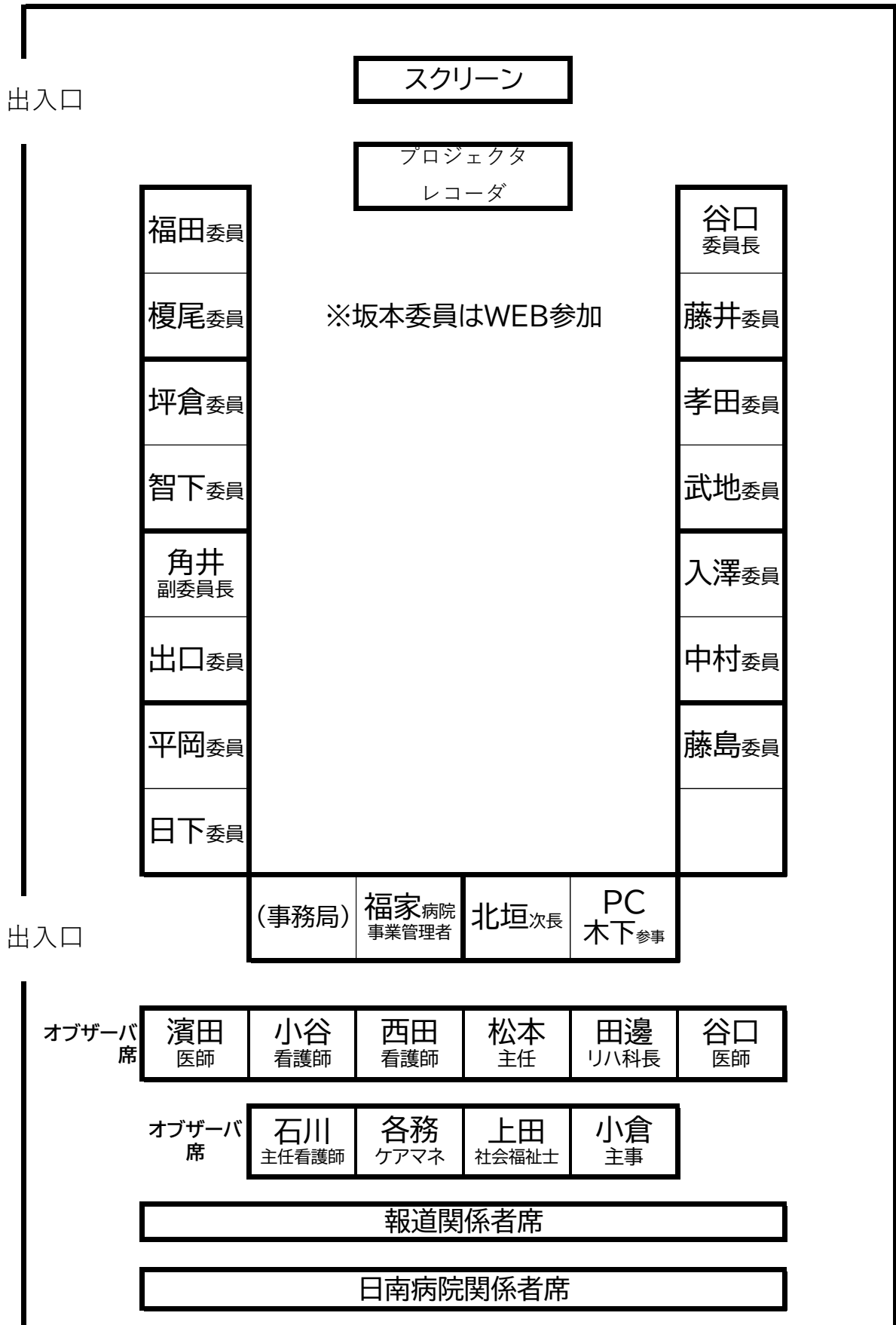
第5回 日南病院あり方検討委員会 次第

日時 令和6年2月27日(火) 17:00～

場所 日南町健康福祉センター 研修室

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 報告・確認事項
4. 前回(第4回)委員会の振り返りとその対応について(資料1)
5. 検討事項
 - ①新病院基本構想(案)への委員・公募意見への対応について(資料2)
 - ②日南病院経営強化プラン(案)への委員・公募意見への対応について(資料3)
6. 今後のスケジュール確認
7. 委員長挨拶
8. 閉会(19時終了予定)

日南病院あり方検討委員会 席次表



日南病院あり方検討委員会 委員一覧

(敬称略)

| No. | 所属 | 役職名 | 氏名 | 区分 |
|-----|---------------|------------|-------|---------|
| 1 | 鳥取大学医学部 | 地域医療学講座教授 | 谷口 晋一 | 識医・委員長 |
| 2 | 鳥取県福祉保健部 | 健康医療局長 | 坂本 裕子 | 識 |
| 3 | 鳥取県西部総合事務所 | 米子保健所長 | 藤井 秀樹 | 識医 |
| 4 | 日野病院組合日野病院 | 病院長 | 孝田 雅彦 | 医 |
| 5 | 鳥取県西部医師会 | 代議員(日野郡) | 武地 幹夫 | 医 |
| 6 | 社会福祉法人 日南福社会 | 事業統括部長 | 入澤 良子 | 福祉 |
| 7 | 日南町社会福祉協議会 | 会長 | 中村 秀人 | 福祉 |
| 8 | 日南町民生児童委員協議会 | 副会長 | 藤島 美鈴 | 福祉 |
| 9 | 町民代表:日南町商工会 | 会長 | 福田 一哉 | 町民 |
| 10 | 町民代表:日南町自治協議会 | 会長 | 榎尾 稔正 | 町民 |
| 11 | 町民代表 | | 坪倉 幸徳 | 町民 |
| 12 | 町民代表 | | 智下えり子 | 町民 |
| 13 | 日南町 | 副町長 | 角井 学 | 行政・副委員長 |
| 14 | 日南町 福祉保健課 | 課長 | 出口 真理 | 行政 |
| 15 | 日南町国民健康保険日南病院 | 副院長(病院長代行) | 平岡 裕 | 病院 |
| 16 | 日南町国民健康保険日南病院 | 看護部長 | 日下美恵子 | 病院 |

事務局

| | | | | |
|--|------|---------|-----------------------------|--|
| | 日南病院 | 病院事業管理者 | 福家 寿樹 | |
| | 同 上 | 事務部 次長 | 北垣 祐輔 | |
| | 同 上 | 事務部 参事 | 木下 順久 <small>ほか病院職員</small> | |

オブザーバ(日南病院職員)

| | | | | |
|--|--------------|-----------|--------|--|
| | リハビリテーション科 | 科長 | 田邊 大起 | |
| | 看護部(一般病棟) | 看護師 | 小谷 奈津美 | |
| | 看護部(外来) | 看護師 | 西田 翔 | |
| | 事務部医事課 | 主任 | 松本 絢子 | |
| | 診療部(鳥取大学医学部) | 非常勤医師 | 濱田 紀宏 | |
| | 診療部 | 医師 | 谷口 尚平 | |
| | 看護部(一般病棟) | 主任看護師 | 石川 早苗 | |
| | 看護部(療養病棟) | 介護支援専門員 | 各務 伸二 | |
| | 地域連携室 | 室長(社会福祉士) | 上田 佑也 | |
| | 事務部総務課 | 主事 | 小倉 誠司 | |

日南病院職員との意見交換 いただいたご質問・意見1

・介護の人材不足とか生活支援施設の要望、町内移動の問題は、町のまちづくりと深く結びつくもの、町の方でどのように受け止められるか。

(谷口委員長)

→ 現在のコンパクトビレッジ構想の転換の検討は今後必要か、例えば医療・介護、冬季入所が必要な方に緩やかに町中で暮らしていただくような、人口減少に合わせて生活エリアも緩やかに縮んでいくことで、経費的な部分でも、財政的な負担軽減や日南病院の活動にも良い方向展開となる。

(角井副町長)

日南病院職員との意見交換 いただいたご質問・意見2

・在宅医療の対象者は、独居世帯、高齢者世帯、同居世帯など、どういう世帯を対象としているのか、独居の方が悪化し自宅で生活できなくなれば、入院するしかないのか。
(榎尾委員)

→ 世帯の状況に関わらず病院に来れなくなった患者さんは在宅医療の対象となる。独居の方が体調を崩され自宅での生活が困難になれば、入院いただき、回復され、可能であれば自宅に帰っていただく例は多い
(オブ:谷口医師)

日南病院職員との意見交換 いただいたご質問・意見3

・人口減少が急激に進む中で、人材の確保も困難になる。従来どおりの出かける医療の継続は難しく、介護、福祉(ヘルパー等)と連携して地域住民の生活を守ってほしい。 (坪倉委員)

・病院改築後には今のままのやり方では経営は成り立たない。新たな収益を獲得する工夫が必要。一つのコストは小さくても、1つ1つ増やして積み重ねることが大事。次の世代のアイディアと努力が必要で、病院間で共同できることがあれば一緒にやりたい。 (孝田委員)

日南病院職員との意見交換 いただいたご質問・意見4

・研究は大事で病院として支援すべき、その上でそれを外に向けて発表することで、時間はかかるが病院の評価が上がり、人材の確保にもつながる。
(孝田委員)

・地域で病院職員の姿を見ることが少なくなったという声は気になる。病院改築を機に、住民さんの生のしっかり聞かないとよい病院づくりはできない。ここ2, 3年の計画段階での大きな目標となるのではないか。
(オブ: 濱田医師)

新病院の規模・機能の検討 いただいたご質問・意見1

・将来計画にある有床診療所+介護医療院という形態は現時点で検討されないのか。 (藤井委員)

→建設時の医療需要推計からも新病院の規模は案のとおり必要であるという認識。

将来の見込みを人口の推移や医療・介護ニーズの実態を見ながら転換への検討を進める。

・案1(一般20, 療養40)が望ましい。その上で早い時期に有床診療所+介護医療院への転換をされるべき。
(安定経営と人材確保の両面での考察) (武地委員)

新病院の規模・機能の検討 いただいたご質問・意見2

・病床規模の3案が示され、概算事業費も提示されたがこれに基づく経常収支の見込みの検討状況はどうか。

(藤井委員)

→減床による収益の減(入院収益、交付税)は、各案について共通し、その上でのスタッフ確保の課題も大きい。

建設費の低減努力と、借金を返済していける収入増対策(外来の増患、新たな業務、病床利用率等々)が必須

新病院の規模・機能の検討 いただいたご質問・意見3

・歯科の増設計画は、現在の歯科医院との協議が進みつつあるという事なのか。また、こういった形態を想定しているのか。
(武地委員)

→現在、町内歯科医師と協議を進めており、新病院を契機に病院内に歯科を増設する方針。現時点では病院職員として採用する方向で検討をいただいている。在宅での歯科診療や口腔ケアなども含めた検討もしていきたい。

新病院の規模・機能の検討 いただいたご質問・意見4

・特に後期研修医が集まる病院づくりという趣旨は分かるが、日南病院単独では難しい。日野病院との「本気」の連携で地域医療に携わる人材を育てる仕掛けづくりをし、アピールされるべき。
(武地委員)

→現在、すでに人材確保の面は大きな課題となっており、郡内医療機関での将来を見据えた連携が必要と認識している。
(管理者)

経営強化プラン概要 いただいたご質問・意見1

- 一般会計からの経費負担は、現在基準の範囲内で行われているか。
(武地委員)
→ 現在も繰り出し基準の範囲内で繰出している。(事務局)
- 無医地区への巡回診療はどのような形で行うのか。 (武地委員)
→ 該当地区の公民館に総合診療医1名が2時間程度の診療を、月1回
(毎月第3水曜日)でスタートする予定。(事務局)

経営強化プラン概要 いただいたご質問・意見2

- ・未収金対策において、現在どれくらいの額が未収となっているのか。
(武地委員)

→ 約800万円ほどの未収金となっている。自宅訪問など回収に努力しているが、最近は亡くなられて相続放棄されるケースなど、回収困難なケースも増えてきている。

- ・介護需要も含めた体制整備、人材確保など保健・福祉・医療・介護の一体的な検討と、こまめな見直しが必要。
(坂本委員)

日南病院 新病院基本構想(案)及び日南病院経営強化プラン(案)
に対する意見公募の実施結果について

日南病院あり方検討委員会事務局

○**意見公募実施期間** 令和6年1月5日から令和6年2月5日まで

※検討委員への意見照会は令和5年12月28日発送、令和6年1月末日とした

○**公募対象者** 町民、町内勤務者、町内事業所、その他本件利害関係者

○**意見公募・回収の方法**

①日南町、日南病院の公式ホームページ上での資料公表及び意見入力フォームからの入力

②日南町役場、日南病院、各地域振興センター(7か所)に資料配置、意見記入用紙、回収箱の設置

③その他郵便、ファクシミリ

○**町民等への周知** 町防災無線及びちゃんねる日南により周知

○**その他** 令和6年1月10日(水)日南町総合文化センター多目的ホールにて各案の説明会を開催

○**結果の公表** 本日添付の対応表を、令和6年3月中を目途に、日南病院ホームページに公表予定

○**意見公募結果(下表及び別紙)**

| 区分 | 対象 | 意見数 | 人数 |
|------------|----|-----|----|
| 新病院基本構想(案) | 委員 | 24 | 7 |
| | 一般 | 57 | 29 |
| 経営強化プラン(案) | 委員 | 22 | 4 |
| | 一般 | 35 | 24 |
| 合計 | | 138 | 64 |

※委員及び一般公募の意見については、別紙のとおり

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|-------------------|----------------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 1 | 00全般 | 全般 | 人口減少で高齢化が進む中での新病院新築には、それなりのリスクがあると思うけれども、米子まで診療に出るのが大変な高齢者のためにも、 町民のためにも町の財政が許す限りの病院が欲しい。 | 町内の地域医療を守るために、当院は必要であると考えています。頼りになる病院づくりに努めます。 | 変更なし |
| 2 | 00全般 | 全般 | 新病院基本構想(案)が経営強化プラン(案)とともに提案されたのは親切だったと思う。平成の病院改革への対応から強化プランへ続く経緯について、情報不足だったので検討委員会で示された内容は唐突(新鮮)の感が強く感じられました。理解は致しました。基本構想(案)の資料や方針等のほとんどがすでに強化プランで決定されていた印象を受けましたが、 建て替えに至るには拙速で委員のみならず住民の実質的な賛同(病院利用増加)を得るには更に取り組みが必要 と感じます。 | 強化プラン(案)はあり方検討委員会での検討内容に基づき構想(案)と同時並行で策定してまいりました。改築に関しては、今後も町民の皆様のご意見をいただける場を作り、病院運営の改善を含め、ご理解をいただけるよう取り組んでいきます。 | 変更なし |
| 3 | 01役割・機能 03人材確保 | P10.44.52 新病院の役割 | 医療・介護の人手不足は今後も深刻となる。 スタッフがギリギリの状態での運営は感染症などの事態に対応できなくなる。 病院規模はスタッフに負担のないようにしてほしい。 冬季利用は、ショートステイについては今後の職員数を考えても福祉会の現状では対応が難しいので、 行政も介入して冬季のあり方を検討して行くことが今後も重要となる。 | 今後の病床規模決定にあたっての検討において、職員確保の観点も踏まえた検討を行います。冬季利用等のニーズを十分把握したうえで、P50記載のとおり日南町地域包括ケアシステムとしての今後のあり方を引き続き検討していきます。 | 変更なし |
| 4 | 01役割・機能 04規模 | P2.7.50 新病院の役割 | 病床数については、西部構想区域の病床数の予測値を基準に過剰のないように設定してほしい。 特色をどこかに絞っていくべき(例えば回復期リハに特色を出し、慢性期はあかねの郷が受け入れを優先して行うなど) 福祉会と協力してベッドコントロールすることで、お互いに町民のニーズに応えることができるよう連携を図る必要がある。 | 病床数については、ご指摘の基準値や将来予測をもとに試算しています。町内介護施設との役割分担、連携強化についてはとても重要と考えています。 | P50(2)「医療と介護と福祉が連携し…」項目に記載のとおり(変更なし) |
| 5 | 01役割・機能 10経営 | P54新病院の機能・規模 | 案1から3まで示してありますが、一町民としては日南病院があるから安心してここで暮らせる、何かあれば入院できる、家でも診てもらえるという安心が欲しいです。 在院日数に関しては、入院した時から先を見据えた関りがあれば、「 追い出す 」的な受け止めは無くなるのではと思います、在院日数の短縮につながると思います。 | 試算に基づく適正な病床規模を確保し、在宅医療も引き続き継続、充実に努めます。在宅復帰に向けた支援については、地域包括ケアシステムの更なる充実に努め、病院内地域連携室や関係事業所・行政が連携していきます。 | P50「新病院の役割」内に記載のとおり(変更なし) |
| 6 | 01役割・機能 | P50 I新病院の役割 | 長年、「出かける医療」を住民に提供してきたことが記載されていますが、特に訪問看護について、 訪問看護ステーションを設置する等、訪問機能の強化を行う検討も必要 と思います。 在宅医療については、今後も広い町内をカバーするため、機能充実が期待されますので、その方針があれば記載をしてはどうでしょうか。 | 訪問看護機能強化については、職員確保の状況を見ながら、その充実を検討していきます。在宅医療については、新たに訪問歯科・口腔ケアへの取り組みや医療DXの検討においてオンライン診療なども今後の検討課題としてとらえています。 | P53(14)患者サービスの向上内に記載のとおり(変更なし) |
| 7 | 01役割・機能 | P31.33.50 .51.52.53 新病院の役割 | かかりつけ医について、米子市内の医療機関の人も多いが、急な体調不良については日南病院にかかるというケースがあるので、 時間外や休日などでも最低限な診療が受けられる体制を維持してもらいたい。 対応できる医師が不在と言って断るのではなく、 総合診療医にまず対応していただけることを期待する。 | 時間外、祝日についての対応についてご意見をいろいろいただいております。受け入れ体制を拡充できるよう努力していきます。 | P50.51に記載のとおり(変更なし) |
| 8 | 01役割・機能 | P31.33.50 .51.52.53 新病院の役割 | 歯科も新たに加わることで、より地域のニーズに対応できる。 町民の口腔ケアに対する意識は低いと聞くので、 地域包括ケアに加わってもらうためにも、日南病院に入澤歯科が入ってくるとより連携しやすくなる と期待している。 | 新設を計画している歯科には訪問歯科、訪問口腔ケアも検討しており、町の地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。 | P51「歯科・口腔ケアの取り組み」項目に記載のとおり(変更なし) |
| 9 | 01役割・機能 | P50-56 新病院の規模・機能等 | ・これからますます人口が減り、高齢者が増える中で 医療と介護は切り離せない両輪 なので、このことを基本に考えて欲しい。 | 日南町の地域包括ケアシステムは、日南病院をはじめ介護事業所、福祉行政、社協が深く連携して進めていきます。 | P50「新病院の役割」内に記載のとおり(変更なし) |
| 10 | 01役割・機能 | P50-56 新病院の規模・機能等 | 診察者を増やすために 医師の充実を図り、とにかく初期医療の充実 を図ってほしい。 | 救急医療体制も含め休日・夜間の「断らない診療」体制に取り組むとともに、総合診療科のみならず適切な初期診断に努めます。 | P50.51に記載のとおり(変更なし) |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|-------------------|----------------------|---|--|---|
| 11 | 01役割・機能 | 全般 | 建設に対する必要性を第一に表明するべきと思います。町内の受療動向(7月24日資料1)によれば入院、外来の国保被保険者の利用率は低いものの、後期高齢者については60%に達しており、それだけの期待値があるということであり地域医療の仕組みを一層整備する必要があると考えます。また、これまでの先進的な取り組みは結果として「地域包括システム(日南版)」を生み出し「町は大きなホスピタル」という精神が育ってきたと言えます。基本テーマとなる「住民・医療・保健・福祉一体となって・住民を総力を挙げて地域で支えることを使命とします」拠点を整備することが「安心」と考えます。国保被保険者の利用数の向上は「ドック等の取組等」「地域包括ケアシステム」強化や今後の「総合診療医体制」の整備で図ることも期待できるはずで | 日南町の地域医療を守るために、当院は必要であると考えています。その上で老朽化や多様化する医療ニーズに対応するため、改築は必要と考えており、「頼りになる病院」としての取り組みと併せて、町民の皆様のご理解をいただけるよう努力してまいります。 | 変更なし |
| 12 | 01役割・機能 | 全般 | 日南病院の特色ある経営を願います。介護療養型が無くなり、医療型への変更に伴い、医療の充実をお願いします。 | 日野郡内には無い医療療養病床としての機能を十分に発揮できるように、設備の充実など医療療養機能の強化を図ります。 | P55記載のとおり新病院の規模3案いずれにも医療療養病床機能を確保しています。(変更なし) |
| 13 | 01役割・機能 03人材確保 | P8 | 日南町の地域包括ケアシステムをさらに進めて欲しい。患者や家族が相談できる、医療ケアワーカーも継続採用してもらいたい。 | 地域包括ケアシステムのさらなる充実を進めるにあたって、当院の地域連携室による相談体制の更なる充実に取り組みます。 | P50 1.新病院の役割(1)に記載のとおり(変更なし) |
| 14 | 02連携強化 | P50-56 新病院の規模・機能等 | 西部圏域、特に日野郡内の医療機関との役割分担・連携についての方針を整理し、P50～P56「新病院の規模・機能等」等の中に、しっかりと盛り込むべきではないか。 (理由) ・今後の新病院の建設、特に医療資源に乏しい中山間地域の病院建設に当たっては、近隣医療機関との役割分担・連携による効率的・効果的な整備の観点から極めて重要。 ・新病院の基本構想の中で、新病院が日野郡をはじめ鳥取県西部圏域の中で、どのように機能分化・機能連携を行っていくのかという方針が明確化されていないと、記載されている新病院の規模・機能等が適切であるかどうかについて、住民は判断できない(理解されにくい)のではないかとと思われる。 | ご指摘のとおり構想(案)「新病院の役割」には役割分担、連携強化に関する項目がありません。特に日野郡内の連携はこれまでの取組実績や検討すべき課題が多くありますので、追加記載を検討いたします。 | 構想(案)「新病院の役割」に項目を追加し、「日野郡内での連携強化」について追加します。 内容は次のとおりです 「日南町だけでなく日野郡全体でも人口が急速に減少し医療資源の確保が厳しくなることが見込まれます。小児医療をはじめとして個々の医療機関単独では維持困難な医療機能や医療の質を維持、発展させるため、日野郡の医療連携を鳥取大学医学部付属病院や日野郡内の医療機関で進め、医師の確保や人材の交流などを行います。」 |
| 15 | 03人材確保 | P2 | 令和6(2024)年から開始される医師の働き方改革について、医師に対する時間外労働上限規制が適用されるにあたり、医師不足は現実になる。若い医師(日南町出身)の育成も大切だと思います。看護師さんや他の職種も同様です。 | 医師をはじめ、職員が働いて良かったと思うような職場環境づくりに取り組んでまいります。併せて日南町の子供たちに職場体験等を通じて日南病院を知ってもらえる取り組みを推進します。 | P52 1.新病院の役割(8)に記載のとおり(変更なし) |
| 16 | 04規模 | P54 新病院の規模・機能 | 考え方が消極的になるが、経営が成り立つような規模の病院も選択肢の中にあるのではないか。 | 病院の規模について、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討してまいります。基本的には推定される医療ニーズに沿った規模の中で経営努力をしていきます。 | 変更なし |
| 17 | 04規模 | P54 新病院の規模・機能 | 病床数、体制は余裕をもって挑戦してほしい。 | 病院の規模について、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討してまいります。 | 変更なし |
| 18 | 05建設場所 | P50-56 新病院の規模・機能等 | 新しい病院はみんなの考えだと大変だとは思われるが、道路沿いの便利などところに移転してほしい。それに伴って旧病院の使い道も考えて欲しい。 | 建設場所については、今後の調査結果を踏まえ、町民の皆さんや町議会の意見もいただきながら多様な視点で判断していきたいと考えています。移転改築の方針となれば、現病院施設の後利用についても今後の検討課題であると考えています。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。(以下記載内容) 「5.新病院の整備候補地 新病院の建設場所は、コンパクトビレッジ構想を考慮しながら、患者のアクセスがしやすく、自然災害に強い地域を検討していきます。建設場所は霞・生山地区で検討していきます。」 その他変更なし |
| 19 | 05建設場所 | | 建設地について、コンパクトシティ(ビレッジ)構想に沿えば、道の駅後背地の遊休地。 | 建設場所については、今後の調査結果を踏まえ、町民の皆さんや町議会の意見もいただきながら多様な視点で判断していきたいと考えています。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 その他変更なし |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|---------|----------------------------------|--|---|--|
| 20 | 07医療DX | P31.33.50 .51.52.53 新病院の役割 | あかねの郷としてはオンライン診療が出来る、入院とまではいかない方の指示を受けることができる。特にコロナなど感染症の場合に、受診、往診がお互いにリスクを高めるので、 <u>オンライン対応できると良い。</u> オンライン研修もあると(ハイブリッド)福祉社会職員もレベルアップできる。 | オンライン診療について検討することとしており、研修と併せて前向きに検討していきます。 | P53 1.新病院の役割(14)患者サービスの向上に記載のとおり(変更なし) |
| 21 | 09表現・誤字 | P6-7 (2)地域医療構想 | P7上段で「令和7年(2025)年の必要病床数5,896床と比較すると863床の過剰病床となっています。」との記載ですが、「…863床上回っています」と変更するのが適当と考えます。(理由:県としては、必要病床数は参考値としており、これを上回るからといって過剰であるとの認識はしていない。 「医療機能別にみると、回復期の病床が865床不足している」との記載ですが、「…、回復期の病床で病床機能報告の病床数が必要病床数を865床下回っていますが、急性期病床の一部は実質的に回復期病床の機能を果たしている現状があります」と変更してはどうでしょうか？(理由:病床機能報告は病棟単位での自主申告であり、必ずしも実態と一致していない面があります)※西部圏域の記載についても同様の修正が適切と考えます。 図表 I-5 病床数 Aの「許可病床数」⇒「 <u>病床機能報告による病床数</u> 」に訂正いただくのが適切と考えます。 | 変更の提案、理由ともご指摘のとおりと考え、ご指摘の箇所につき構想案の修正を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・P7の4行目「863床の過剰病床となっています。」→「863床を上回っています。」 ・同5行目「回復期の病床が865床不足しています。」→「回復期の病床で病床機能報告の病床数が必要病床数を865床下回っていますが、急性期病床の一部は実質的に回復期病床の機能を果たしている現状があります。」 ・同7行目「451床の過剰病床となっています。」→「451床を上回っています。」 ・「回復期の病床が541床不足しています。」→「回復期の病床で病床機能報告の病床数が必要病床数を541床下回っていますが、県全体と同様に急性期病床の一部がその機能を果たしていると考えられます」 ・上記と表記を統一するため、図表 I-5の記載を「許可病床数」から「<u>病床機能報告の病床数</u>」に修正しました。 |
| 22 | 12追記 | P54 2 新病院の規模・機能 | 患者数等から病院規模等の検討について記載されていますが、「 <u>病院の開院予定を令和11年としていることから、令和12年度の想定患者数を基本に検討することとします</u> 」と最初に明記してはどうでしょうか。 新病院の規模・機能について3案が併記されていますが、将来推計や検討委員会の協議を踏まえて、 <u>検討委員会としてはどの案が望ましいとの意見が多かったかを記載してはどうでしょうか？</u> <u>3案について、メリット、デメリットの記載はありますが、それぞれについての施設整備費(初期投資)、及び経常収支(継続的な収支)について、何らかの形で概算等を示すことはできないでしょうか？</u> (上記の案を選択する上でも重要な要素と考えます) | <ul style="list-style-type: none"> ・P54 2.新病院の規模・機能(1)1日あたりの患者数見込み、に開院予定時期を明記します。 ・新病院の規模3案については、各案について次回委員会において各委員からご意見をいただいたうえで、その反映方法を協議いたします。 ・整備費については建設場所によっても大きく変化すると考えており、建設場所、整備費、収支試算については、令和6年度基本計画の中で精査していく考えです。 | <ul style="list-style-type: none"> ・P54 2.新病院の規模・機能(1)患者数見込みについて、「…将来患者数の予測は、社人研の…」→「…将来患者数の予測は、令和11年を新病院の開院予定としていることから、社人研の…」と修正します。 ・病床規模に係る各委員からの意見の傾向を含め、委員から出た意見を、答申書の附帯意見として町長に提出することとします。 ・その他変更なし |
| 23 | 13経営 | 全般 | 社人研等の人口資料は無視できないが、20年後には新しい施設(約30億円～40億円)を住民2000人で支えるための心構えを前向きに進めることが先ず必要と思います。少なくとも新築計画アンケート賛否で67%の賛成に対して丁寧なフォローが必要と思います。「分からない(大丈夫かと心配している)」27%の住民に議会報告にあるように過疎債、病院債、補助金等の財源を明らかにして実質的な負担額を示すことが必要だと思えます。 | 財源等の検討については令和6年度に基本計画において検討し、お示しいたします。 | 変更なし |
| 24 | 13経営 | P12.13 | 人口の構造、令和5年12月末で日南町の人口が4000人を切りました。人口はどこまで減って、止まることがあるのでしょうか。 | 人口減少については、残念ながら構想(案)中の人口推計値にあるように減少し続けると予測されています。 | 変更なし |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|----------------|-------------------|---|---|--|
| 1 | 00全般 | | 建築にあたっては画一的でなく、 画期的なデザイン(外観、内観) にしてほしい。魅力的な建物にすることの効果も大きいと思います。 | 令和6年度以降、基本計画や設計の段階にはご指摘の点についての検討も行います。 | 変更なし |
| 2 | 00全般 | | 基本構想では新病院の建設場所及び事業費についての記載がほとんどありません。この2点は町民の関心が非常に高い事項と思われます。今後の基本計画で示されるでしょうが、基本構想においてある程度の方向性(選択肢)を示すべきと思います。 ※補正予算で基本構想策定の基礎資料とするために候補地選定の調査費を計上しています。 | 建設場所の基本的な考え方について、項目を追加します。事業費については、規模の決定を含め基本計画でお示しする予定です。 | P57に「新病院の整備候補地」の項目を追加します。 (内容) 新病院の建設場所は、コンパクトレゾリューション構想を考慮しながら、患者のアクセスがやすく、自然災害に強い地域を検討していきます。建設場所は霞・生山地区で検討していきます。 |
| 3 | 00全般 | | 新病院建設の必要性についての説明は多々ありましたが、新病院の建物の敷地面積(建坪)や階数(延べ床面積)、駐車場等の付属施設の面積など、現病院と比較してどれくらいの規模になるのかがよく分かりませんでした。 また、新病院の建設(土地の取得も?)や医療器材等の更新、現病院の解体処理?などなど、新病院構想にいったいどれくらいの予算が見込まれているのか? その予算の出どころや国保料の値上げにつながらないのか? など、地方公営企業法全部適用病院がパブリックコメントを求めるうえで必要な記載が欠落しているように思います。 | 基本構想では、病床規模を幅を持たせた形としており、今後基本計画の中で施設の規模や事業費についても精査のうえお示しする予定です。 | 変更なし |
| 4 | 00全般 05建設場所 | | 新築について、 住民の盛り上がりが必要 。西伯病院の場合(50億円)近くに大型病院や医院があるにも関わらず、今の病院が実行された。日野病院の建設の場合鳥取県西部地震により町は大被害、県より10億円の借り入れを起しその上病院は全滅、それでも建築に踏み切りその合言葉が日野郡の中核病院になるのだと町民が立ち上がった。トップの意向や検討委員会も必要だが、町民の総意が必要、身近なところで 病院職員や役場職員、民生委員や特養の職員、自治会、まちづくり協議会で意見、討論 を行い、議会もしっかり提案されたものを審議するのではなく、自ら勉強し検討すべき。そして新しい病院に協力、利用するべきと考えます。町民で協力して育てることが必要。 最低でも現況の施設(規模)は維持 してもらいたい。 立地条件の中で防災ゾーンの検討も必要 。例えば太田原ゾーン(道の駅周辺)も一つの候補と考えるが、レッド・イエローがあり改良が必要。また当地は昔からの湿田で上から下まで湿地帯である。(参考まで)ちなみに正面玄関は朝日を受ける方が良い。 | 令和6年度には、病院として改めて町民の皆さんからのご意見を伺える場を持ちたいと考えています。建設候補地についても令和6年度に町民の皆さんを含めご意見をいただきながら検討を進める予定です。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 その他変更なし |
| 5 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 総合医の充実を図り専門医への紹介 ・整形外科診療の増加 ・口腔外科の開設 | 総合診療科及び歯科については開設に向け取り組みます。口腔外科の開設については厳しいと考えます。整形外科の診療日充実についても鳥大病院等に引き続き要望していきます。 | P20-53「新病院の役割」に記載のとおり(変更なし) |
| 6 | 01役割・機能 | P50・56 役割、診療体制 | 今後、 看護小規模多機能型居宅介護のような複合型サービス を担う必要があると考えるが、どうか。また、 介護医療院または老健の機能が必要 と考えるがどうか。それぞれ、不要と判断しているようであれば、その理由は何か。 | 新病院計画には、将来を見据えた施設転換(介護医療院等)も含め検討しています。医療人材の確保等、環境の整備が課題となりますが、必要なサービスが提供できる体制を検討していきます。 | P55図表Ⅲ-1「新病院の規模の比較」表中「将来の患者数減少に伴う再整備」に記載のとおり(変更なし) |
| 7 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 総合診療ができる医師が診て、 かかるべき診療科に紹介(他病院も含め)できる体制を整える 。治療は他病院で行い、 日南病院ではリハビリが重点的にできる等 特色を持ってほしい。 訪問診療もこれからもっと重要になる と思うので、住民が安心できる医療施設となってほしい。 | 総合診療科の早期新設を検討するとともに、他院への紹介、治療後は当院でリハビリテーションを含め在宅復帰支援、復帰後には在宅医療で支援できる地域包括ケアシステムの充実にも努めます。 | P50(1)及び(3)に記載のとおり(変更なし) |
| 8 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 総合診療医体制の確立に期待し、 かかりつけ医、救急医療など「まず初診」 でしっかり見てもらえる住民にとって頼りになる病院であってほしい | 総合診療科の開設に向け取り組むとともに、現状においても救急医療を含め診療機能の充実に努めます。 | P50-53「新病院の役割」に記載のとおり(変更なし) |
| 9 | 01役割・機能 | P50.51 | 自分で運転できるうちは米子市等町外の病院で受診していても、高齢になるとそれもできなくなる。何かあればまず日南病院へ、というような身近で頼れる病院であってほしい。 総合診療医は是非! | 特に高齢者の健康や病気に対して寄り添える病院となるように取り組みます。救急医療を含め「まずは日南病院で診る」診療体制を作っていきます。 | P50.51(2)(3)(4)(5)記載のとおり(変更なし) |
| 10 | 01役割・機能 | P50-53 | 町外の病院と連携し、 町民の健康づくりや予防医療 に取り組む。 訪問歯科診療は実現していただきたい。 | 西部圏域、日野郡内の医療機関との連携を強化し、医療の質の向上に努めます。 歯科の新設を目指し、在宅医療における歯科の充実を検討します。 | 構想(案)P50「新病院の役割」に項目を追加し、「日野郡内での連携強化」について追加します。 その他記載のとおり(変更なし) |
| 11 | 01役割・機能 | P56 | 新病院の診療体制について、 新設される歯科はうれしいかな と思います。 土曜日の診療があれば良いのでは と思う。 | P51記載のとおり、歯科の新設を目指し、診療体制について今後検討していきます。 | 変更なし |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|---------|-----------|--|--|---|
| 12 | 01役割・機能 | | 新しい検査設備、それを使いこなせる医師。 | P50-53記載のとおり、医師看護師の研修の充実を図り、かかりつけ医としての的確な初期診断をするための検査機器の整備や技術向上に努めます。 | 変更なし |
| 13 | 01役割・機能 | P50-53 | 歯科新設は良いと思う。新設に際して午前中だけでも良いので毎日開設してほしい。アンチエイジングにも認知症予防のためにも予防歯科も視野に入れて欲しい。保険適用が難しいかもしれないが検討してほしい。優秀な歯科技工士を雇ってほしい。 | P51記載のとおり、歯科の新設を目指し、診療体制について今後検討していきます。 | 変更なし |
| 14 | 01役割・機能 | P50-53 | 設備機器は要求するものいろいろ出てくるが、人口減少の中、予算は有限なのですべて実現できるか危惧する。 | P53に記載のとおり、施設、設備に係る整備費の低減化を検討します。 | 変更なし |
| 15 | 01役割・機能 | P50-53 | 日南町の関係機関との連携に関しては、ワクチン接種を受ける人が受けやすい体制を構築していただきたい。 | P50に記載のとおり、関係機関との連携を進めサービスの向上に努めます。 | 変更なし |
| 16 | 01役割・機能 | P50-53 | 医療機関が他にない地域の病院としての救急告示病院受け入れ体制の充実を希望します。 | P51に記載のとおり、町内唯一の医療機関、また救急告示病院として24時間、365日救急患者の受け入れ体制を維持します。 | 変更なし |
| 17 | 01役割・機能 | P50-53 | 総合診療科の新設については望ましいことではあります。総合診療医が増加していない現状を考慮して十分な検討をお願いしたい。 | P51に記載のとおり、鳥取大学医学部地域医療学講座の協力をいただきながら、総合診療科の設置を目指すとともに、P52医師の研修において、日南町において総合診療医の研修、育成ができる環境づくりに取り組みます。 | 変更なし |
| 18 | 01役割・機能 | P50-53 | 能登地震の現状を見て自然災害に強い地域の場所検討は必須ではないかと思えます。 | P52記載のとおり、災害に強い施設整備を目指し、検討します。 | 変更なし |
| 19 | 01役割・機能 | P50-53 | 病院は「身体の調子が悪くなってから行くところ」というイメージを無くし、「予防」「回復」に視点を置いた取り組みも必要と思えます。「健康な人も気軽に来れる病院」として運動予防を推進したいです。病気になるしない身体づくり、心づくりを目指し、日常的に運動することで健康に対する意識の向上、気持ちが前向きになる効果が見込めると思えます。メディカルフィットネス若しくはフィットネスジム、リラクゼーション施設の併設を望みます。 | 貴重なご意見として、今後健康づくりの視点からも町行政とも協議していきます。 | 変更なし |
| 20 | 01役割・機能 | P50-53 | 総合診療科は是非新設してほしい。どこの科に行けば良いのか悩むので、総合診療科があるとありがたい。 | P51記載のとおり、総合診療科体制の確立を目指します。 | 変更なし |
| 21 | 01役割・機能 | P50 | 地域包括ケアシステムの中核施設として、医療、介護、福祉等関係機関と連携を進めるという事は肝要と考えます。 | P50記載のとおり、関係機関との更なる連携を進めていきます。 | 変更なし |
| 22 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 総合内科(総合診療科)は必要である。 | P51記載のとおり、総合診療科体制の確立を目指します。 | 変更なし |
| 23 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 保健センターも移転が必要ではないか。 | 令和6年度基本計画の中で検討します。 | 変更なし |
| 24 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | (介護)療養病床が無くなるが、今後の事もしっかり考えて欲しい。(医療病床も) | P55記載のとおり、介護療養病床の制度廃止により当面医療療養病床で運営いたしますが、将来的な病床運営はニーズを把握しながら検討します。 | 変更なし |
| 25 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 他の医療機関との協力と連携を継続(MRI検査他) | 他医療機関、特に郡内医療機関とは連携や、機能・役割の分担をしながら、日南町として必要な機能・施設の整備を進めていきたいと考えています。 | 日野郡内の医療連携について、P50「新病院の役割」に項目を追加して記載します。 |
| 26 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 歯科が病院に入れば土曜診療(子供たち)はどうなるか、バスなど余裕のない人を予約時間通りに診てもらえるのか。 | P51記載のとおり、歯科の新設を目指し、診療体制について今後検討していきます。 | 変更なし |
| 27 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 感染症発生の事を考えると個室なのか | P52記載のとおり、病室のあり方については、現状では個室を基本と考えておりますが、今後も町民の皆様のご意見を伺いながらそのあり方を検討していきます。 | 変更なし |
| 28 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 個室で認知症進行も考えられる | P52記載のとおり、病室のあり方については、現状では個室を基本と考えておりますが、今後も町民の皆様のご意見を伺いながらそのあり方を検討していきます。 | 変更なし |
| 29 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | (個室に関して)ターミナルケアのできる体制(終末期医療) | P52記載のとおり、病室のあり方については、現状では個室を基本と考えておりますが、今後も町民の皆様のご意見を伺いながらそのあり方を検討していきます。 | 変更なし |
| 30 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 病院の受付システムはプライバシーを厳守できるように | P52記載のとおり、患者さんの個人情報を守る施設整備を行います。 | 変更なし |
| 31 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 院長先生を決めて欲しい(医師や看護師の常勤確保も) | P52記載のとおり、医療人材の確保に努めます。(新病院長は令和6年4月に就任予定です。) | 変更なし |
| 32 | 01役割・機能 | P50-53 役割 | 時間に余裕のない人など、前もって検査できたら利用しやすいのではないかと | P53に記載のとおり、患者サービスの向上のための診療体制について検討します。 | 変更なし |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|---------------------------|--------------------------|--|--|--|
| 33 | 01役割・機能 02連携強化 04規模 | P54, 56 規模・機能 診療体制 | 新病院の規模はもっと小さくてもいいのかなと思います。人口が急激に減少しています。開業するのは5年後ですから、想像もできないくらい減少すると思います。地域を回って感じていることです。在宅が困難な患者が増えて入院が必要な人が増えると予想されているようですが、全体数が減少するので検討してください。 診療科は要望は多くあるでしょうが、現実的に経営も考慮するならあまり多くないほうがいいかと思えます。総合診療科を強化して対応できるようにすべきです。日野病院とともっと連携すべきです。 建設場所は、霞地内がいいでしょう。自動車でもバスでも行きやすくなります。 | 入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討していきます。診療科体制については、利用される住民の利便性を考慮して検討していきます。郡内医療機関との連携、役割分担は特に重要であると考えています。建設場所については、今後の調査結果を踏まえ、町民の皆さんや町議会の意見もいただきながら多様な視点で判断していきたいと考えています。 | 日野郡内の医療連携について、P50「新病院の役割」に項目を追加して記載します。 P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 その他、規模、診療科についてはP50「新病院の役割」に記載のとおりです。 |
| 34 | 01役割・機能 04規模 | P49 整備・改築の 必要性 | 地域には欠かせない病院であるのは間違いなく、今まで 病院のある場所には、多大な金額が費やされている現状からも、規模を縮小して、薬局の駐車場辺りを利用され、総合診療医を充実され、訪問看護を中心に、舵をきるべきかと思えます。県外からの見舞い等、今でも、タクシーが土日に行かないから、今より遠くの場所に移すべきではないと思えます。 | 入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討していきます。建設場所については、今後の調査結果を踏まえ、民の皆さんや町議会の意見もいただきながら多様な視点で判断していきたいと考えています。 病院の役割に関しては、ご指摘のとおり総合診療科の設置や在宅医療を中心に据えた地域包括ケアシステムの充実が重要な要素とらえています。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 その他、規模、診療科についてはP50「新病院の役割」に記載のとおりです。 |
| 35 | 01役割・機能 | P52 | 個室も必要ですが個々のスペースを広くした複数人室が良いと思えます。コミュニティ、安心感も必要と思えます。 | P52記載のとおり、病室のあり方については、現状では個室を基本と考えておりますが、今後も町民の皆様のご意見を伺いながらそのあり方を検討していきます。 | 変更なし |
| 36 | 02連携強化 | 全般 | 日南病院の建築にお金をかけるより、電子カルテが日野病院、医大まで共有できるシステムに力を入れて欲しい。また、日野病院へのアクセスが案に十分にできるようにするべきだと思う。 | 日野病院とのカルテ連携については検討をはじめしています。その他日野郡内医療機関の連携について継続して取り組んでいきます。 | 日野郡内の医療連携について、P50「新病院の役割」に項目を追加して記載します。 |
| 37 | 03人材確保 | P54・56 機能・規模、 診療体制 | 職員規模はどの程度が必要と判断しているか。医師の増員も含め、想定される職員数の確保は可能か。 | 新病院の規模の検討と併せ、職員規模についても令和6年度に基本計画の中で検討していきます。 | 変更なし |
| 38 | 03人材確保 | P50-53 役割 | 現状では職員数不足が課題になっているが、今後はさらに確保が困難な状況になることが考えられる。現状改善を図るためのより具体的な策が必要では？働き方改革については、どこも同様の課題だと思うので、より魅力的な発信を期待する。 | 医療スタッフの確保は重要な課題です。情報発信を含め、今後確保のための取り組みを進めます。 | P52(8)に記載のとおり(変更なし) |
| 39 | 03人材確保 | P52 | 医療スタッフの充実が急務。どうやったら確保できるか知恵を絞ってほしい。(働き甲斐のある魅力的な職場、若い人が働きやすい職場等) | 医療スタッフの確保は重要な課題です。新しい病院づくりを検討する中で、やりがいと魅力のある職場環境づくりに取り組みます。 | P52(8)に記載のとおり(変更なし) |
| 40 | 04規模 | P55 | 新病院については小規模でもいいのではないかと | 入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討して参ります。 | P54に記載のとおり(変更なし) |
| 41 | 04規模 | P55 | 新築移転は、もう少し先でもいいかと思えます。これから人口減少がいつそう進み、15年先に再度ダウンサイジングが、必要になってきます。それまでは現施設をリニューアルして使えば良い。どうしてもいま建て替えるなら、町の人口2000人、高齢者比率55%を想定した規模で今の場所で改築すべきと思えます。(保健センターだけが残ることは望ましくない。)一定期間キャパオーバーになると思われるが後年の維持費軽減など経営効率のことを考えて欲しい。 | 入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、将来の人口減少への対応として、今後の介護や福祉ニーズに対応して、転用できるような施設整備を検討したいと考えています。R6年度に具体的に検討していきます。 | 変更なし |
| 42 | 04規模 | P18,19,54 | これだけ人口減少が続くと考えられる中、構想規模の病院が果たして必要でしょうか。江府町のような診療所でも良いのではないのでしょうか。 | 病院の規模について、入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討していきます。 | 変更なし |
| 43 | 04規模 | P54新病院の | 人口が減るので規模を考えて欲しい。 | 規模について入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討していきます。 | P54に記載のとおり(変更なし) |
| 44 | 04規模 | P54新病院の | 新しい病院になるのは賛成、期待するが、これから先の人に負の遺産にならないようにして | 規模について入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討していきます。 | P54に記載のとおり(変更なし) |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | 構想案への反映 |
|-----|-----------------|----------------------------|--|---|--|
| 45 | 04規模 08まちづくり | P54 規模・機能+ 提案 | 町内在住の40代独身男性です。町外からの移住者で現在単身で生活しています。経営強化プラン、新病院基本構想、いずれも拝見いたしました。町(国全体)の人口減少に、看護師さんの集団的な定年退職など、目を背けられない課題があることを認識しました。建物の耐用年数や災害への対応といった観点からも改築自体には賛成です。しかし、 新病院の病床数が60床も必要なのか疑問 に感じました。利用患者も医療従事者も人口減少していく中で、グラフにもあった 2045年よりも先を見越した際に新病院はコンパクトであるべきではないかと考えます 。さらに、コンパクトといえ、町が進めているコンパクトビレッジに乗るわけではありませんが、 新病院は福祉と商業と教育(保育)を兼ね備えた複合施設として生まれ変わるといった案はいかがでしょう 。商業は人が集まってこそ成り立つものです。家族の送迎や見舞い・通院が一か所で行えるのも町民の利便性が向上するものと思います。大きな金額が動く事業です。病院単体で考えるのではなく、複合化できる機能を取り入れた新病院になることを期待しています。 | 病院の規模について入院治療を必要とする将来患者数を見極めることは難しいですが、町内の唯一の入院機能を維持し、R6年度に具体的に検討してまいります。またご指摘の通り、病院建設はまちづくりにも関わることであり、コンパクトビレッジ構想とも合わせ、通院だけでなく住民の日常生活の利便性向上の検討が必要であると考えており、令和6年度中心地域整備構想の中で、町民の皆さんのご意見をいただきながら検討して行くものと考えています。 | 変更なし |
| 46 | 05建設場所 | P45 | 現在の敷地は、ハザードマップのレッドゾーンやイエローゾーンに指定されているので、 できるなら安心・安全な場所に建替えてもらいたい 。 | 今後建設地の選定にあたっては、災害リスクの視点も考慮した検討を行い、リスクの少ない場所また、リスクを回避できる対策を講じるなどの検討を十分行います。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 |
| 47 | 05建設場所 | P45.49.52 | 災害対策をしっかりと行い、災害に強い場所に移転してほしい。災害時に避難場所にもなるような設備があれば良いと思う。 | P52記載のとおり、災害リスクへの対応や災害時の避難所としての機能も検討していきます。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 |
| 48 | 05建設場所 | | 利便性が良い、学校等から 子供の声 が聞こえる場所に建てほしい。平地でバリアフリー。 | 建設場所については、今後の調査結果を踏まえ、町民の皆さんや町議会の意見もいただきながら多様な視点で判断していきたいと考えています。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 |
| 49 | 05建設場所 | | 場所の決定は、イメージがわからない。今後の日南町の動向を見て決める。(お年寄りばかりになるのか、若者もいるのか、移住者が増えるのかなど) | 建設場所については、今後の調査結果を踏まえ、町民の皆さんや町議会の意見もいただきながら多様な視点で判断していきたいと考えています。 | P57に建設場所選定の考え方について、追記いたします。 |
| 50 | 07医療DX | P53 新病院の役割 患者サービスの向上 | 今後第5世代移動通信システム(5G)の時代になり、「高速、大容量、低遅延、多数接続」できるようになり、 対面診療のほかに遠隔診療システムにより、総合病院と連携して地元の日南病院でも早急に診療できるようにしてほしい 。 | P53に記載のとおり、今後ICT技術を活用して質の高い医療・介護サービスの提供を実現させることで、患者ニーズの充足や医療スタッフの負担軽減、業務の効率化を目指します。 | P53患者サービスの向上、「オンライン診療等、病院と患者の間で…」→「オンライン診療等、病院間及び病院と患者の間で…」に変更 その他P53(14)患者サービスの向上に記載済み(変更なし) |
| 51 | 08改築反対 | P49 整備・改築の必要性 | 厚労省関係人口問題研究所が 20数年先には日南町人口の推計は1700人ほどだと公表 しました。そんな中、沢山のお金を使って 病院を新築することには反対 です。人口問題研究所は日野郡全体の人口も4000人ほどと言ってます。日南町が 日野郡の3町の基幹病院を建てるなら大賛成 ですが、 建てても一番必要な整形外科がない病院は意味ない と思います。 | 町内の地域医療を守るために、当院は必要であると考えています。将来の人口減少への対応として、今後の介護や福祉ニーズに対応して、機能転換できるような施設整備を検討したいと考えています。日野病院とは連携や、機能・役割の分担をしながら、日南町として必要な機能・施設の整備を進めていきたいと考えています。 | 日野郡内の医療連携について、P50「新病院の役割」に項目を追加して記載します。 |
| 52 | 08改築反対 | 全般 | 病院の建て替え不要 | 現施設はハザードマップ上の災害リスクが見込まれる立地であること、施設・設備の老朽化等の課題があることから、安全な場所へ適した規模で建て替えることが必要だと考えます。 | 変更なし |
| 53 | 08改築反対 | 全般 | 新築は不要 (町内住民の総意ではない)、日南町のお金が無くなります。住民は行政に不安(不信)しか無くなります。 | 現施設はハザードマップ上の災害リスクが見込まれる立地であること、設備の老朽化等の課題があることから、安全な場所へ適した規模で建て替えることが必要だと考えます。 | 変更なし |
| 54 | 08改築反対 | 全般 | 新築は反対。それより信頼できる医療が必要。 | 現施設はハザードマップ上の災害リスクが見込まれる立地であること、設備の老朽化等の課題があることから、安全な場所へ適した規模で建て替えることが必要だと考えます。また、信頼いただける病院づくりに努めます。 | 変更なし |
| 55 | 08まちづくり | P4 | 広く医療をとらえ、民間との連携を含む スポーツジム、カフェなどの併設で町民の健康を心と身体の両面から支える、親しみやすい施設 になってほしい。 可能な限り ワンストップ機能を高めて欲しい (病院というだけでなく、上記のような人の集まる要素が) | 病院改築の検討と同時に並行して町において「中心地域整備構想」を策定中です。病院に限らず中心地域に必要な生活機能を今後どう整備していくのか、町民の皆さんからも幅広く意見をいただきながら「持続可能な日南町」であるための機能を検討していますので、ご指摘の視点での検討もなされるものと考えています。 | 変更なし(病院の基本構想としては、直接医療以外の機能については記述は控える。) |
| 56 | 09表現・誤字 | 41ページ中段 | 『図表Ⅱ-11で入院診療単価…』 →『図表Ⅱ-10で入院診療単価…』 | 図表番号の標記ミスにつき修正します。 | P41中段、『図表Ⅱ-11で…』 →『図表Ⅱ-10で…』 |
| 57 | 09表現・誤字 | P44 運営・経営の問題点 | (1)入院料の記述について、「入院料の改善」の表現は具体的な表記とすべき。 | 「入院料の改善」という表現は誤解を招く恐れがあるため、具体的な表現に修正します。 | 「入院料の改善」標記を「入院料の分析と診療単価の適正化」に修正する |

資料2-3
意見公募修正案(R6.2.27)

日南町国民健康保険 日南病院
新病院基本構想(案)

令和5年12月

日 南 町

目次

| | |
|---------------------------|--------|
| 〇はじめに..... | - 1 - |
| I. 病院を取り巻く医療体制の概況..... | - 2 - |
| 1. 国の医療政策の動向..... | - 2 - |
| 2. 病院を取り巻く地域の概況..... | - 4 - |
| (1) 保健医療計画..... | - 4 - |
| (2) 地域医療構想..... | - 6 - |
| (3) 日南町の地域包括ケアシステム..... | - 8 - |
| 3. 人口..... | - 12 - |
| (1) 人口の推移..... | - 12 - |
| (2) 人口構造..... | - 13 - |
| 4. 将来人口の予測..... | - 16 - |
| (1) 全国の将来推計人口..... | - 16 - |
| (2) 日南町の将来推計人口..... | - 18 - |
| 5. 患者の受療動向..... | - 20 - |
| (1) 年齢階級別受療率..... | - 20 - |
| (2) 傷病分類別受療率..... | - 22 - |
| (3) 日南町内の受療動向..... | - 24 - |
| (4) 日南病院診療圏..... | - 28 - |
| 6. 将来患者数の予測..... | - 31 - |
| (1) 日南病院診療圏の将来患者数の予測..... | - 31 - |
| (2) 当院の将来患者数の予測..... | - 33 - |
| II. 病院の現状と問題点..... | - 34 - |
| 1. 運営・経営状況..... | - 34 - |
| (1) 日南病院の概要..... | - 34 - |
| (2) 運営・経営状況..... | - 36 - |
| ア. 医業収支比率・経常収支比率..... | - 36 - |
| イ. 患者数の推移..... | - 39 - |
| ウ. 病床種別ごとの診療単価..... | - 40 - |

| | |
|--|--------|
| エ. 同規模病院との比較 | - 41 - |
| 2. 運営・経営の問題点 | - 44 - |
| 3. 施設・設備状況 | - 45 - |
| (1) 敷地の状況 | - 45 - |
| (2) 建設経緯 | - 46 - |
| 4. 施設・設備の問題点 | - 48 - |
| 5. 整備・改築の必要性 | - 49 - |
| | |
| Ⅲ. 新病院の規模・機能等 | - 50 - |
| 1. 新病院の役割 | - 50 - |
| 2. 新病院の規模・機能 | - 54 - |
| 3. 新病院の診療体制 | - 56 - |
| 4. 新病院の建設事業スケジュール | - 56 - |
| 5. 新病院の整備候補地 | - 57 - |
| | |
| 参考資料. 日南病院あり方検討委員会日南病院あり方検討委員会設置要綱 | - 58 - |

調整中（中村町長の挨拶文）

I. 病院を取り巻く医療体制の概況

1. 国の医療政策の動向

国においては、今後も人口減少と少子高齢化が進行していく中で、地域ごとに将来の医療需要を見据え、かつ新型コロナウイルスを始めとする新興感染症や大規模災害などの緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的な対応が講じられるよう、質の高い効率的な医療提供体制を維持するため、「地域医療構想の実現」、「医師・医療従事者の働き方改革の推進」、「実行性のある医師偏在対策の着実な推進」といった施策を一体的に推進しています。

このうち、地域医療構想については、平成 26(2014)年の医療介護総合確保推進法の成立により、都道府県が策定する保健医療計画の一部として位置づけられ、令和 7(2025)年の医療需要と病床の必要量を医療機能ごと(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)に推計した上で、地域医療構想区域ごとに設置された「地域医療構想調整会議」において、病床の機能分化や連携に向けた協議を実施し、その実現に向けた取り組みが進められているものです。

この地域医療構想に関しては、令和 3(2021)年の経済財政諮問会議において決定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」の中で、次期第 8 次保健医療計画策定と併せて、令和 4 年度及び 5 年度中に「地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを求める」こととされており、公立病院においては、令和 4(2022)年の総務省自治財政局長通知により「公立病院経営強化プラン」の策定が進められているところです。

また、令和 6(2024)年から開始される医師の働き方改革については、医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることとなっており、長時間労働となっている医師が勤務する医療機関においては、医師労働時間短縮計画の作成や健康確保措置(連続勤務時間制限、勤務間インターバル規制)等の実施が予定されています。特に、従来から医師不足に直面している地方の公立病院等にとっては、その対策が喫緊の課題となっています。

この医師不足への対応として期待される医師偏在対策については、平成 30(2018)年の医療法及び医師法の一部を改正する法律の成立により、都道府県が保健医療計画の一部として「医師確保計画」の策定、医師の地域偏在を解消するために医学部における地域枠等の設定や拡充を行うなど、令和 18(2036)年を目標年として取り組みが進められているものです。医師の働き方改革とも連動させながら、引き続き国において構造的な対策を講じていくこととしています。

更に、新興感染症等への対応については、第8次保健医療計画から6事業目に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加されることとなりました。令和2(2020)年から急拡大した新型コロナウイルス感染症への積極的な対応が評価された公立病院においても、引き続き新興感染症等の感染拡大時に備えた平時からの取り組みが求められているところです。

2. 病院を取り巻く地域の概況

(1) 保健医療計画

鳥取県には病院が 43 か所、診療所が 745 か所(うち、歯科診療所は 254 か所)¹ あります。県内のどこに住んでいても、こうした医療資源をできる限り有効に活用し、地域において良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制を確保することが必要です。

そのための指針として、各都道府県では医療法に基づき、6年ごとに『保健医療計画』を策定しています。

第7次鳥取県保健医療計画(平成30〔2018〕年から令和5〔2023〕年まで)では、「県民誰もが、いつでも、どこでも適切な保健医療サービスを受けられるよう、地域の保健医療ニーズに対応した提供体制を効率的に整備していくことが必要である。」という考えの下、保健医療資源の適正な配置や、資源相互の機能分担と連携など保健医療提供体制のシステム化を図っていくための地域的な単位として、保健医療圏を設定しています。

保健医療圏は医療サービスに応じて次の3つの圏域に分類されています。

①一次保健医療圏

日常的な保健医療活動が行われる圏域であり、最も身近で基礎的な行政区域である市町村を単位とします。

②二次保健医療圏

比較的専門性の高い保健医療活動が完結できる区域とし、総合的な保健医療体制の整備を図る最も基本的な圏域として、複数の市町村で構成されます。鳥取県においては、図表 I-1 のとおり、地理的、経済的、文化的に東部、中部、西部の3地域に圏域を単位とします。

③三次保健医療圏

高度・特殊な保健医療需要に対応する区域として、全県的に対応を図る必要があることから、県全域を単位とします。

¹ 令和3年医療施設動態調査(厚生労働省)による施設数です。

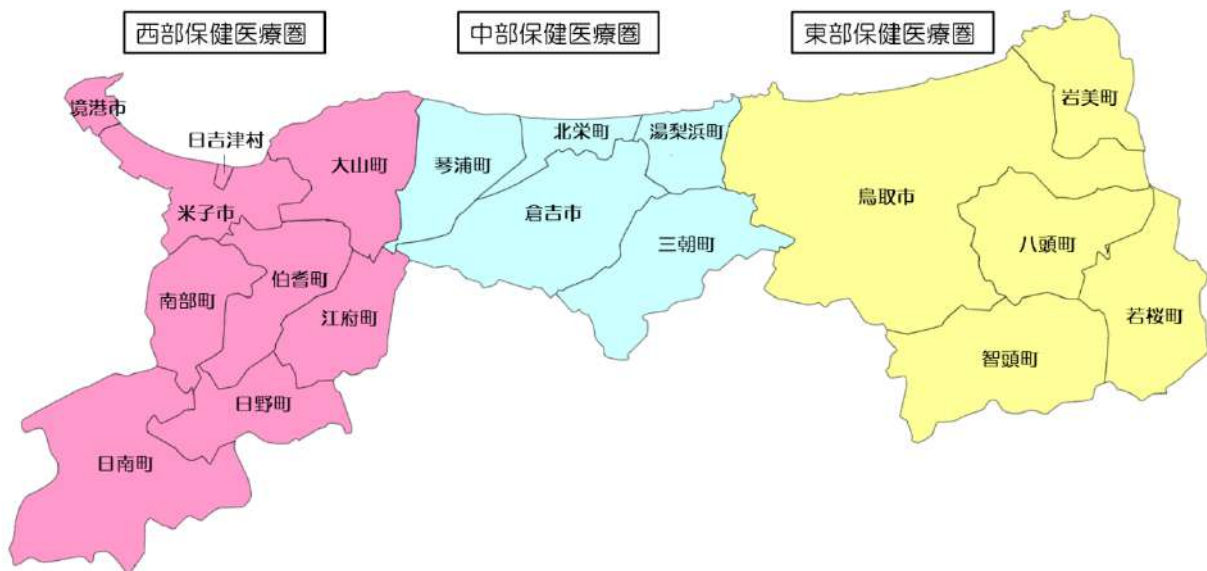
また、各二次保健医療圏には、基準となる全体の病床数(基準病床数)が設定されており、図表 I-2 の当院が属する西部保健医療圏内における一般病床及び療養病床の既存の病床数(既存病床数)は、平成 30 年 4 月時点で 128 床の過剰病床となっています。

西部保健医療圏の主な医療機関は図表 I-3 のとおりです。

高度・専門的な医療を鳥取大学医学部附属病院(一般 697 床)が提供し、それに準じた救急医療等を各医療機関が提供する体制となっています。

当院は 5 疾病については脳卒中、糖尿病へ対応した医療機能を有しており、5 事業については救急告示病院として救急医療の提供やへき地医療を提供しています。

図表 I-1：鳥取県の二次保健医療圏



出典：鳥取県 第 7 次保健医療計画

図表 I - 2 : 鳥取県の二次保健医療圏及び基準病床数等(一般病床及び療養病床)

| 二次保健医療圏名 | 圏域構成市町名 | 面積(km ²) | 人口(人) | 基準病床数(①) | 既存病床数(②) | 過不足病床数(②-①) |
|----------|--|----------------------|---------|----------|----------|-------------|
| 東部保健医療圏 | 鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町 (1市4町) | 1,518.2 | 224,492 | 2,338 | 2,498 | +160 |
| 中部保健医療圏 | 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町 (1市4町) | 780.4 | 99,193 | 968 | 1,263 | +295 |
| 西部保健医療圏 | 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、 伯耆町、日南町、日野町、江府町 (2市6町1村) | 1,208.5 | 229,722 | 2,629 | 2,757 | +128 |
| 合計 | (4市14町1村) | 3,507.1 | 553,407 | 5,935 | 6,518 | +583 |

出典：鳥取県保健医療計画(平成30年4月)、病院ホームページ 他

図表 I - 3 : 西部保健医療圏の主な医療機関

| 医療機関 | 許可病床数 | | | | 医療機能(5疾病) | | | | | 医療機能(5事業) | | | | |
|-----------------------------|-------|-----|----|---------------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-------------|------------|----|-----|------------|-----|
| | 総数 | 一般 | 療養 | 精神 | がん | 脳卒中 ※急性期 | 心血管 疾患 | 糖尿病 ※急性増悪 ※専門治療 | 精神疾患 ※救急 | 救急 | 小児 | 周産期 | 災害 | へき地 |
| 鳥取大学医学部 付属病院 | 697 | 697 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● ※救命救急 | ● | ● | ● ※災害拠点 | ● |
| 米子 子 ン 医 夕 療 | 270 | 270 | | | ● | | ● | ● | | ● | ● | | | |
| 山陰労災病院 | 377 | 377 | | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● |
| 博愛病院 | 199 | 161 | 38 | | ● | ● | ● | ● | | ● | | | | |
| 養和病院 | 290 | | 60 | 230 | | | | ● | ● | | | | | |
| 高島病院 | 143 | 60 | 83 | | | | | ● | | ● | | | | |
| 米子病院 | 270 | | | 270 | | | | | ● | | | | | |
| 鳥取県済生会 境港総合病院 | 195 | 165 | 30 | ※その他 感染症2床 | | ● | ● | ● | | ● | | | | |
| 元町病院 | 76 | 26 | 50 | | | | | | | | | | | |
| 大山リハビリ テーション病院 | 119 | 30 | 30 | 59 | | | | | ● | | | | | |
| 南部町国民健康保険 西伯病院 | 198 | 49 | 50 | 99 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | |
| 日野病院組合 日野病院 | 99 | 99 | | | | ● | ● | ● | | ● | | | | ● |
| 日南町国民健康保険 日南病院 | 99 | 59 | 40 | | | ● | | ● | | ● | | | | ● |

出典：鳥取県保健医療計画(平成30年4月)、病院ホームページ 他

(2) 地域医療構想

地域医療構想では、保健医療計画上の二次保健医療圏を基本として構想区域ごとに策定され、将来推計人口を基に一般病床及び療養病床について、令和7(2025)年時点で必要とされる医療需要と必要病床数を医療機能ごとに推計しています。医療機能は図表 I - 4 のとおり高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4つの機能に区分され、構想区域内での病床の機能分化と連携を進め、一連の医療提供を切れ目なく提供する体制の確保が求められています。

鳥取県と西部構想区域の令和3(2021)年時点の病床機能報告による病床数と令和7(2025)年の必要病床数は図表I-5のとおりです。

鳥取県全体の病床数を比較すると、令和3(2021)年時点の病床数は全体で6,759床となっており、令和7(2025)年の必要病床数5,896床と比較すると863床上回っています。医療機能別に見ると、回復期の病床で病床機能報告の病床数が必要病床数を865床下回っていますが、急性期病床の一部は実質的に回復期病床の機能を果たしている現状があります。

西部構想区域の病床数を比較すると、令和3(2021)年時点の病床数は全体で2,946床となっており、令和7(2025)年の必要病床数2,495床と比較すると451床上回っています。医療機能別に見ると、鳥取県全体と同様に在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期の病床で病床機能報告の病床数が必要病床数を541床下回っていますが、県全体と同様に急性期病床の一部がその機能を果たしていると考えられます。

図表I-4：医療機能区分

| 医療機能の名称 | 医療機能の内容 |
|---------|--|
| 高度急性期機能 | 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 |
| 急性期機能 | 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能 |
| 回復期機能 | 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頭部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能) |
| 慢性期機能 | 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能 |

出典：厚生労働省

図表I-5：病床機能報告と必要病床数の比較

(単位：床)

| 区分 | 病床数 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 合計 |
|--------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 鳥取県 | A.令和3(2021)年病床機能報告による病床数 | 878 | 2,964 | 1,272 | 1,645 | 6,759 |
| | B.令和7(2025)年必要病床数 | 583 | 2,019 | 2,137 | 1,157 | 5,896 |
| | A-B | 295 | 945 | ▲865 | 488 | 863 |
| 西部構想区域 | A.令和3(2021)年病床機能報告による病床数 | 661 | 1,190 | 448 | 647 | 2,946 |
| | B.令和7(2025)年必要病床数 | 282 | 877 | 989 | 347 | 2,495 |
| | A-B | 379 | 313 | ▲541 | 300 | 451 |

出典：Aは病床機能報告(令和3年)、Bは鳥取県地域医療構想(平成28年12月)

注：Aの病床数は休床中を除く

(3) 日南町の地域包括ケアシステム²

日南町では、町内に医療機関は1つ(歯科除く)、主たる介護事業所も1つで地域包括支援センターは町が運営しており、地域包括ケアシステムを推進するために平成8(1996)年より「在宅支援会議」を週に1回開催し、顔の見える連携を行っています。

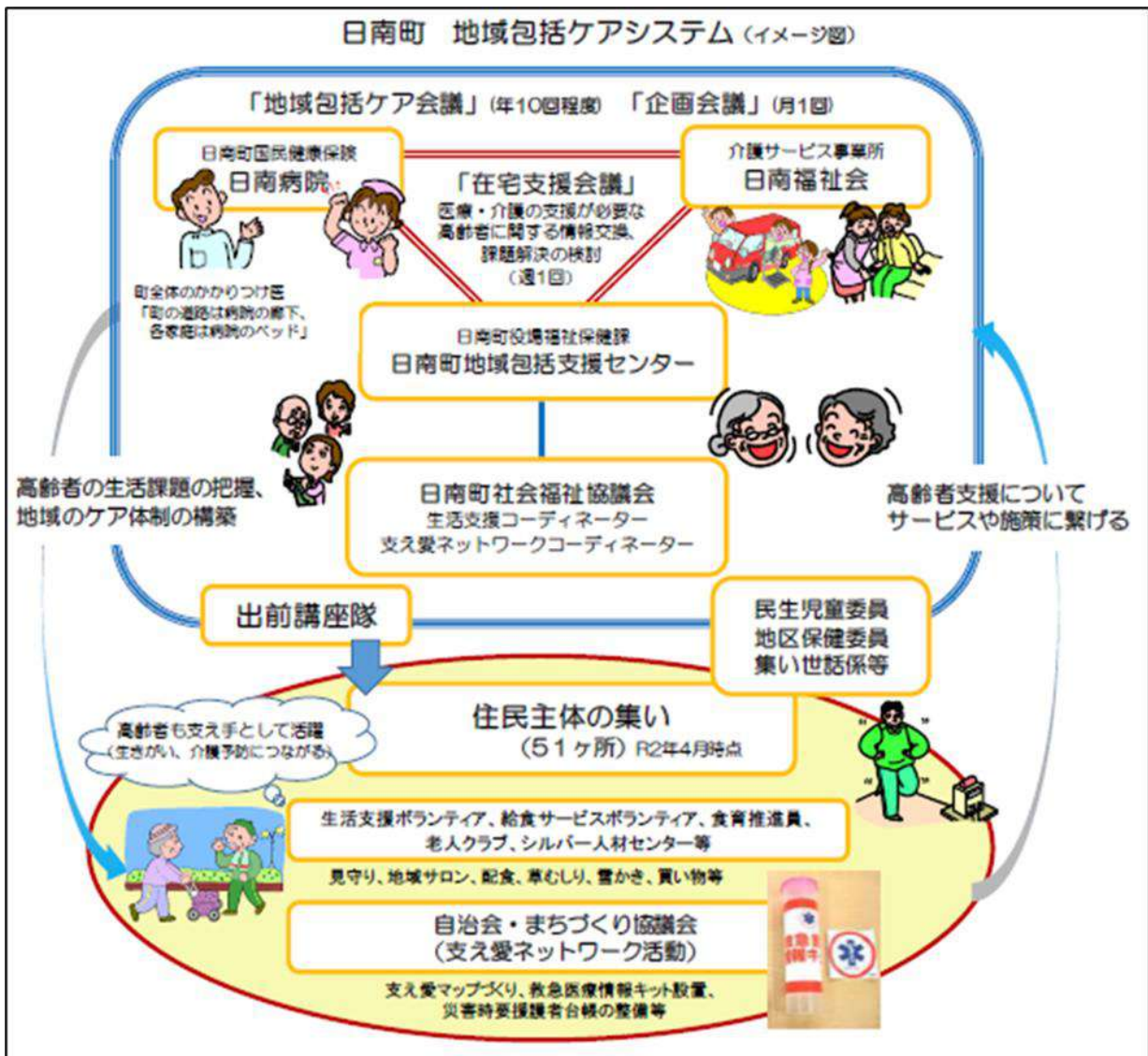
そのほかにも、毎月1回行っている「企画会議」、年間10回程度行っている「地域包括ケア会議」では、4団体(日南福社会、日南町社会福祉協議会、日南病院、日南町地域包括支援センター)が連携して高齢者支援に対する情報の共有や地域包括ケア体制の構築、介護保険事業計画への提案、病院職員による出前講座を行っています。

日南町では第8期介護保険事業計画(令和3〔2021〕年度から令和5〔2023〕年度まで)の在宅医療・介護連携推進事業として、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等が協働・連携して取り組むことを推進しています。

当院が地域包括ケアシステムの中核を担っています。

² 地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムをいいます。

図表 I - 6 : 日南町の地域包括ケアシステム



引用：日南町 老人保健福祉計画第8期介護保険事業計画

日南町の医療・介護施設と介護サービス事業についてまとめたものが図表 I-7 です。

日南町においては、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションなどの介護サービス事業は、当院が担っています。その他、デイサービスやホームヘルパー、短期入所生活介護などの事業は特別養護老人ホームあかねの郷が、認知症対応型グループホームはあさひの郷が担っています。しかしながら、町内の介護サービス提供体制は、職員の不足や事業の縮小、休止している施設があり、課題となっています。

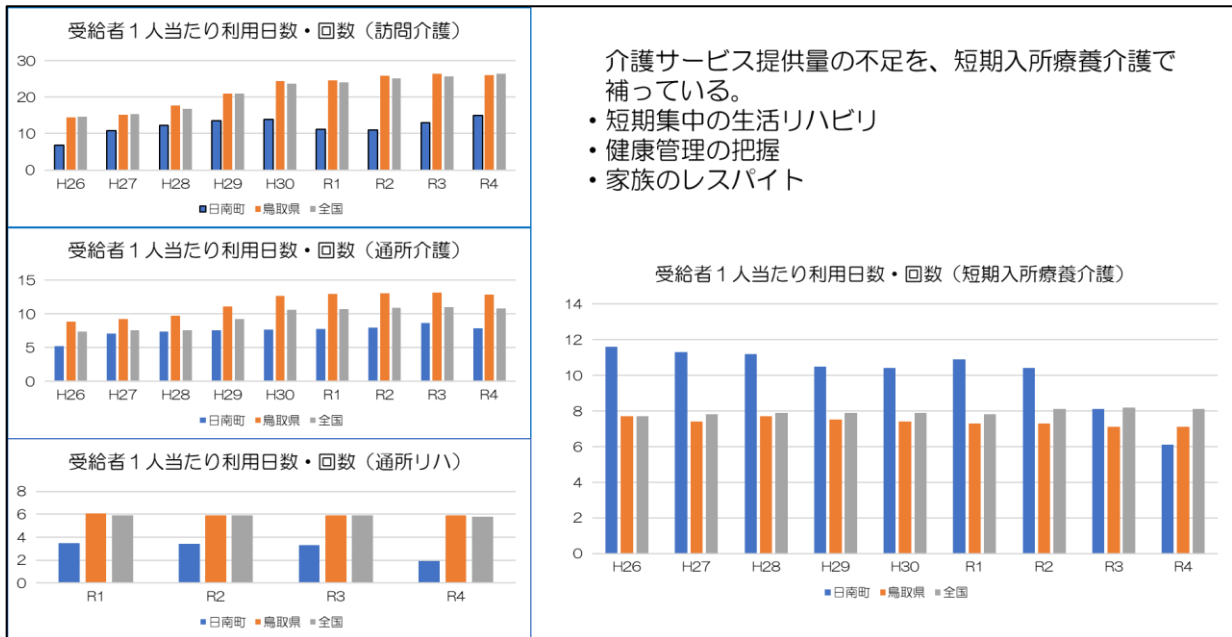
図表 I-7：日南町の医療・介護施設と介護サービス事業

| 医療・介護施設 | | | 介護サービス事業 |
|---------|---------------|-----|--|
| 日南病院 | 一般病床・地域包括ケア病床 | 59床 | 訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所、訪問型サービスC、通所型サービスC 短期入所療養介護 |
| | 療養病床 | 40床 | |
| あかねの郷 | 特別養護老人ホーム | 90人 | デイサービス、特化型デイサービス、居宅介護支援事業所、ホームヘルパー、短期入所生活介護 |
| あかね荘 | 有料老人ホーム | 19人 | |
| 月空星 | 有料老人ホーム | 9人 | |
| あさひの郷 | 認知症グループホーム | 18人 | 短期入所生活介護 |
| 入沢歯科医院 | 歯科診療所 | | |

医療・介護サービスの利用状況をサービス別にまとめたものが図表 I-8 です。日南町の受給者 1 人当たり利用者日数・回数は、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションでは全国、鳥取県と比較すると少ない状況になっています。一方で、短期入所療養介護は令和 3 (2021) 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入所利用制限を行ったため減少しているものの、令和 2 (2020) 年度までは全国、鳥取県よりも高くなっています。

冬季において町内の高齢者が入所できる施設が少なく、当院の療養病棟に入所しています。図表 I-9 から図表 I-10 のとおり、当院においては令和 2 年度以降は冬季だけでなく夏季の利用も増えています。

図表 I-8：医療・介護サービスの利用状況

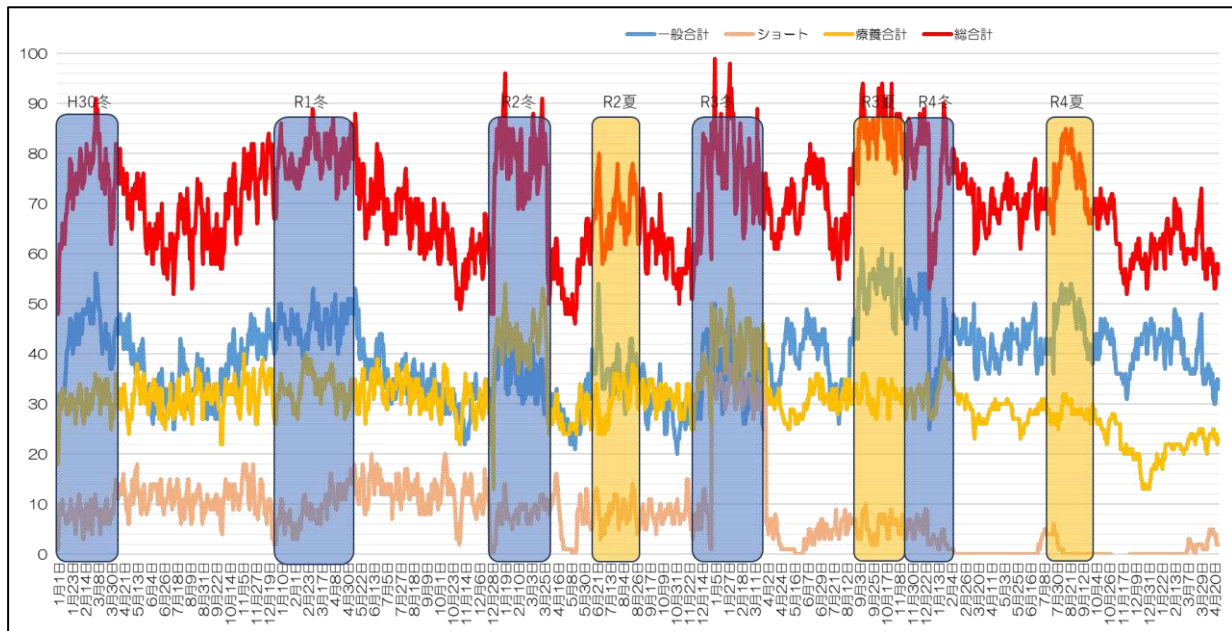


※R3は新型コロナウイルス感染症拡大に伴うコロナ病床への看護師配置により入院入所制限を行った。

図表 I-9：冬季入所利用の実績

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 日南病院 | 19 | 15 | 16 | 22 | 15 | 13 | 14 | 11 | 5 |
| その他 | 15 | 16 | 16 | 14 | 14 | 10 | 21 | 31 | 40 |
| 合計 | 34 | 31 | 32 | 36 | 29 | 23 | 35 | 42 | 45 |

図表 I-10：病床稼働率の推移



※R4冬は新型コロナウイルス感染症が拡大し、コロナ病床への看護師配置により入院入所制限。

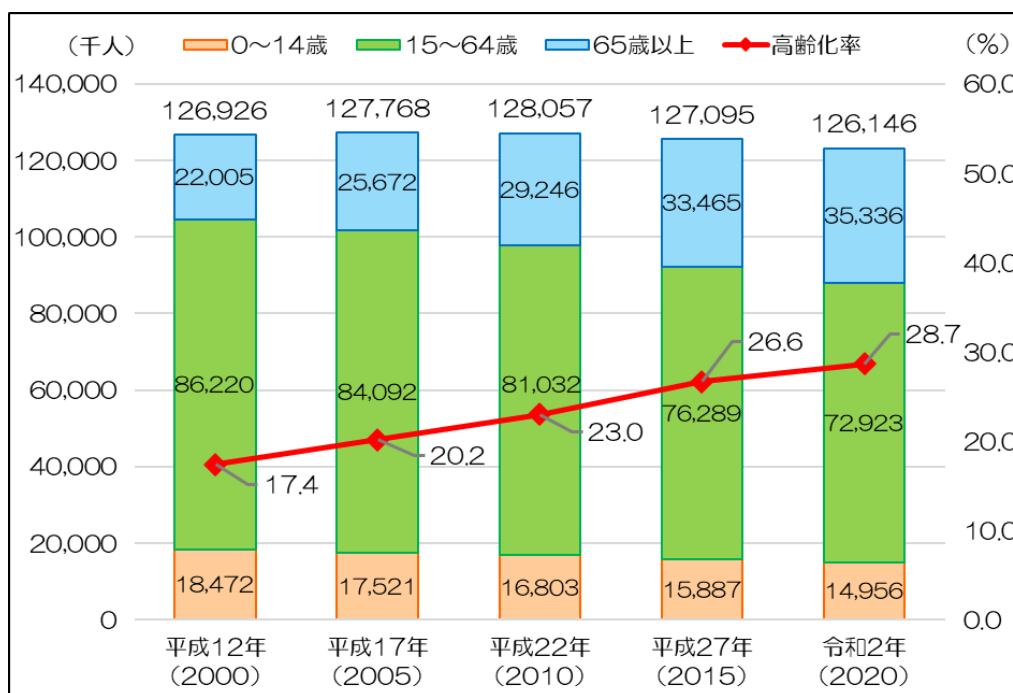
3. 人口

(1) 人口の推移

平成 12(2000)年から令和 2(2020)年までの全国と日南町の人口の推移を表したものが図表 I-11 から図表 I-12 です。

図表 I-11 の国勢調査に基づく全国の人口の推移を見ると、平成 12(2000)年から平成 22(2010)年まで人口が増加していましたが、平成 22(2010)年の 128,057 千人をピークにそれまで増加していた人口が減少に転じています。令和 2(2020)年の人口は 126,146 千人で、平成 12(2000)年の人口 126,926 千人と比べると、20 年間で 780 千人(0.6%)とわずかに減少しています。一方で、年齢 3 区分別の人口推移を見ると、65 歳以上の高齢者の割合は増加しており、令和 2(2020)年の高齢人口³は 35,336 千人で、平成 12(2000)年の高齢人口 22,005 千人と比べ 13,331 千人(60.6%)増加しています。

図表 I-11：全国の人口推移と高齢化率

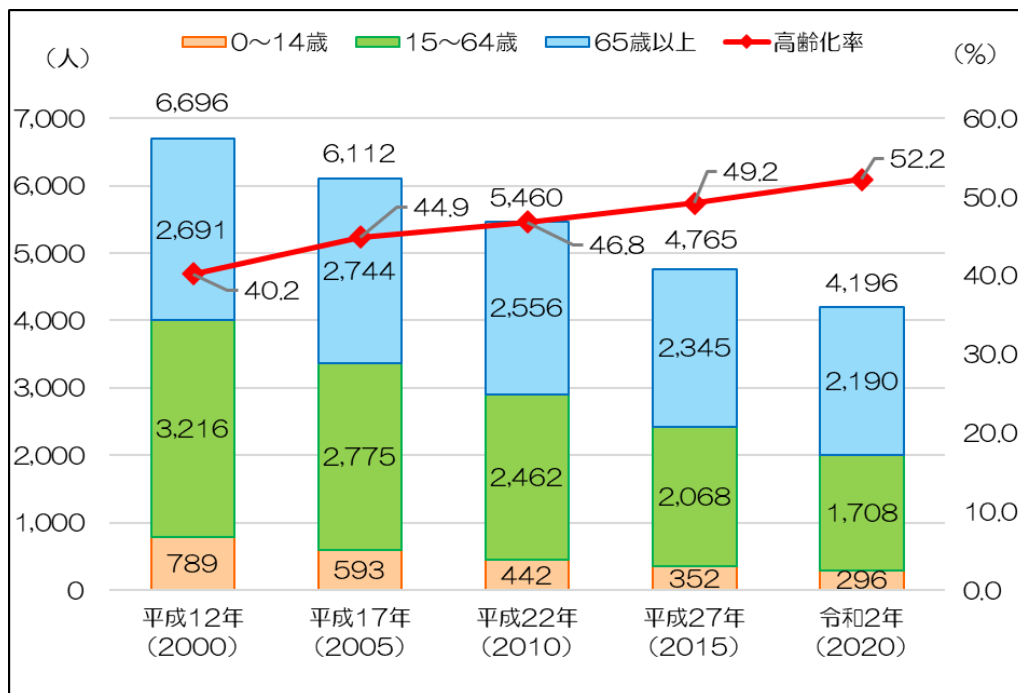


出典：総務省 国勢調査(各年 10月1日現在)

³ 『国勢調査』では、年齢構造を①15歳未満人口(年少人口)、②15~64歳人口(生産年齢人口)、65歳以上人口(高齢人口)の3区分に分けて発表しています。なお、本基本構想では、75歳以上人口(後期高齢人口)についても、再掲として記載しています。

図表 I-12 の日南町の人口の推移を見ると、平成 12(2000)年から令和 2(2020)年まで減少傾向にあり、20 年間で 2,500 人(37.3%)減少しています。高齢化率は 50%を超過し、令和 2(2020)年時点で 52.2%となっています。年齢 3 区分別の人口推移を見ると、高齢人口は平成 17(2005)年の 2,744 人をピークに減少しており、全ての年齢構造で人口が減少しています。令和 2(2020)年の高齢人口は 2,190 人で、平成 12(2000)年の 2,691 人と比べ 501 人(18.6%)減少しています。

図表 I-12：日南町の人口推移



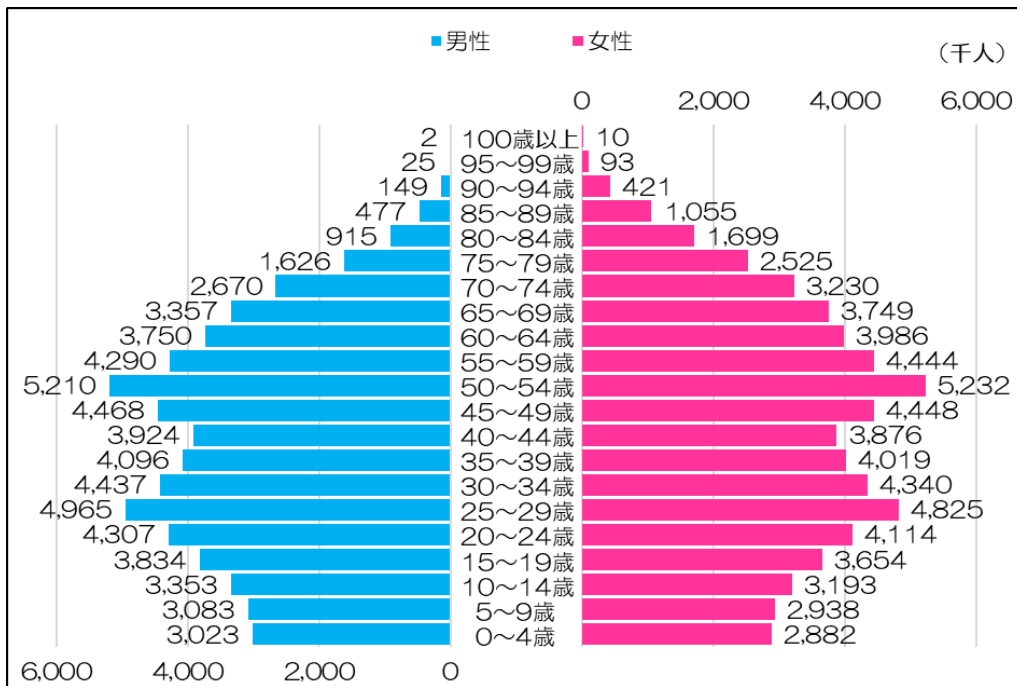
出典：総務省 国勢調査(各年 10月1日現在)

(2) 人口構造

平成 12(2000)年と令和 2(2020)年の全国の 5 歳階級別人口を人口ピラミッドで表したものが図表 I-13 から図表 I-14 です。全国の人口構造を比較すると、図表 I-13 の平成 12(2000)年では、年少人口・生産年齢人口ともに多く、いわゆる「釣り鐘型」の状態となっています。図表 I-14 の令和 2(2020)年では、少子化とともに高齢化が進み、いわゆる「壺型」へと変化しています。

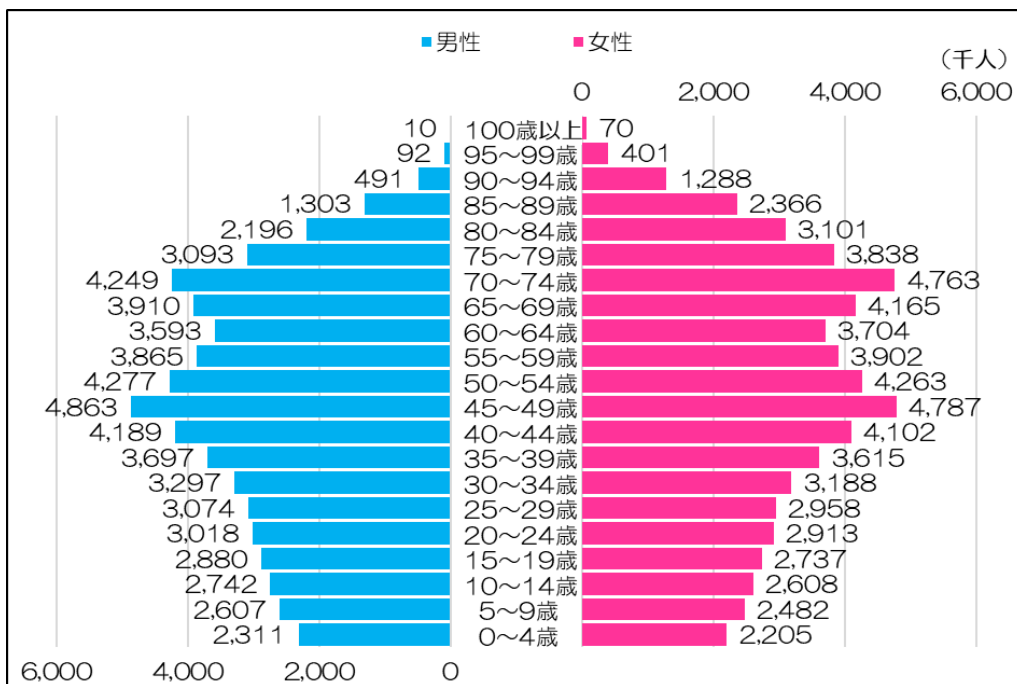
平成 12(2000)年と令和 2(2020)年の日南町の 5 歳階級別人口を人口ピラミッドを表したものが図表 I-15 から図表 I-16 です。日南町の人口構造を比較すると、図表 I-15 の平成 12(2000)年では、既に少子高齢化の進んだ「壺型」となっており、図表 I-16 の令和 2(2020)年では更に人口減少が進み、痩せた「壺型」へと変化しています。

図表 I -13：平成 12(2000)年の全国の年齢別人口



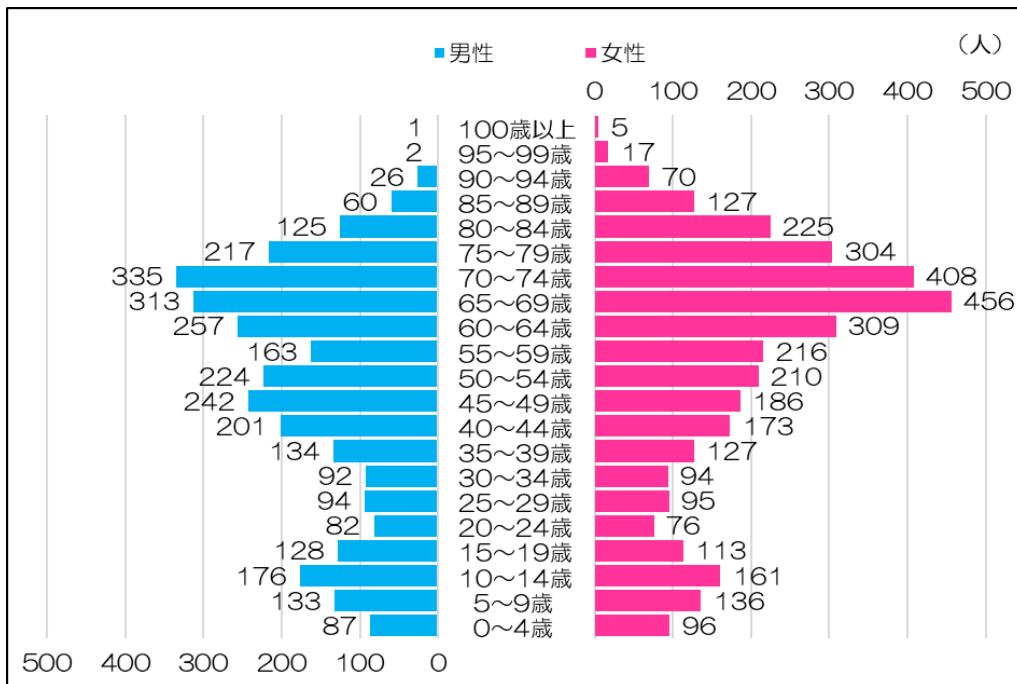
出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

図表 I -14：令和 2 (2020)年の全国の年齢別人口



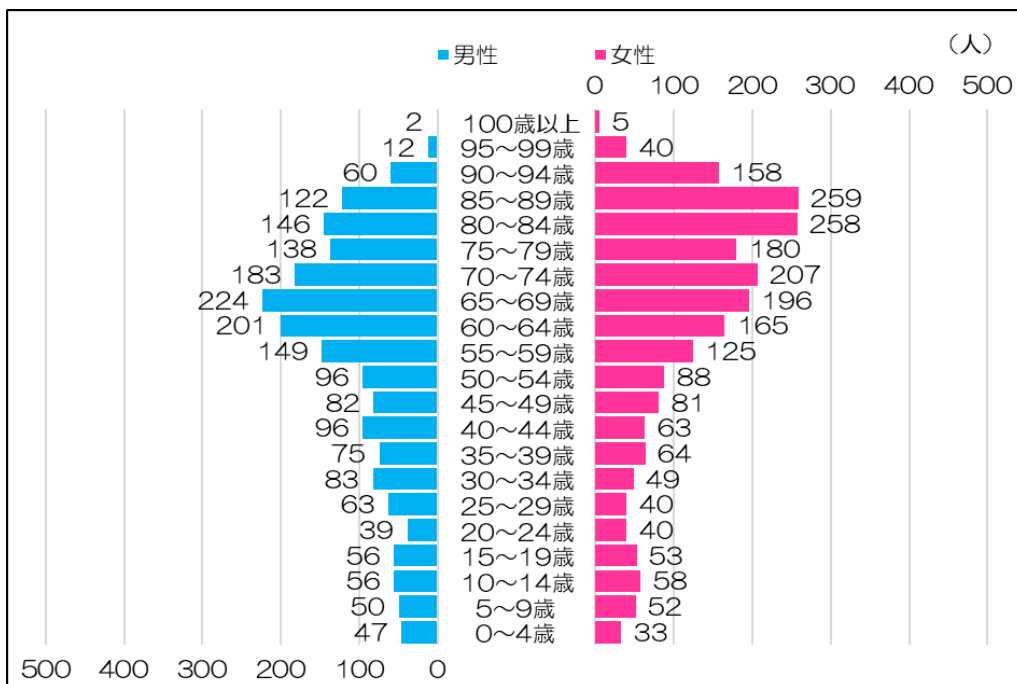
出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

図表 I -15：平成 12(2000)年の日南町の年齢別人口



出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

図表 I -16：令和 2 (2020)年の日南町の年齢別人口



出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

4. 将来人口の予測

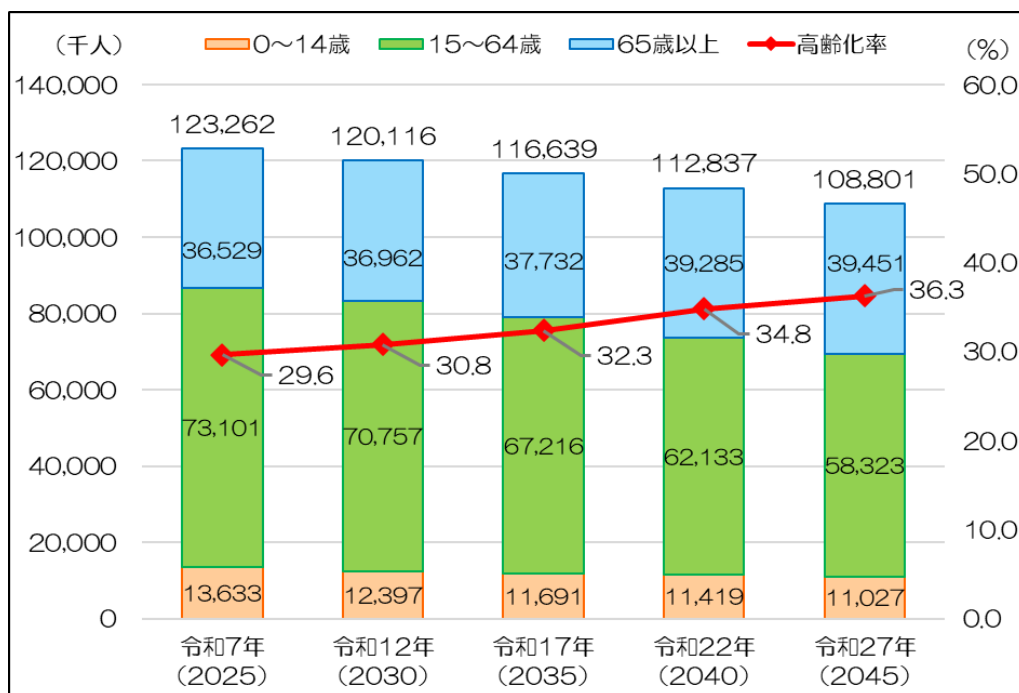
(1) 全国の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の将来推計人口(『日本の地域別将来推計人口』(平成30年3月推計))を基に、令和7(2025)年から令和27(2045)年における全国の将来人口を推計したものが図表I-17になります。

図表I-17を見ると、令和7(2025)年の人口123,262千人から令和27(2045)年の人口108,801千人と、20年間で14,461千人(11.7%)減少することが推計されています。高齢化率も同期間で29.6%から36.3%と徐々に上昇していく見込みです。

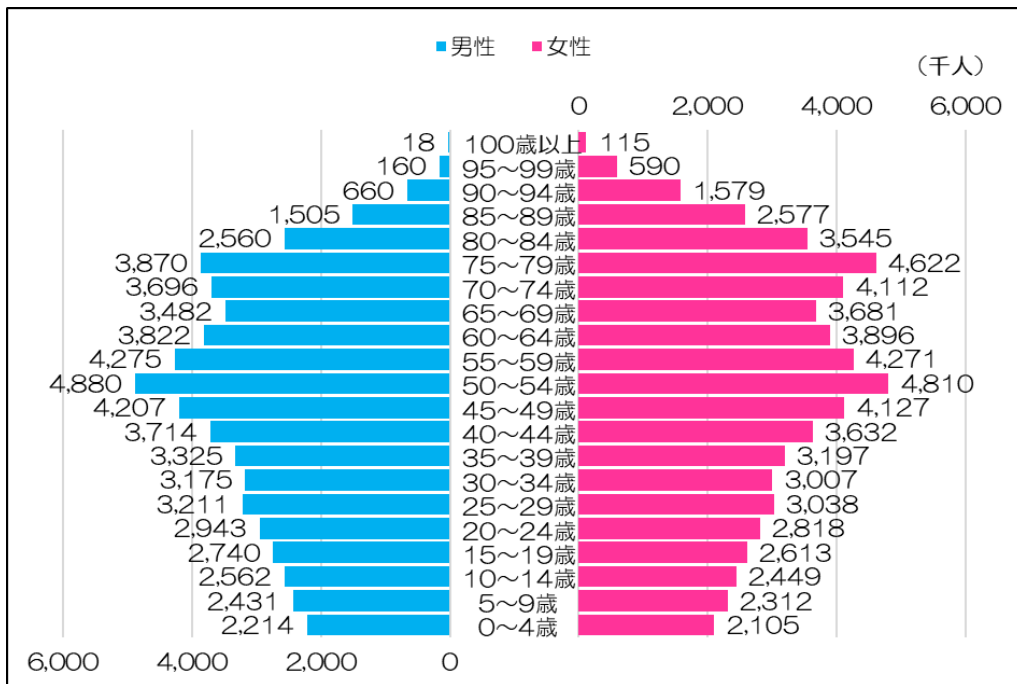
また、図表I-18から図表I-19で令和7(2025)年と令和27(2045)年の全国の人ロピラミッドを比較すると、令和27(2045)年には0～14歳の年少人口に加え、15～64歳の生産年齢人口も減少し、底の部分が徐々に細い「壺型」へと変化していく見込みです。

図表I-17：全国の将来推計人口



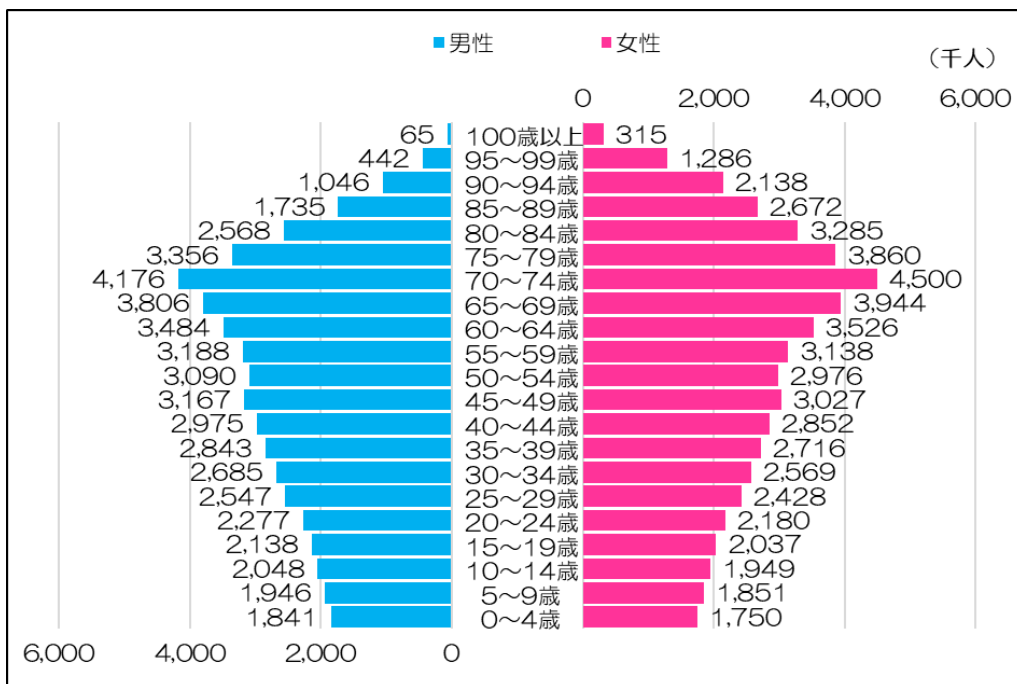
出典：国立社会保障・人口問題研究所 出生中位推計(令和5年推計)

図表 I -18：令和7(2025)年の全国の年齢別人口



出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

図表 I -19：令和27(2045)年の全国の年齢別人口



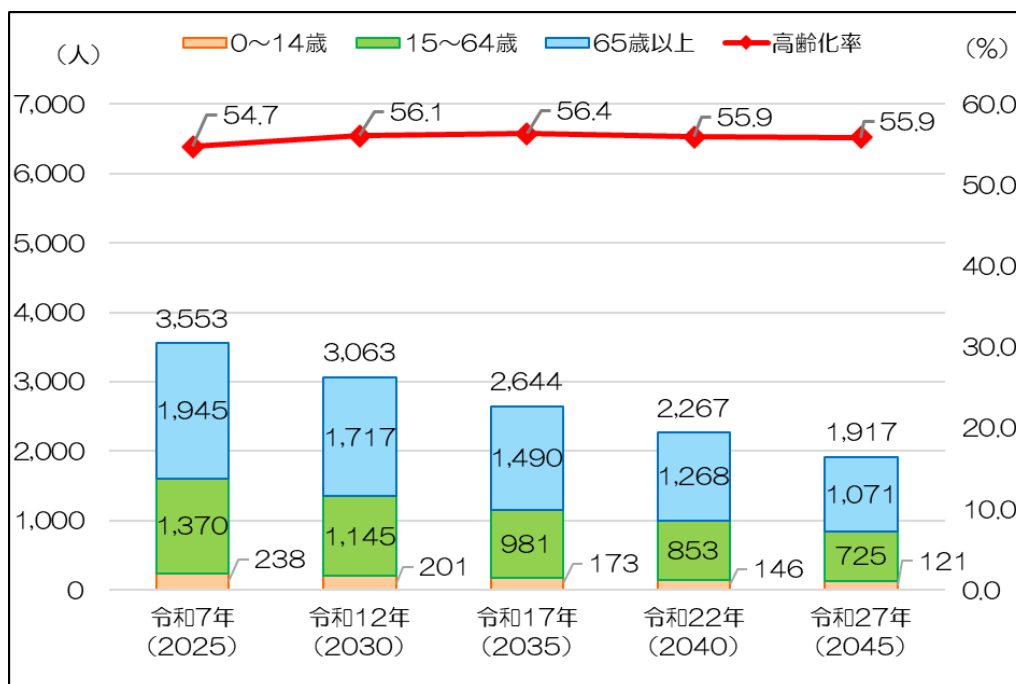
出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

(2) 日南町の将来推計人口

社人研の将来推計人口を基に、令和7(2025)年から令和27(2045)年における日南町の将来人口を推計したものが図表I-20です。日南町では、令和7(2025)年の人口3,553人から令和27(2045)年の人口1,917人と、20年間で1,636人(46.0%)減少することが推計されています。年齢3区分全てにおいて減少することが推計され、高齢化率は同期間で54.7%から55.9%と横ばいで推移していく見込みです。全国と比較すると、将来についても人口減少率・高齢化率ともに日南町は高い見込みですが、高齢化率は令和17(2035)年頃にピークを迎えるものと考えられます。

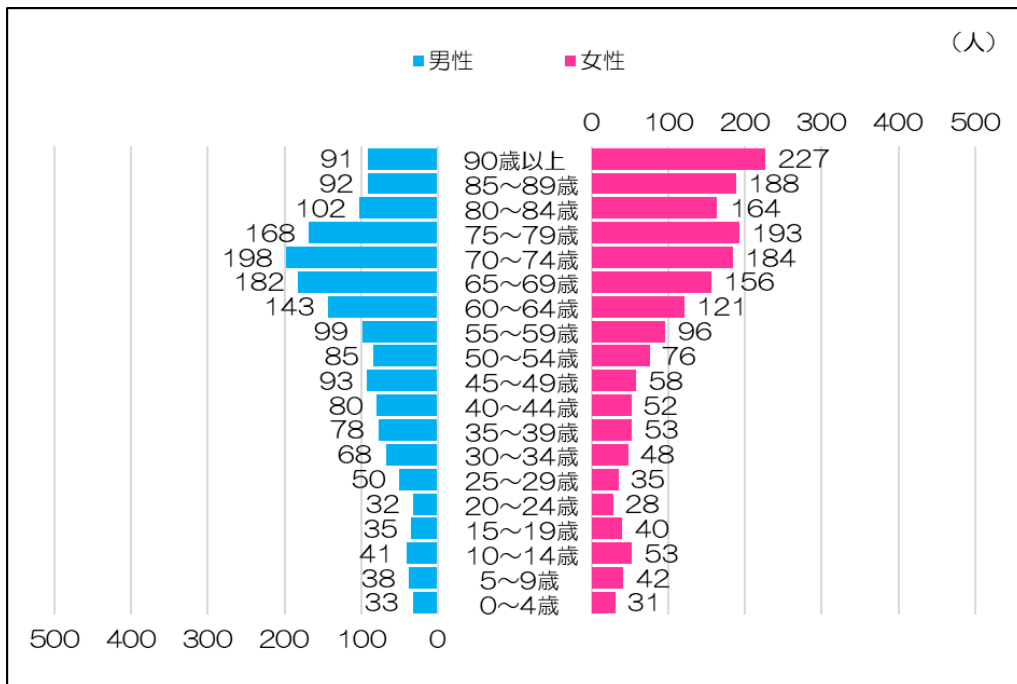
また、図表I-21から図表I-22で令和7(2025)年と令和27(2045)年の日南町の人ロピラミッドを比較すると、令和7(2025)年の痩せた「壺型」から令和27(2045)年では65歳以上の高齢人口を含むすべての世代で人口減少が進み、はっきりとした型がなくなりつつあります。

図表I-20：日南町の将来推計人口



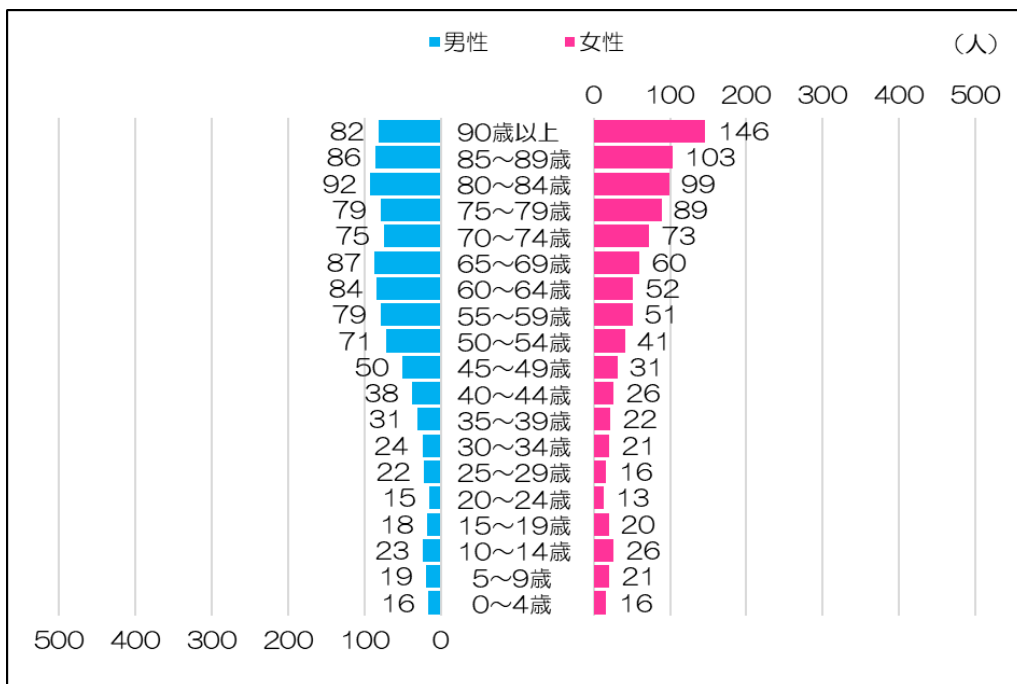
出典：国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月推計

図表 I -21：令和7(2025)年の日南町の年齢別人口



出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

図表 I -22：令和27(2045)年の日南町の年齢別人口



出典：総務省統計局 統計ダッシュボードより作成

5. 患者の受療動向

(1) 年齢階級別受療率

地域における患者の受療動向を見る指標として、受療率⁴があります。

受療率は、厚生労働省が3年ごとに行っている患者調査において公表されていますが、病院の入院・外来の受療率は都道府県単位となっており、市町村や地域別の受療率は公表されていません。

このため、日南病院診療圏の受療率を推測する場合、鳥取県における病院の受療率を参照することとします。

図表 I -23 の全国と鳥取県の年齢階級別入院受療率を見ると、0～4歳を除き、年齢階級が上がるほど受療率が高くなっています。全国と比較すると、鳥取県は0～4歳、5～14歳、15～24歳、85歳以上で受療率が低くなっていますが、総数で見ると全国よりも166ポイント受療率が高くなっています。

次に年齢階級別外来受療率を見ると、0～4歳、5～14歳を除き、年齢階級が上がるほど受療率が高くなっています。全国と比較すると、鳥取県は25～34歳、75～84歳を除き受療率が低くなっていますが、総数で見ると全国よりも49ポイント受療率が低くなっています。

⁴ 受療率は、10月のある特定の日にすべての医療施設に入院あるいは通院、または往診を受けた推計患者数を人口10万人当たりの患者数で表したもので、以下の計算式で算出されます。

※受療率(人口10万人対) = 推計患者数 / 推計人口 × 100,000

図表 I -23：全国と鳥取県の年齢階級別受療率(病院)

(人口10万人対)

| 年齢階級別 | | 入・外別 | 全 国 | 鳥 取 県 |
|-------|-----------|------|--------|--------|
| 入 院 | 総 数 | | 960 | 1,126 |
| | 0～4歳 | | 306 | 178 |
| | 5～14歳 | | 86 | 84 |
| | 15～24歳 | | 133 | 105 |
| | 25～34歳 | | 223 | 286 |
| | 35～44歳 | | 266 | 335 |
| | 45～54歳 | | 407 | 443 |
| | 55～64歳 | | 776 | 822 |
| | 65～74歳 | | 1,385 | 1,452 |
| | 75～84歳 | | 2,650 | 2,878 |
| | 85歳以上 | | 5,433 | 5,382 |
| | 65歳以上(再掲) | | 2,512 | 2,709 |
| | 70歳以上(再掲) | | 2,899 | 3,150 |
| | 75歳以上(再掲) | | 3,568 | 3,864 |
| 外 来 | 総 数 | | 5,658 | 5,609 |
| | 0～4歳 | | 6,505 | 4,961 |
| | 5～14歳 | | 4,046 | 3,160 |
| | 15～24歳 | | 2,253 | 2,062 |
| | 25～34歳 | | 2,872 | 3,003 |
| | 35～44歳 | | 3,336 | 3,332 |
| | 45～54歳 | | 3,999 | 3,788 |
| | 55～64歳 | | 5,596 | 5,147 |
| | 65～74歳 | | 8,847 | 8,491 |
| | 75～84歳 | | 11,665 | 11,707 |
| | 85歳以上 | | 10,151 | 8,733 |
| | 65歳以上(再掲) | | 10,044 | 9,557 |
| | 70歳以上(再掲) | | 10,665 | 10,206 |
| | 75歳以上(再掲) | | 11,166 | 10,536 |

出典：令和2(2020)年患者調査

(2) 傷病分類別受療率

図表 I -24 の病院の受療率を傷病分類別に見ると、全国の入院受療率は「V精神及び行動の障害」188、「IX循環器系の疾患」157、「XIX損傷、中毒及びその他の外因の影響」107の順に高くなっているのに対し、鳥取県は「V精神及び行動の障害」202、「IX循環器系の疾患」177の順は同じですが、3番目が「VI神経系の疾患」141となっています。鳥取県の「V精神及び行動の障害」は全国より14ポイント(7.4%)、「IX循環器系の疾患」は20ポイント(12.7%)、「VI神経系の疾患」は41ポイント(41%)それぞれ上回っており、受療率が高くなっています。

外来受療率を見ると、全国の場合は「XI消化器系の疾患」1,007、「XXI健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用」794、「XIII筋骨格系及び結合組織の疾患」718の順に高くなっているのに対し、鳥取県は1番高い「XI消化器系の疾患」993と、3番目の「XIII筋骨格系及び結合組織の疾患」733は同じですが、2番目が「IX循環器系の疾患」781となっています。鳥取県の「XI消化器系の疾患」は全国と比べ14ポイント(1.4%)下回っていますが、「IX循環器系の疾患」は全国より129ポイント(19.8%)、「XIII筋骨格系及び結合組織の疾患」は15ポイント(2.1%)それぞれ上回っています。

図表 I -24：全国と鳥取県の傷病分類別受療率(病院)

(人口10万人対)

| 傷病分類名 | 全 国 | | 鳥取県 | |
|---------------------------------------|-------|--------|-------|-------|
| | 入 院 | 外 来 | 入 院 | 外 来 |
| 総数 | 960 | 5658 | 1126 | 5609 |
| I 感染症及び寄生虫症 | 13 | 103 | 17 | 92 |
| 腸管感染症（再掲） | 3 | 16 | 3 | 17 |
| 結核（再掲） | 2 | 1 | - | - |
| 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患（再掲） | 1 | 42 | 1 | 31 |
| 真菌症（再掲） | 1 | 24 | 1 | 26 |
| II 新生物<腫瘍> | 100 | 196 | 133 | 215 |
| （悪性新生物<腫瘍>）（再掲） | 89 | 144 | 119 | 166 |
| 胃の悪性新生物<腫瘍>（再掲） | 8 | 13 | 15 | 16 |
| 結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>（再掲） | 14 | 21 | 19 | 36 |
| 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>（再掲） | 13 | 15 | 15 | 16 |
| III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 | 4 | 14 | 6 | 22 |
| IV 内分泌、栄養及び代謝疾患 | 24 | 343 | 26 | 359 |
| 甲状腺障害（再掲） | 1 | 26 | 1 | 20 |
| 糖尿病（再掲） | 12 | 170 | 9 | 158 |
| V 精神及び行動の障害 | ① 188 | 211 | ① 202 | 236 |
| 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害（再掲） | 113 | 40 | 122 | 66 |
| 気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）（再掲） | 22 | 72 | 28 | 82 |
| 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害（再掲） | 5 | 50 | 3 | 42 |
| VI 神経系の疾患 | 100 | 131 | ⑤ 141 | 170 |
| VII 眼及び付属器の疾患 | 8 | 237 | 13 | 252 |
| 白内障（再掲） | 5 | 51 | 10 | 39 |
| VIII 耳及び乳様突起の疾患 | 2 | 76 | 4 | 91 |
| IX 循環器系の疾患 | ② 157 | 652 | ② 177 | ② 781 |
| 高血圧性疾患（再掲） | 4 | 471 | 4 | 524 |
| （心疾患（高血圧性のものを除く））（再掲） | 46 | 103 | 63 | 155 |
| 虚血性心疾患（再掲） | 9 | 42 | 8 | 45 |
| 脳血管疾患（再掲） | 98 | 59 | 99 | 85 |
| X 呼吸器系の疾患 | 59 | 371 | 86 | 302 |
| 急性上気道感染症（再掲） | 1 | 128 | 0 | 105 |
| 肺炎（再掲） | 19 | 3 | 30 | 3 |
| 急性気管支炎及び急性細気管支炎（再掲） | 1 | 37 | - | 55 |
| 気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患（再掲） | 5 | 14 | 7 | 15 |
| 喘息（再掲） | 1 | 71 | 2 | 63 |
| XI 消化器系の疾患 | 48 | ① 1007 | 52 | ① 993 |
| う蝕（再掲） | 0 | 231 | - | 236 |
| 歯肉炎及び歯周疾患（再掲） | 0 | 401 | - | 380 |
| 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍（再掲） | 2 | 9 | 2 | 6 |
| 胃炎及び十二指腸炎（再掲） | 0 | 48 | 0 | 32 |
| 肝疾患（再掲） | 5 | 20 | 6 | 19 |
| XII 皮膚及び皮下組織の疾患 | 9 | 247 | 15 | 214 |
| XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 59 | ⑤ 718 | 63 | ⑤ 733 |
| 炎症性多発性関節障害（再掲） | 3 | 42 | 2 | 31 |
| 関節症（再掲） | 14 | 155 | 17 | 143 |
| 脊柱障害（再掲） | 19 | 345 | 19 | 410 |
| 骨の密度及び構造の障害（再掲） | 1 | 51 | 6 | 35 |
| XIV 腎尿路生殖器系の疾患 | 41 | 241 | 40 | 156 |
| 糸球体疾患、腎尿細管間質性疾患及び腎不全（再掲） | 27 | 106 | 21 | 41 |
| 前立腺肥大（症）（再掲） | 1 | 28 | 1 | 23 |
| 乳房及び女性生殖器の疾患（再掲） | 2 | 70 | 3 | 59 |
| XV 妊娠、分娩及び産じょく | 11 | 10 | 8 | 12 |
| 妊娠高血圧症候群（再掲） | 0 | 0 | 1 | - |
| XVI 周産期に発生した病態 | 5 | 3 | 1 | 4 |
| XVII 先天奇形、変形及び染色体異常 | 4 | 11 | 5 | 10 |
| XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの | 10 | 59 | 9 | 54 |
| XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響 | ④ 107 | 229 | 126 | 227 |
| 骨折（再掲） | 77 | 77 | 101 | 79 |
| XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用 | 8 | ② 794 | 3 | 687 |
| 歯の補てつ（再掲） | 0 | 195 | - | 182 |
| XXII 特殊目的用コード | 2 | 3 | - | 1 |

注1：令和2(2020)年患者調査によるものです。

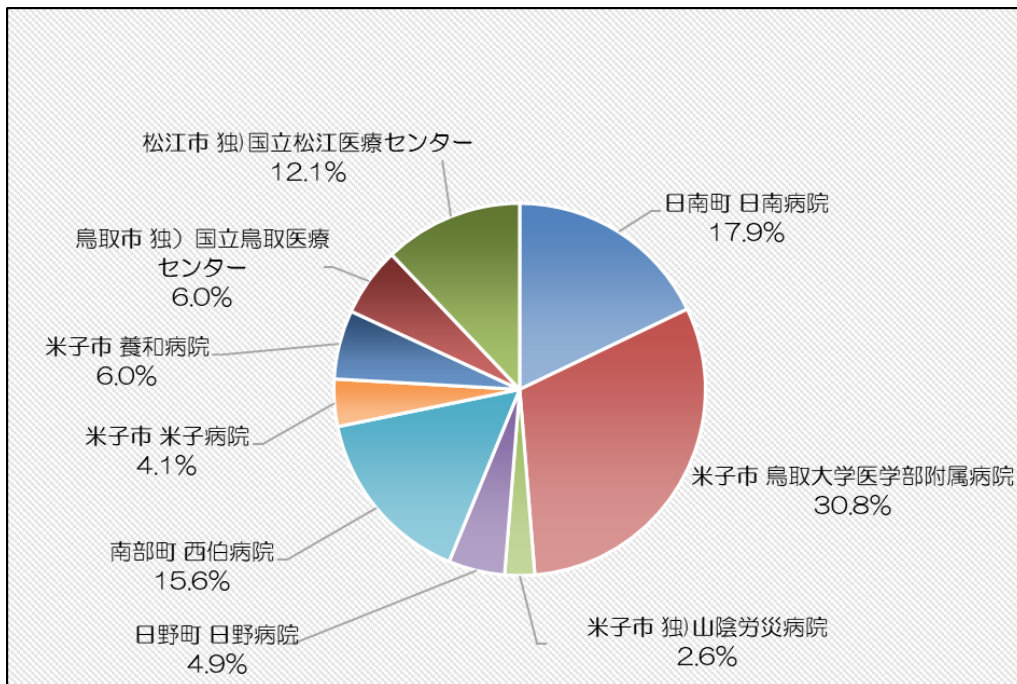
注2：入院・外来いずれも、病院の受療率を表しています。

注3：表中の黒丸数字は、傷病分類別の上位3番目までの順位を表しています。

(3) 日南町内の受療動向

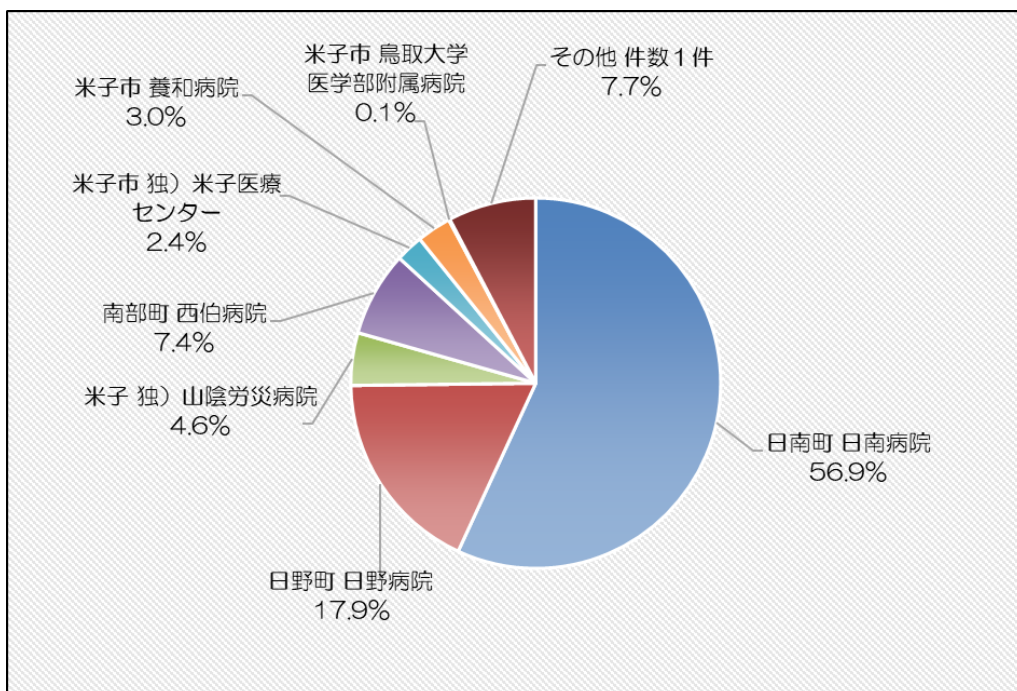
図表 I -25 から図表 I -26 の日南町民の入院医療施設利用状況を国保被保険者・後期高齢被保険者別に構成割合で見ると、国保被保険者の 30.8%が米子市の鳥取大学医学部附属病院を受療しており、最も多くなっています。当院への受療は 17.9%となっており、二番目に多くなっています。その他、近隣医療機関では日野郡内の日野病院へ 4.9%、西伯郡の西伯病院へ 15.6%が受療しています。また、後期高齢被保険者の場合は、56.9%が当院を受療しており、最も多くなっています。その他、日野病院へは 17.9%、西伯病院へは 7.4%が受療しています。

図表 I -25：日南町民の入院医療施設利用状況(国保被保険者)



出典：令和5年1月分の国保被保険者の医療施設利用状況(入院)

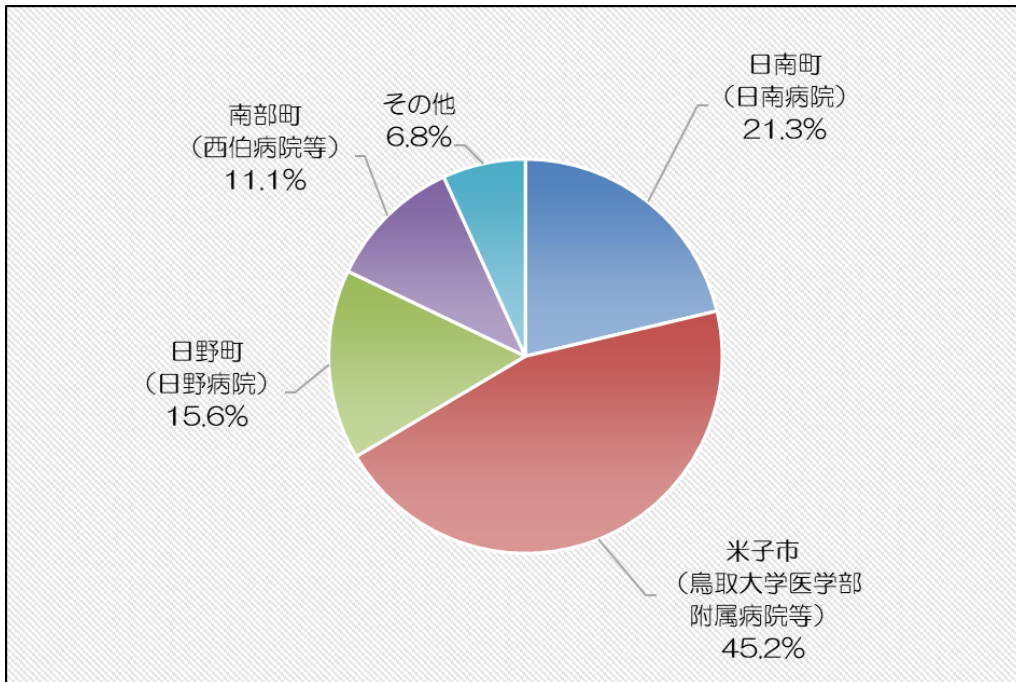
図表 I -26：日南町民の入院医療施設利用状況(後期高齢被保険者)



出典：令和5年1月分の後期高齢者の医療施設利用状況(入院)

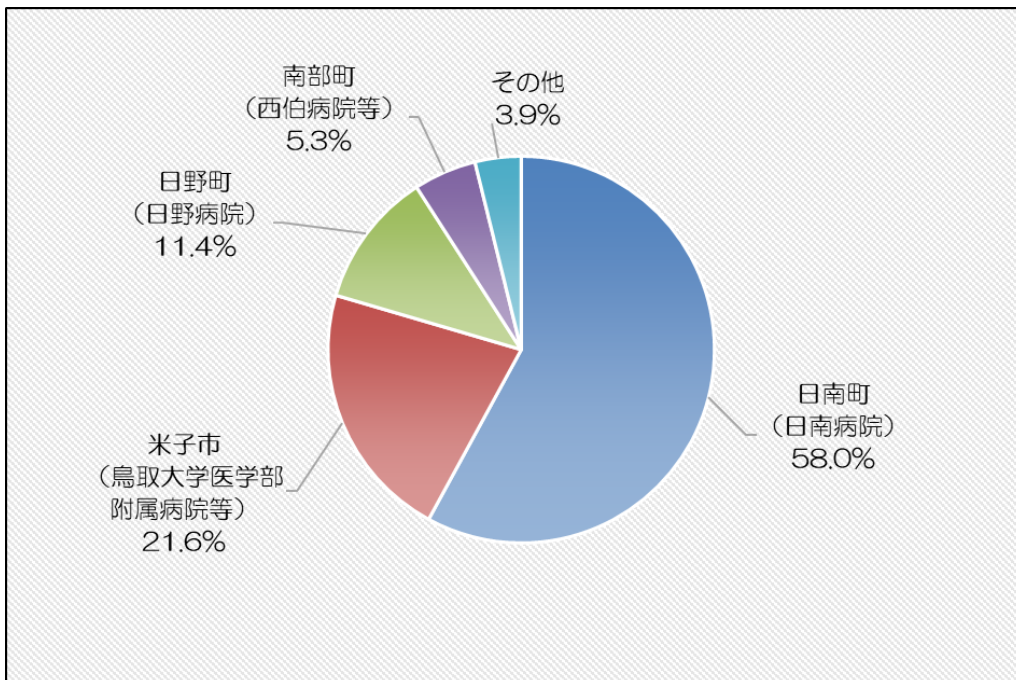
図表 I -27 から図表 I -28 の日南町民の外来医療施設利用状況を国保被保険者・後期高齢被保険者別に構成割合で見ると、国保被保険者の 45.2%が米子市(鳥取大学医学部附属病院等)の医療機関を受療しており、最も多くなっています。日南町(当院)への受療は 21.3%となっており、二番目に多くなっています。その他、近隣地域では、日野町(日野病院)へ 15.6%、南部町(西伯病院等)の医療機関へ 11.1%が受療しています。また、後期高齢被保険者の場合は 58.0%が日南町内(当院)で受療しており、日野町(日野病院)へ 11.4%、南部町(西伯病院等)の医療機関へ 5.3%が受療しています。

図表 I -27：日南町民の外来医療施設利用状況(国保被保険者)



出典：令和5年1月分の国保被保険者の医療施設利用状況(外来)

図表 I -28：日南町民の外来医療施設利用状況(後期高齢被保険者)

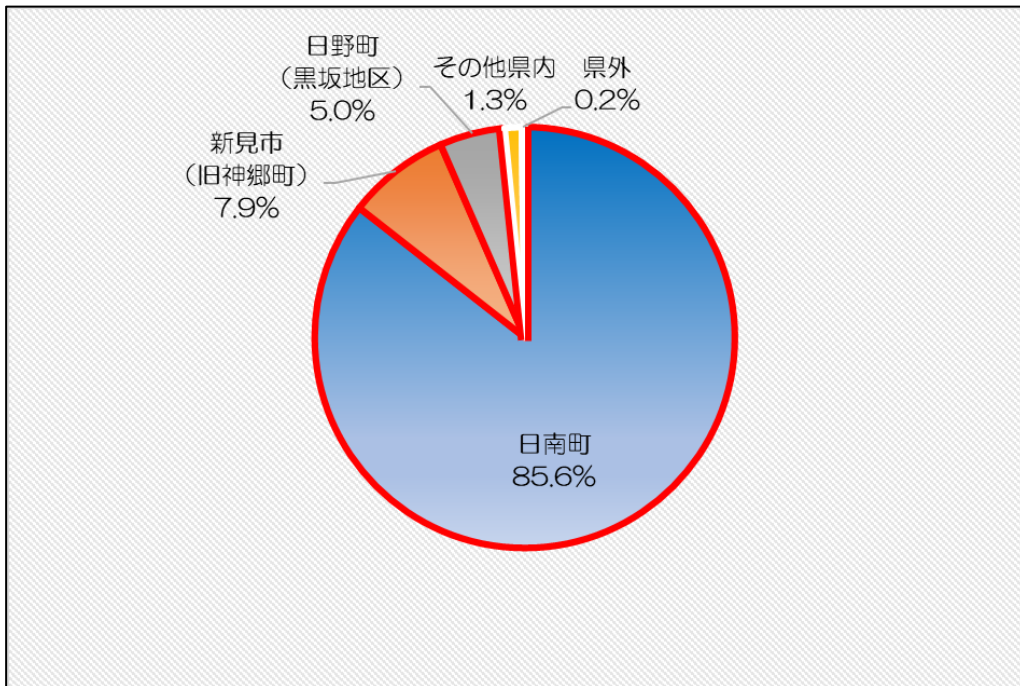


引用：令和5年1月分の後期高齢者の医療施設利用状況(外来)

(4) 日南病院診療圏

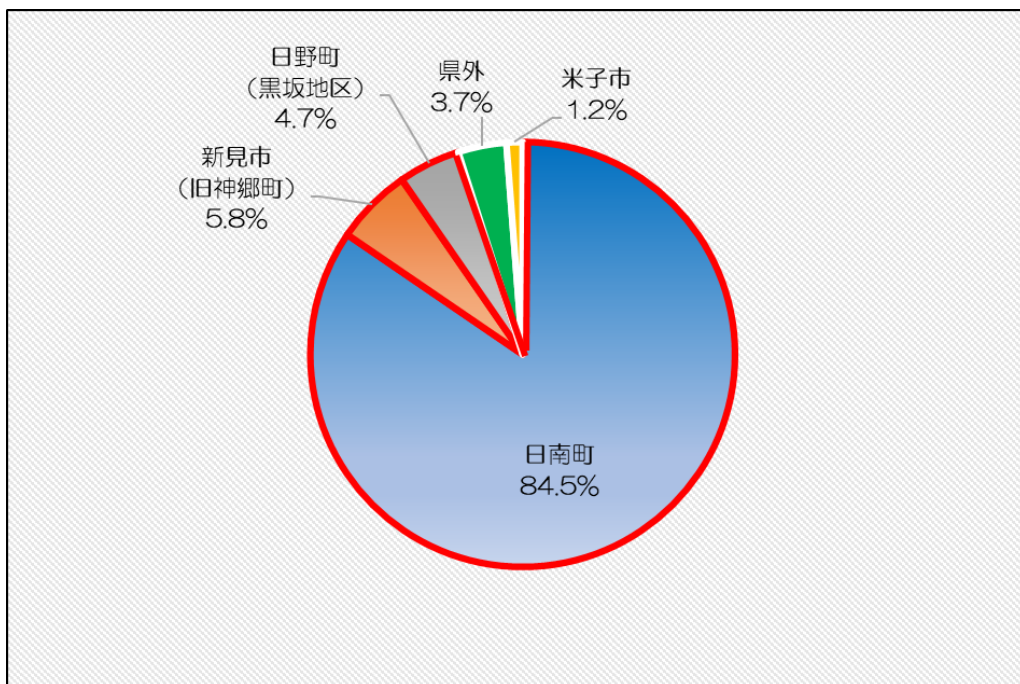
図表 I -29 から図表 I -30 の令和 4 年度の患者住所地別来院患者数から当院の来院患者数の割合を入院・外来別に見ると、当院の所在する「日南町」(令和 2 年人口 : 4,196 人)を中心に岡山県の「新見市(旧神郷町)」(令和 2 年人口 : 1,631 人)・「日野町(黒坂地区)」(令和 2 年人口 : 869 人)からの患者数が 95%以上(入院 : 98.5%、外来 95.1%)を占めることから、3 地域を日南病院診療圏(以下、「診療圏」という。)として設定します。

図表 I -29：令和4年度患者住所地別の来院患者割合(入院)



参考：令和4年4月～令和5年3月の患者住所地別来院患者数から集計

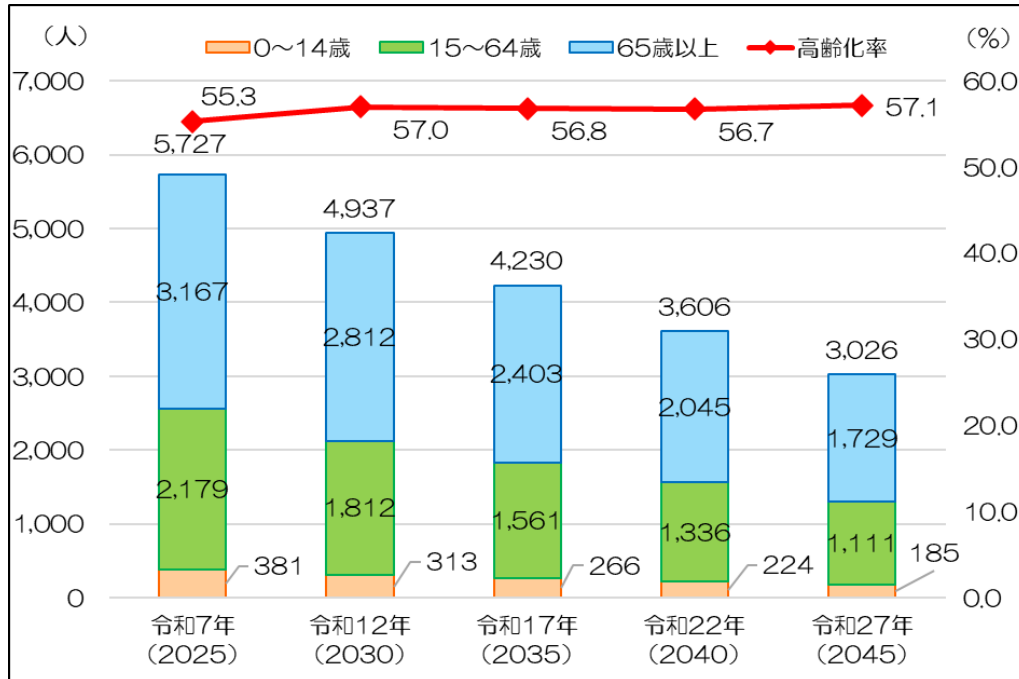
図表 I -30：令和4年度患者住所地別の来院患者割合(外来)



参考：令和4年4月～令和5年3月の患者住所地別来院患者数から集計

図表 I -31 の診療圏の将来人口を見ると、令和 7 (2025)年時点で 5,727 人いる人口が、令和 27(2045)年には 3,026 人になり、今後 20 年間で 2,701 人(47.2%)減少していくことが推計されています。診療圏の将来推計人口は、日南町と同様に高齢人口含め減少していくことが推計されています。また、高齢化率は 55.0%以上の高い水準で推移していくものと考えられます。

図表 I -31：日南病院診療圏の将来推計人口



注：国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を参考に、黒坂地区の人口は日野町の、旧神郷町の人口は新見市に対する人口比率で計算

6. 将来患者数の予測

(1) 日南病院診療圏の将来患者数の予測

これまで見てきた将来推計人口や鳥取県の入院・外来受療率を基に、診療圏の1日当たりの将来患者数を予測したものが図表 I-31 から図表 I-32 です。

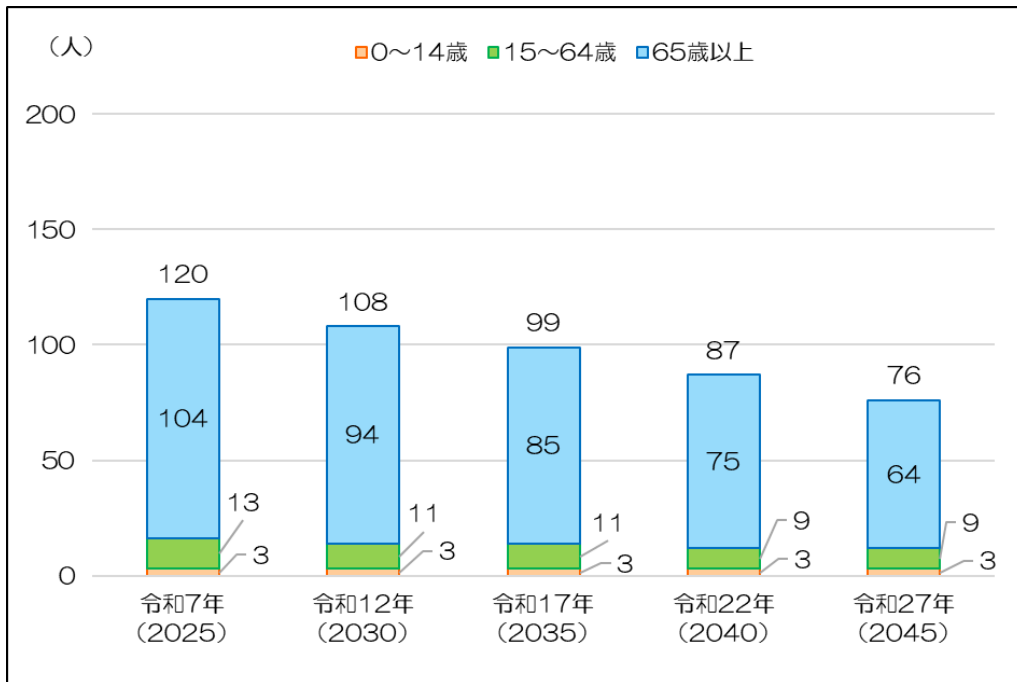
入院・外来ともに、総数は令和7(2025)年から令和27(2045)年まで減少していくと予測されます。令和27(2045)年の1日当たり入院患者数の総数は76人で、令和7(2025)年の患者数120人に比べると、20年間で44人(36.7%)減少し、入院患者数全体に占める高齢人口の割合が80%以上で推移していくことが予測されます。

また、令和27(2045)年の1日当たり外来患者数の総数は228人で、令和7(2025)年の患者数415人に比べると、同期間で187人(45.1%)の減少が見込まれます。

年齢3区分別の推移を見ても、いずれも令和7(2025)年から令和27(2045)年まで減少していくと予測され、外来患者数全体の占める高齢人口の割合が75%程度で推移していくことが予測されます。

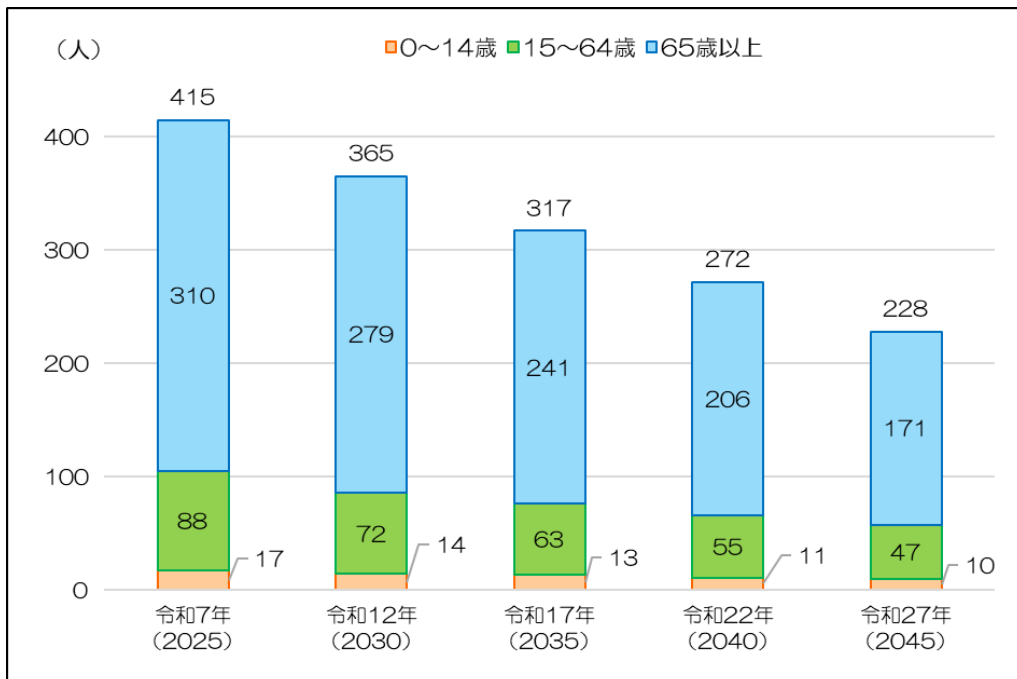
したがって、入院・外来ともに高齢者を中心とした医療サービスを提供していく必要があります。併せて、町内には高齢者が入所できる施設が少ないことから、当院は地域包括ケアシステムの中核施設として、医療・介護の複合ニーズにも対応した診療体制が求められます。

図表 I -32：診療圏の1日当たり将来患者数の予測(入院)



注：将来患者数及び令和2年患者調査より作成

図表 I -33：診療圏の1日当たり将来患者数の予測(外来)



注：将来患者数及び令和2年患者調査より作成

(2) 当院の将来患者数の予測

診療圏の1日当たり将来患者数の内、図表 I-25 から図表 I-28 で示した日南町民の医療施設利用状況と、図表 I-29 から図表 I-30 で示した当院の来院患者割合から、当院の1日当たり将来患者数を予測したものが図表 I-34 から図表 I-35 です。

入院・外来ともに、総数としては令和7(2025)年から令和27(2045)年まで減少していくと予測されます。令和27(2045)年の1日当たり入院患者数の総数は33人で、令和7(2025)年の患者数51人と比べると、20年間で18人(35.3%)の減少が予測されます。

また、令和27(2045)年の1日当たり外来患者数の総数は78人で、令和7(2025)年の患者数133人に比べると、同期間で55人(41.4%)の減少が予測されます。

図表 I-34：当院の1日当たり将来入院患者数の予測

| 区 分 | | 令和7年 (2025) | 令和12年 (2030) | 令和17年 (2035) | 令和22年 (2040) | 令和27年 (2045) |
|-----|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 入 院 | 日南町 患者数計 (構成比) | 42人 (82.4%) | 37人 (82.2%) | 34人 (82.9%) | 31人 (81.6%) | 27人 (81.8%) |
| | 日野町黒坂地区 患者数計 (構成比) | 4人 (7.8%) | 3人 (6.7%) | 3人 (7.3%) | 3人 (7.9%) | 2人 (6.1%) |
| | 新見市旧神郷町 患者数計 (構成比) | 5人 (9.8%) | 5人 (11.1%) | 4人 (9.8%) | 4人 (10.5%) | 4人 (12.1%) |
| | 日南病院将来患者数 合計 (構成比) | 51人 (100.0%) | 45人 (100.0%) | 41人 (100.0%) | 38人 (100.0%) | 33人 (100.0%) |

注：「日南病院将来患者数合計」は、日南病院診療圏の将来患者数のうち、令和4年度の日南町における国民健康保険や後期高齢者の患者受療動向等を基に予測したもので、新病院の病床数とは異なります。

図表 I-35：当院の1日当たり将来外来患者数の予測

| 区 分 | | 令和7年 (2025) | 令和12年 (2030) | 令和17年 (2035) | 令和22年 (2040) | 令和27年 (2045) |
|-----|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 外 来 | 日南町 患者数計 (構成比) | 122人 (91.7%) | 110人 (90.9%) | 99人 (91.7%) | 85人 (91.4%) | 71人 (91.0%) |
| | 日野町黒坂地区 患者数計 (構成比) | 5人 (3.8%) | 5人 (4.1%) | 4人 (3.7%) | 4人 (4.3%) | 3人 (3.8%) |
| | 新見市旧神郷町 患者数計 (構成比) | 6人 (4.5%) | 6人 (5.0%) | 5人 (4.6%) | 4人 (4.3%) | 4人 (5.1%) |
| | 日南病院将来患者数 合計 (構成比) | 133人 (100.0%) | 121人 (100.0%) | 108人 (100.0%) | 93人 (100.0%) | 78人 (100.0%) |

Ⅱ. 病院の現状と問題点

1. 運営・経営状況

(1) 日南病院の概要

当院の概要は図表Ⅱ-1のとおりです。診療科目は内科、外科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科の8科で、病床数は99床、このうち一般病床を59床、療養病床を40床(うち、医療療養病床22床、介護療養病床が18床)有しています。(※令和5年4月現在)

主な指定・届出では救急告示病院、臨床研修協力施設、地域包括医療・ケア施設⁵の認定を受けています。

図表Ⅱ-1：日南病院の概要(令和5年4月1日現在)


| | 概 要 |
|---------|---|
| 名 称 | 日南町国民健康保険 日南病院 |
| 所 在 地 | 鳥取県日野郡日南町生山511-7 |
| 法 適 用 | 地方公営企業法全部適用(平成17年4月 病院事業管理者設置) |
| 開 設 者 | 日南町長 |
| 診 療 科 目 | 内科、外科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科 |
| 病 床 数 | 99床(一般病床59床、療養病床40床<医療型22床、介護型18床>) |
| 職 員 数 | 108名(事業管理者1名、医師7名、看護師48名、その他52名) |
| 施 設 概 況 | 敷地面積：7,128.94㎡ 建物延床面積：6,705.92㎡(本館 5,231.90㎡、新館 1,474.02㎡) |
| 主な指定・届出 | 救急告示病院、臨床研修協力施設、地域包括医療・ケア認定施設 |

⁵ 地域包括医療・ケア認定施設は、公益社団法人全国自治体病院協議会と公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会が地域包括医療・ケアを実践しているに対して審査の上認定するものです。

当院の院是は図表Ⅱ-2のとおりです。基本テーマとして、地域住民、医療・保健・福祉の関係者、行政のトップと一体となって、生活自立障害を持った住民を総力を挙げて地域で支えることを使命としています。

地域医療の確保、医療水準の向上、患者中心の医療の確立、安全管理の徹底、健全経営の確保を基本方針とします。

図表Ⅱ-2：日南病院の院是

| | |
|---|--|
| <p>基本テーマ 地域住民の健康維持・増進を図り、地域の発展に貢献するとともに、地域住民、医療・保健・福祉の関係者、行政のトップと一体となって、生活自立障害を持った住民を総力を挙げて地域で支えることを使命とします。</p> <p>基本方針 (1)地域医療の確保 日南病院は、住民のニーズに対応した適正な医療を地域に提供します。 (2)医療水準の向上 日南病院は、先駆的な地域医療を行い、地域の医療水準の向上に努めます。 (3)患者様中心の医療の確立 日南病院は、患者様と医療スタッフがよく話し合い、患者様が最良の医療を受けられることを目指します。 (4)安全管理の徹底 日南病院は、安心して医療を受けられる環境を整備し、職員への安全教育を推進します。 (5)健全経営の確保 日南病院は、公共性を確保するとともに、健全で自立した経営基盤を確立します。</p> |  |
|---|--|

図表Ⅱ-3：日南病院の主な沿革

| | | |
|------|----------|---|
| 1962 | 昭和37年4月 | 日南町国民健康保険 日南病院開設 一般27床 診療科：内科、外科、産婦人科 |
| 1973 | 昭和48年10月 | 本館改築 一般50床 診療科追加：歯科 |
| 1988 | 昭和63年 3月 | 現在地で竣工 一般80床 リハビリ業務開始 |
| 1992 | 平成 4年 5月 | 自治体立優良病院 自治大臣表彰 |
| 1997 | 平成 9年12月 | 増改築工事 リハビリ室、詰所、事務所他 |
| 2000 | 平成12年2月 | 療養病棟新館竣工 一般50床 療養49床 計99床 |
| 2001 | 平成13年2月 | 病床種別変更 一般59床 療養40床 (医療療養9床 介護療養31床) |
| | 5月 | ドクターカー開始 平成22年2月まで継続 |
| | 5月 | 自治体立優良病院 総務大臣表彰 |
| 2002 | 平成16年9月 | 救急医療 厚生労働大臣表彰 |
| 2003 | 平成17年4月 | 地方公営企業法全部適用 岡山県新見市新郷高瀬診療所へ医師派遣 平成20年1月まで継続 |
| 2004 | 平成18年3月 | 本館増改築工事竣工 |
| 2014 | 平成26年9月 | 地域包括ケア病床の運用開始 13床 (一般) 令和5年5月 19床 (一般) |
| 2022 | 令和 4年10月 | 在宅療養支援病院 施設基準届出 |
| 2023 | 令和 5年 4月 | 病床数内訳変更 一般59床 療養40床 (医療療養22床 介護療養18床) |

(2) 運営・経営状況

ア. 医業収支比率・経常収支比率

当院の医業収支比率と経常収支比率等の推移を表したものが図表Ⅱ-4から図表Ⅱ-6です。

図表Ⅱ-4から図表Ⅱ-5の医業収支比率の推移を見ると、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度まではわずかな減少傾向を示しつつも70%以上を維持していましたが、令和4(2022)年度は70%を下回り67.9%となりました。収益の減少、費用の増加は共に新型コロナウイルス感染症対策等による影響を強く受けています。

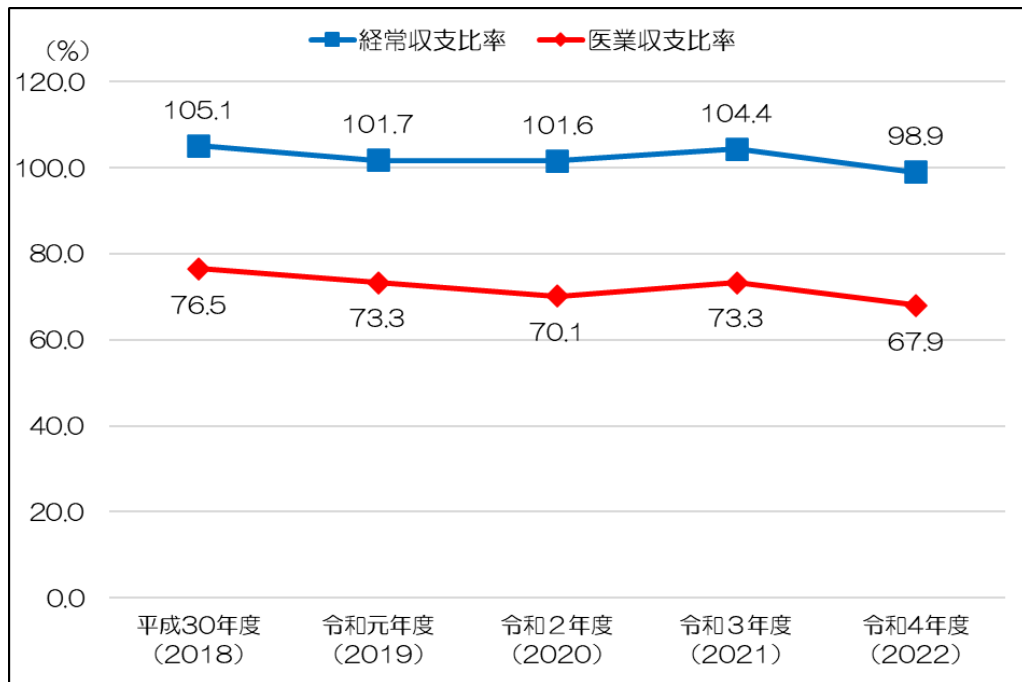
一方で、新型コロナウイルス感染症対策への積極的な取り組みにより、国等からの補助金や町の一般会計からの繰入れが基準に基づきなされたことなどから、経常収支比率については令和4(2022)年度を除き100%以上となっており、純損益ベースでは平成30(2018)年度以降黒字の経営を維持しています。

収支の推移をより詳しく見たものが図表Ⅱ-6です。

総収益の推移を見ると、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度まで概ね増加傾向となっています。特に、医業収益において新型コロナウイルス感染症対応病床確保等の積極的な対応により、国庫補助金等が増加し、総収益が確保されています。令和4(2022)年度医業外収益は、平成30(2018)年度と比較して62,848千円(18.4%)増加しています。

また、総費用の推移を見ると、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度まで増加傾向にあります。特に、医業費用における職員給与費が同期間で133,156千円(12.7%)増加していることが主な要因となっています。職員給与費の増加は、医師の増員や看護職員の定年退職による若手看護師の増員に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による防疫手当の増加などが主な要因であり、必要な費用と考えています。

図表Ⅱ-4：医業収支比率の推移と経常収支比率の推移①



引用：総務省 令和3年度公営企業年鑑及び令和4年度のみ日南町病院事業会計決算書より作成

図表Ⅱ-5：医業収支比率の推移と経常収支比率の推移②

(単位：千円・%)

| 区分 | 平成30年度 (2018) | 令和元年度 (2019) | 令和2年度 (2020) | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) |
|------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 経常利益又は経常損失 | 56,820 | 19,294 | 18,490 | 51,851 | ▲ 12,930 |
| 医業利益又は医業損失 | ▲ 253,935 | ▲ 291,930 | ▲ 337,224 | ▲ 307,861 | ▲ 380,120 |
| 純利益又は純損失 | 56,820 | 19,294 | 18,490 | 51,851 | 11,526 |
| 経常収支比率 | 105.1 | 101.7 | 101.6 | 104.4 | 98.9 |
| 医業収支比率 | 76.5 | 73.3 | 70.1 | 73.3 | 67.9 |

引用：総務省 令和3年度公営企業年鑑及び令和4年度のみ日南町病院事業会計決算書より作成

図表Ⅱ-6：収益的収支の推移

(単位：千円)

| | 平成30年度 (2018) | 令和元年度 (2019) | 令和2年度 (2020) | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) |
|------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総収益 | 1,166,741 | 1,143,777 | 1,178,330 | 1,238,986 | 1,234,161 |
| 医業収益 | 825,533 | 801,441 | 789,686 | 844,429 | 805,648 |
| 入院収益 | 517,829 | 487,515 | 492,695 | 498,425 | 469,029 |
| 外来収益 | 200,825 | 200,320 | 183,479 | 194,151 | 203,553 |
| その他医業収益 | 106,879 | 113,606 | 113,512 | 151,853 | 133,066 |
| うち、他会計負担金 | 55,896 | 61,366 | 60,409 | 67,277 | 72,968 |
| うち、室料差額収益 | 2,409 | 2,527 | 3,723 | 4,454 | 4,237 |
| 医業外収益 | 341,208 | 342,336 | 388,644 | 394,557 | 404,056 |
| 受取利息及び配当金 | 1,512 | 1,155 | 1,052 | 937 | 1,098 |
| 国庫補助金 | - | 4,914 | 12,023 | 37,586 | 12,405 |
| 都道府県補助金 | 2,498 | 2,503 | 35,215 | 6,716 | 76,094 |
| 補助金 | 3,886 | 3,886 | 6,354 | 22,527 | 5,654 |
| 他会計負担金 | 310,950 | 306,910 | 304,928 | 299,819 | 263,339 |
| 長期前受金戻入 | 14,057 | 14,072 | 19,174 | 17,468 | 29,174 |
| その他医業外収益 | 8,305 | 8,896 | 9,898 | 9,504 | 16,292 |
| 特別利益 | - | - | - | - | 24,457 |
| 総費用 | 1,109,921 | 1,124,483 | 1,159,840 | 1,187,135 | 1,222,634 |
| 医業費用 | 1,079,468 | 1,093,371 | 1,126,910 | 1,152,290 | 1,185,768 |
| 職員給与費 | 596,463 | 615,430 | 682,242 | 674,828 | 711,593 |
| 材料費 | 81,496 | 76,855 | 69,493 | 73,665 | 93,854 |
| 減価償却費 | 81,435 | 78,059 | 72,599 | 100,958 | 88,661 |
| 経費 | 314,494 | 318,328 | 288,184 | 298,994 | 286,166 |
| 研究研修費 | 4,350 | 4,160 | 2,383 | 2,793 | 3,555 |
| 資産減耗費 | 1,230 | 539 | 12,009 | 1,052 | 1,939 |
| 医業外費用 | 30,453 | 31,112 | 32,930 | 34,845 | 36,866 |
| 支払利息 | 6,568 | 5,783 | 5,158 | 4,754 | 4,273 |
| 雑損失 | - | - | - | - | - |
| その他医業外費用 | 23,885 | 25,329 | 27,772 | 30,091 | 32,593 |
| 特別損失 | - | - | - | - | - |
| 医業利益又は医業損失 | ▲ 253,935 | ▲ 291,930 | ▲ 337,224 | ▲ 307,861 | ▲ 380,120 |
| 経常利益又は経常損失 | 56,820 | 19,294 | 18,490 | 51,851 | ▲ 12,930 |
| 純利益又は純損失 | 56,820 | 19,294 | 18,490 | 51,851 | 11,527 |

引用：総務省 令和3年度公営企業年鑑及び令和4年度は日南町病院事業会計決算書より作成(各年医業外収益の内、各補助金及び他会計負担金については当院決算書より引用)

イ. 患者数の推移

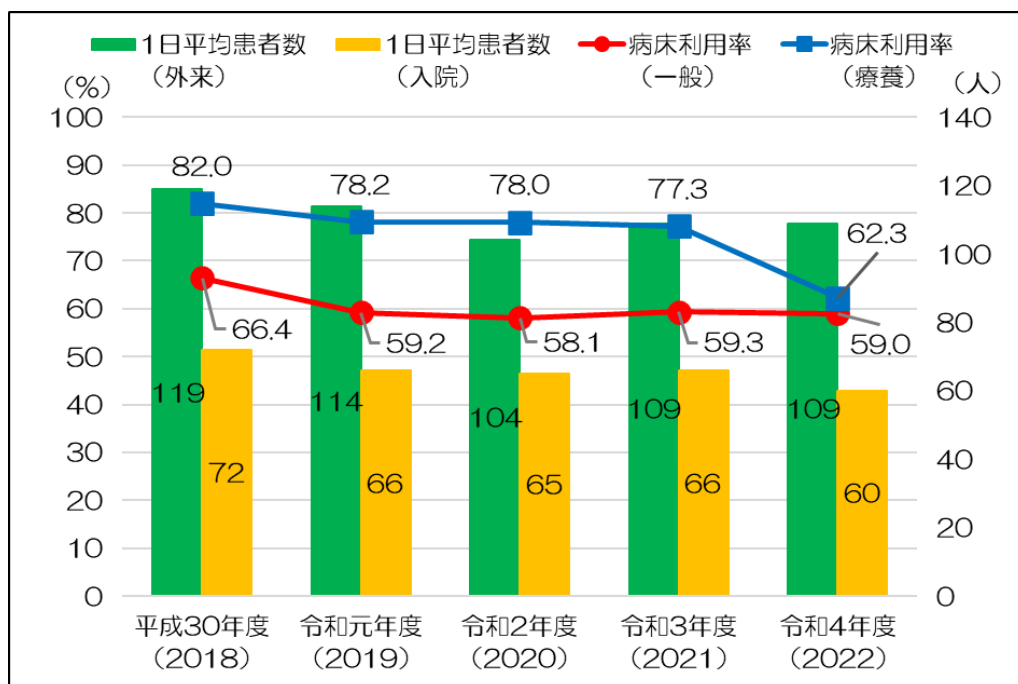
平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度の 1 日当たりの平均患者数と病床利用率の推移は図表 II-7 のとおりです。

1 日当たりの平均患者数を見ると、外来は令和 4(2022)年度は平成 30(2018)年度と比較すると 10 人(8.4%)減少し、109 人となっています。また、入院は同期間で 12 人(16.7%)減少し、60 人となっています。

次に、病床利用率の推移を見ると、一般病床は平成 30(2018)年度時点で 66.4%でしたが、令和元(2019)年度から 60%未満の水準で推移し、令和 4 年度は 59.0%となっています。平成 30(2018)年度と令和 4(2022)年度を比較すると、7.4 ポイント(11.2%)低下しています。また、療養病床は平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度まで 75%以上で推移していましたが、令和 4(2022)年度は 62.3%となり、同期間で 19.7 ポイント(24.0%)低下しています。

いずれも令和 4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症への対応等が強く影響しています。

図表 II-7：1 日当たりの平均患者数と病床利用率の推移



引用・総務省 令和3年度公営企業年鑑及び令和4年度は日南町病院企業会計決算書より作成

ウ. 病床種別ごとの診療単価

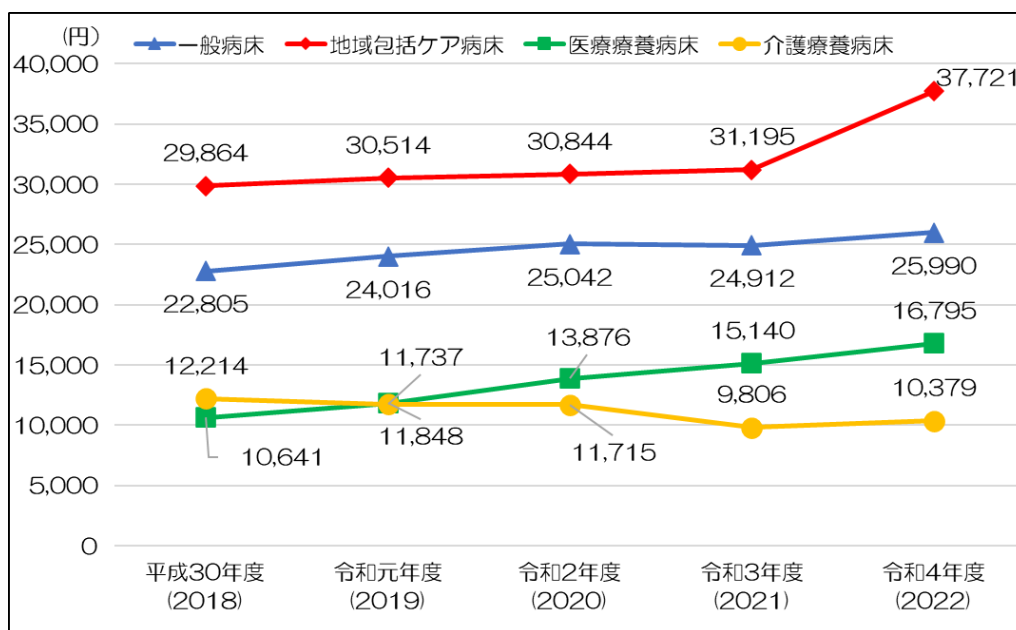
平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の入院患者の診療単価を病床種別ごとの推移で見ると、図表Ⅱ-8のとおりとなります。

地域包括ケア病床の令和4(2022)年度の診療単価は平成30(2018)年度と比較して7,857円(26.3%)高い37,721円となっています。これは、当病床に入院した患者が新型コロナウイルス感染症の陽性者になった費用が含まれていることが影響しています。一般病床は、同期間で3,185円(14.0%)高くなり25,990円、医療療養病床は6,154円(57.8%)高くなり、19,795円となっています。

一方で、介護療養病床は同期間で1,835円(15.0%)低く、10,379円となっています。主な要因として、介護報酬の抑制による減収が影響しています。

なお、介護療養病床は令和5(2023)年度3月末で廃止がされることが決定しています。

図表Ⅱ-8：病床種別ごとの診療単価



出典：当院資料より作成

エ. 同規模病院との比較

令和3(2021)年度の地方公営企業年鑑において、病床数が100床未満で、地域包括ケア病床を有するケアミックス病院⁶のうち、看護基準10対1以上、医業収支比率80%以上で比較的経営が良好な自治体立病院の6病院と比較したものが図表Ⅱ-9から図表Ⅱ-10です。

まず、図表Ⅱ-9の病床利用率を見ると、一般病床の病床利用率は同規模病院の単純平均74.6%に対し、当院は59.3%と15.3ポイント低くなっています。一方で、療養病床の病床利用率は、同規模病院の単純平均74.9%に対し、当院は77.3%と2.4ポイント高くなっており、同規模病院と比べ療養病床の利用が多くなっています。

次に、平均在院日数を見ると、一般病床の平均在院日数は同規模病院の単純平均15.1日に対し、当院は23.8日と8.7日長くなっています。同規模病院の平均在院日数はすべて急性期一般入院料の施設基準である21.0日以内となっています。

患者1人1日当たり診療収入を見ると、入院診療単価は単純平均29,034円に対し、当院は20,713円と8,321円低く、同規模類似病院の中で最も低くなっています。図表Ⅱ-10で入院診療単価の内訳を見ると、同規模病院の単純平均と比較して全体的に低い傾向にあり、特に入院料が単純平均22,195円に対し当院は13,084円と9,111円低くなっています。一般病床における在院日数の長期化などが要因として考えられます。

職員数を見ると、医師数は同規模病院の単純平均とほぼ同程度ですが、看護師が18人、事務職員が2人下回っており、全職員では単純平均が93人に対して当院は72人と全体的に職員数が少なく、特に看護師が少ない状況です。

そして、経常収支比率を見ると、同規模病院の平均101.7%に対し、当院は103.1%と1.4ポイント高くなっています。一方で、医業収支比率は平均85.0%に対し73.3%と11.7ポイント低くなっています。繰入金を除いた修正医業収支比率についても、平均80.8%に対し67.4%と13.4ポイント低くなっています。対照的に、他会計繰入金対医業収益比率は、平均が21.3%に対し当院は41.7%と20.4ポイント高くなっており、地方交付税を主な原資として行政の理解の上で繰

⁶ ケアミックス病院とは、一般病床と療養病床または精神病床の混合型の病院のことです。

入れ基準に基づく他会計からの繰り入れを受けることができていると考えられます。

図表Ⅱ-9：同規模病院との経営指標の比較①

| 区 分 | 日南町 国民健康保険 日南病院 | 同規模 類似病院 単純平均 | 平内町 | 佐久穂町立 | 国民健康保険 | 国民健康保険 | 町立 | 鏡野町 | | |
|----------------------------|-----------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|------|
| | | | 国民健康保険 平内中央病院 | 千曲病院 | 飛騨市民病院 | 智頭病院 | 奥出雲病院 | 国民健康保険 病院 | | |
| | | | 青 森 県 | 長 野 県 | 岐 阜 県 | 鳥 取 県 | 島 根 県 | 岡 山 県 | | |
| 人 口 (人) | 4,251 | 12,527 | 10,422 | 10,605 | 23,028 | 6,572 | 11,923 | 12,610 | | |
| 高 齢 化 率 (%) | 52.1 | 42 | 48.8 | 38.6 | 39.7 | 43.5 | 44.4 | 37.5 | | |
| 病 床 数 合 計 (床) | 99 | 93 | 96 | 97 | 81 | 99 | 98 | 88 | | |
| 一 般 病 床 | 59 | 51 | 48 | 52 | 54 | 52 | 51 | 48 | | |
| (うち、救急告示病床数) | 2 | 5 | 4 | 4 | 3 | 9 | 5 | 4 | | |
| (うち、地域包括ケア病床) | 14 | 21 | 33 | 21 | 20 | 14 | 25 | 11 | | |
| 療 養 病 床 | 40 | 42 | 48 | 45 | 27 | 47 | 47 | 40 | | |
| 看 護 配 置 基 準 (一 般) | 10:1 | - | 10:1 | 10:1 | 10:1 | 10:1 | 10:1 | 10:1 | | |
| 病 床 利 用 率 (一 般) (%) | 59.3 | 74.6 | 74.1 | 78.1 | 72.7 | 78.2 | 72.5 | 71.8 | | |
| 病 床 利 用 率 (療 養) (%) | 77.3 | 74.9 | 75.2 | 82.0 | 75.5 | 84.3 | 74.4 | 57.7 | | |
| 平 均 在 院 日 数 (一 般) (日) | 238 | 15.1 | 9.2 | 138 | 14.9 | 17.4 | 16.9 | 18.4 | | |
| 1日平均患者数(人) | 入 院 | 66 | 70 | 72 | 78 | 60 | 80 | 72 | 58 | |
| | 外 来 | 109 | 176 | 124 | 181 | 222 | 159 | 142 | 227 | |
| 職員一人 当たり 患者数 (人) | 医 師 | 入 院 | 9.2 | 9.3 | 14.1 | 9.6 | 11.9 | 6.2 | 7.7 | 6.2 |
| | | 外 来 | 10.1 | 16.7 | 16.1 | 16.4 | 29.5 | 8.2 | 10.1 | 19.6 |
| | 看 護 部 門 | 入 院 | 1.3 | 0.9 | 1.0 | 1.0 | 1.1 | 0.7 | 0.8 | 0.8 |
| | | 外 来 | 1.4 | 1.7 | 1.1 | 1.6 | 2.7 | 0.9 | 1.1 | 2.6 |
| 患者1人1日当たり 診療収入(円) | 入 院 | 20,713 | 29,034 | 29,908 | 25,654 | 28,536 | 30,418 | 35,629 | 24,056 | |
| | 外 来 | 7,339 | 8,679 | 7,988 | 7,721 | 8,065 | 9,102 | 8,944 | 10,255 | |
| 職員1人1日当たり 診療収入(円) | 医 師 | 265,660 | 412,985 | 550,364 | 372,069 | 577,846 | 263,632 | 364,522 | 349,476 | |
| | 看 護 部 門 | 37,360 | 40,384 | 38,858 | 37,341 | 52,972 | 28,343 | 38,364 | 46,423 | |
| 職員数 (人) | 医 師 | 5 | 6 | 3 | 4 | 5 | 6 | 8 | 9 | |
| | 看 護 師 | 31 | 49 | 41 | 50 | 39 | 47 | 69 | 45 | |
| | 准 看 護 師 | 5 | 4 | 5 | 4 | 3 | 7 | 2 | 3 | |
| | 医 療 技 術 員 | 25 | 24 | 30 | 26 | 23 | 32 | 20 | 15 | |
| | 事 務 職 員 | 6 | 8 | 12 | 8 | 6 | 5 | 14 | 4 | |
| | そ の 他 職 員 | - | 4 | - | 9 | - | 1 | - | 2 | |
| | 全 職 員 | 72 | 93 | 91 | 101 | 76 | 98 | 113 | 78 | |
| 医業収益 に対する 割合 (%) | 職 員 給 与 費 | 79.9 | 70.8 | 75.9 | 77.9 | 58.5 | 74.0 | 75.2 | 63.1 | |
| | 薬 品 費 | 2.9 | 6.6 | 3.0 | 2.8 | 4.4 | 3.4 | 4.2 | 21.5 | |
| | そ の 他 の 材 料 費 | 5.8 | 6.3 | 5.7 | 5.9 | 8.1 | 6.9 | 6.1 | 4.9 | |
| 経 常 収 支 比 率 (%) | 103.1 | 101.7 | 103.9 | 100.0 | 100.8 | 99.3 | 106.9 | 99.3 | | |
| 医 業 収 支 比 率 (%) | 73.3 | 85.0 | 81.1 | 85.7 | 84.4 | 80.4 | 84.6 | 93.6 | | |
| 修 正 医 業 収 支 比 率 (%) | 67.4 | 80.8 | 75.3 | 82.8 | 81.7 | 79.3 | 74.3 | 91.1 | | |
| 他会計繰入金対医業収益比率(%) | 41.7 | 21.3 | 28.6 | 16.9 | 22.1 | 22.8 | 34.0 | 3.1 | | |
| 病 院 の 立 地 条 件 | 不採算地区病院 第1種該当 | - | 不採算地区病院 第2種該当 | 不採算地区病院 第2種該当 | 不採算地区病院 第1種該当 | 不採算地区病院 第1種該当 | 不採算地区病院 第1種該当 | 不採算地区病院 第2種該当 | | |
| 他会計 繰入金 (千円) | 総 額 | 351,851 | 289,618 | 325,649 | 222,514 | 264,149 | 316,188 | 569,209 | 40,000 | |
| | 1 床 あ た り | 3,554 | 3,067 | 3,392 | 2,294 | 3,261 | 3,194 | 5,808 | 455 | |
| 純 利 益 又 は 純 損 失 (千 円) | 36,605 | 32,149 | 57,340 | 715 | 13,626 | ▲ 7,842 | 139,133 | ▲ 10,079 | | |
| 当年度未処分利益剰余金又は当年度未処理欠損金(千円) | 898,339 | ▲ 1,055,593 | ▲ 1,184,118 | ▲ 432,359 | ▲ 464,452 | ▲ 2,988,218 | ▲ 1,264,819 | 409 | | |

出典：総務省 令和3年度公営企業年鑑より作成
注：人口・高齢化率は令和4年度全国市町村要覧より引用

図表Ⅱ-10：同規模病院との経営指標の比較②

| 区 分 | | 日南町 国民健康保険 日南病院 | 同規模 類似病院 単純平均 | 平内町 国民健康保険 平内中央病院 | 佐久穂町立 千曲病院 | 国民健康保険 飛騨市民病院 | 国民健康保険 智頭病院 | 町立 奥出雲病院 | 鏡野町 国民健康保険 病院 | | |
|------------------------------|-------|-----------------------|---------------------|-------------------------|---------------|------------------|----------------|-------------|---------------------|--------|---|
| | | 青 | 森 | 長 | 野 | 岐 | 阜 | 島 | 取 | 根 | 山 |
| 患者1人 1日当たり 診療収入 (円) | 入 院 | 20,713 | 29,034 | 29,908 | 25,654 | 28,536 | 30,418 | 35,629 | 24,056 | | |
| | 内 訳 | 投 薬 | 237 | 320 | 179 | 327 | 383 | 225 | 493 | 313 | |
| | | 注 射 | 343 | 378 | 133 | 312 | 445 | 360 | 608 | 409 | |
| | | 処置・手術 | 401 | 806 | 191 | 380 | 1,305 | 873 | 1,487 | 601 | |
| | | 検 査 | 665 | 736 | 358 | 507 | 1,487 | 583 | 775 | 707 | |
| | | 放 射 線 | 299 | 407 | 201 | 261 | 640 | 304 | 507 | 528 | |
| | | 入 院 料 | 13,084 | 22,195 | 23,767 | 21,458 | 21,190 | 24,755 | 23,132 | 18,867 | |
| | | 給 食 | 1,253 | 1,771 | 2,033 | 1,911 | 1,920 | 1,920 | 1,022 | 1,821 | |
| | そ の 他 | 4,431 | 2,420 | 3,046 | 499 | 1,165 | 1,397 | 7,605 | 809 | | |
| | 外 来 | 7,339 | 8,679 | 7,988 | 7,721 | 8,065 | 9,102 | 8,944 | 10,255 | | |
| | 内 訳 | 投 薬 | 238 | 983 | 10 | 128 | 8 | 842 | 116 | 4,794 | |
| | | 注 射 | 173 | 480 | 196 | 257 | 357 | 610 | 1,181 | 276 | |
| | | 処置・手術 | 165 | 518 | 134 | 316 | 1,349 | 749 | 368 | 191 | |
| | | 検 査 | 2,332 | 2,189 | 2,245 | 1,838 | 1,971 | 2,714 | 2,865 | 1,499 | |
| | | 放 射 線 | 442 | 753 | 369 | 439 | 973 | 794 | 786 | 1,157 | |
| 初 診 料 | | 123 | 253 | 362 | 190 | 215 | 201 | 281 | 269 | | |
| 再 診 料 | | 2,546 | 1,179 | 1,700 | 638 | 890 | 1,107 | 848 | 1,892 | | |
| そ の 他 | 1,321 | 2,325 | 2,972 | 3,915 | 2,302 | 2,084 | 2,500 | 177 | | | |

出典：総務省 令和3年度公営企業年鑑より作成

2. 運営・経営の問題点

(1) 入院の診療単価のうち、特に入院料が同規模病院と比較して低い

一般病床の平均在院日数が長期化してきたことで、診療単価が低くなっていることが考えられ、同規模病院の施設基準の届出状況を確認し、**入院料の分析と診療単価の適正化**を検討します。

(2) 医師をはじめ、看護部門、事務部門スタッフの不足

図表Ⅱ-9を見ると、当院の医師数と全国の同規模病院の単純平均はほぼ同程度でしたが、常設診療科が少ないことが課題となっています。

また、看護部門、事務部門等の職員数が全国の単純平均と比べ少なくなっているのに加え、職員の高齢化により今後定年退職に伴う人員不足が課題となることが予測されます。今後も継続して地域医療を提供していくためにも、職員が不足している現状を改善していく必要があります。

(3) スタッフの研修等をする機会が少ない

職員数の不足により、職員研修ができにくい状況にあります。患者に質の高い医療を提供するためにも、積極的に研修が受けられる体制を構築していく必要があります。

(4) 一般病床及び療養病床の病床利用率の水準が低い

図表Ⅱ-7を見ると、平成30(2018)年以降1日当たりの平均入院患者数の減少により、病床利用率の水準が低くなっています。

令和6(2024)年度から介護療養病床を医療療養病床に転換し運用することになっており、医療必要度のある患者の受け入れを増やすことになっています。

診療圏内の将来患者数と医療需要に見合った病床数の見直しを行う必要があります。

3. 施設・設備状況

(1) 敷地の状況

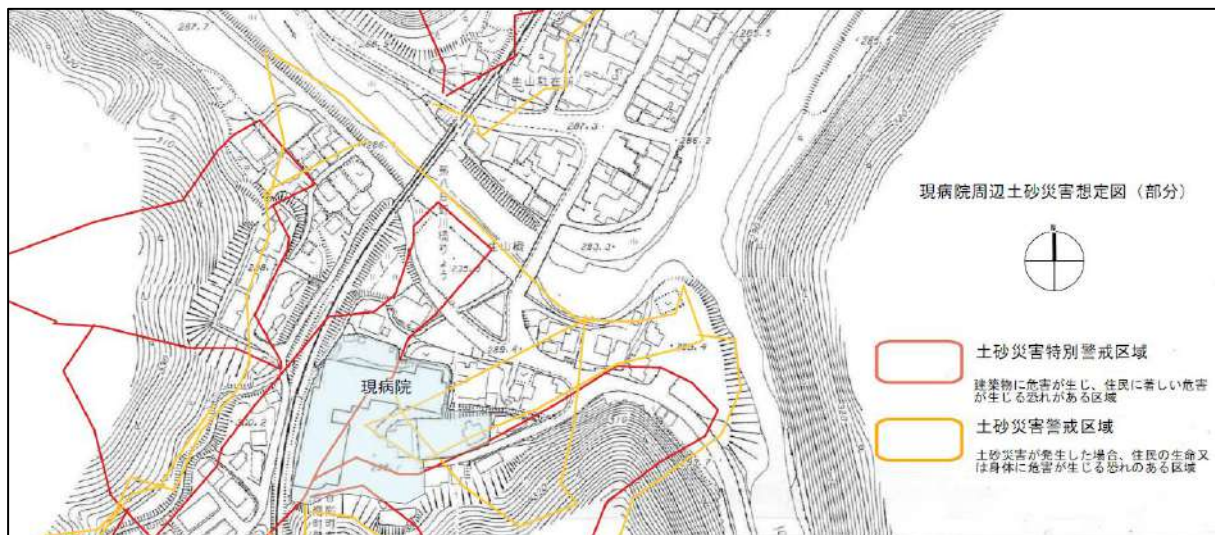
敷地周辺の土砂災害想定図(ハザードマップ)は図表Ⅱ-11のとおりです。

当院の立地する敷地は、谷筋の出口にあたり、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)と土砂災害計画区域(イエローゾーン)に指定されています。

仮に現地での建て替えを計画する場合には、土砂災害特別警戒区域を避けた配置とするか、土砂災害対策を講じた土木工事を施した上での建設工事が必要です。

しかし、狭小敷地での建設は敷地利用の制約等により、防災工事はもとより建築の仮設費が必要となり、全体の建設費の増加、建設期間の長期化が予想されます。

図表Ⅱ-11：当院の敷地周辺の土砂災害想定図



(2) 建設経緯

当院の増改築工事の履歴とそれぞれの耐用年数は図表Ⅱ-12 から図表Ⅱ-13 のとおりです。

当院全体の主な建築骨格は、3期にわたる整備・建設によって形成されてきました。

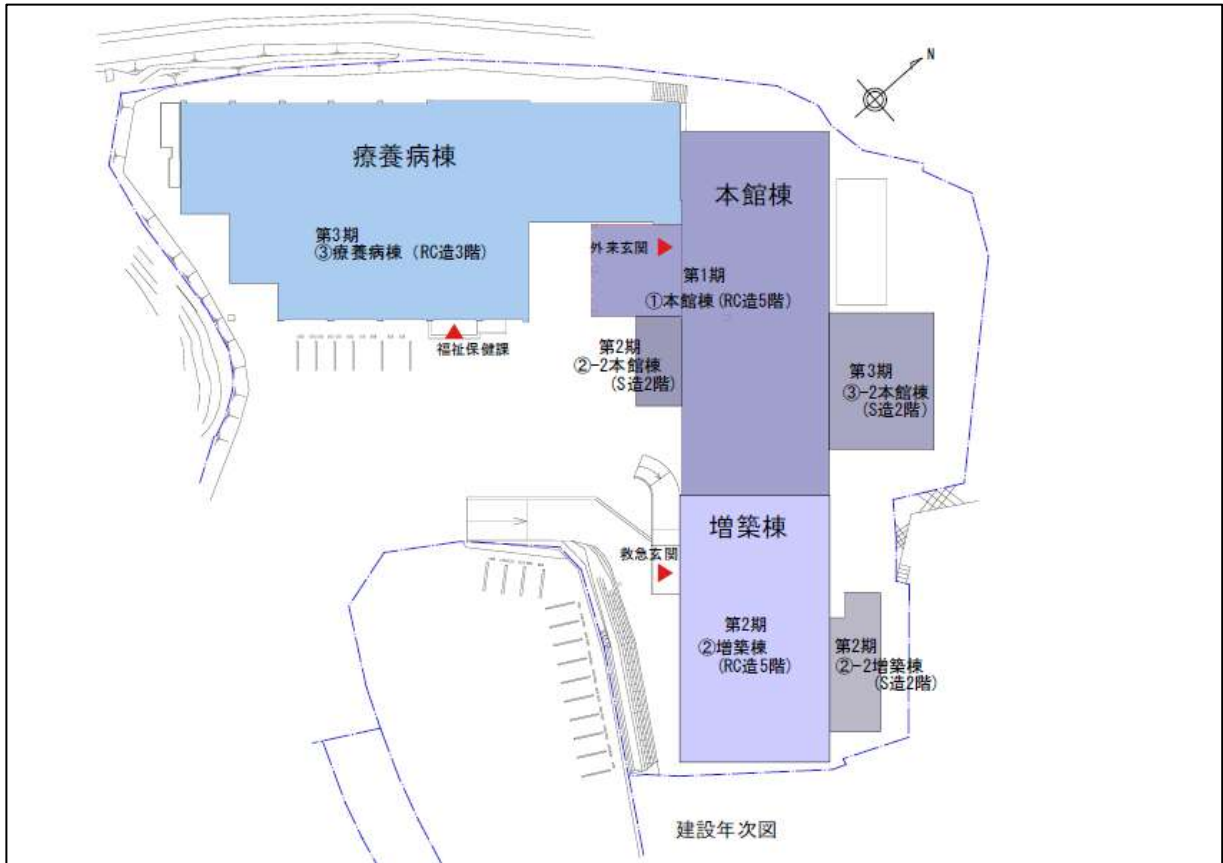
まず、昭和48(1973)年に本館棟がRC(鉄筋コンクリート)造の地上5階建てで建設されました(第1期)。なお、建築構造についての新耐震基準が昭和56(1981)年に施行されていますが、当院が平成12(2000)年に実施した耐震診断において、耐震補強の必要はないとの結論が出ています。

次に、昭和62(1987)年に病院敷地を南東部側の傾斜方向に拡張した上で、増築棟をRC造地上5階建てで増築しました(第2期)。

その後、平成11(1999)年に本館の西側に療養病棟がRC造地上3階建てで増築しました(第3期)。

以上の建設以外にも規模の大小はあるものの、第1期建設以降、平成18(2006)年に至るまで、その時々の医療需要・社会情勢に対応して増築が実施され、現在に至っています。

図表Ⅱ-12：当院の増改築工事履歴



図表Ⅱ-13：増改築工事別耐用年数

| 工 事 | 1970 | 1975 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 |
|----------------------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 昭和 | | | | 平成 | | | | | | 令和 | | | | |
| | 45 | 50 | 55 | 60 | 2 | 7 | 12 | 17 | 22 | 27 | 2 | 7 | 12 | 17 | 22 |
| 第1期 本館棟 ① 本館棟 | 1973年 RC造 5階 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 増築棟 ②-2 本館増築 | 1987年 RC造 5階 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1997年 S造 2階 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1997年 S造 2階 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 療養病棟 ③-2 本館増築 | 1999年 RC造 3階 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2005年 S造 2階 | | | | | | | | | | | | | | |

◇ 新耐震基準 昭和56（1981）年施行

※横棒は耐用年数を示す。

※病院の減価償却資産上の耐用年数 RC造（鉄筋コンクリート）：39年 S造（鉄筋）：29年

4. 施設・設備の問題点

(1) 現況施設の老朽化

病院機能の主要な部分を占める本館は、昭和 48(1973)年の第 1 期工事に建てられ 50 年が経過しています。耐用年数を大きく経過しており、第 2 期工事で増築された本館増築棟も令和 8 (2026)年に耐用年数超過となります。

第 3 期工事で増築された療養病棟の増築棟については、耐用年数が 15 年(令和 5 年時点)残っていますが、エレベーター施設はなく、本館からの制御が主体の建物であるため、療養病棟単独での活用には相当額の改修費用が必要となります。

また、現施設の全体規模を見ると、病床数 99 床に対して延床面積⁷が 6705.92 m²となっており、1 病床当たりの面積は 67.7 m²となっています。近年の同規模病院では、1 病床当たりの床面積を 80 m²から 85 m²が多くなっており、当院と比較すると現施設が全体的に狭あいであると言えます。

(2) 自然災害による建物への被害

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)・土砂災害警戒区域(イエローゾーン)への対策をし、災害に強い施設整備を行う必要がありますが、その指定範囲から土砂災害特別警戒区域の対策を行いつつ、現地で医療行為を継続しながら行う改築計画は、長期間にわたることになると想定されます。

(3) 増築工事の影響

数回にわたる増築の結果、診療部門間での患者の移動距離が長くなっていること、スタッフが効率的に移動することができない状況となっています。

また、延床面積は増築の結果増えていますが、管理部門・スタッフルームに十分な面積が確保されていません。

(4) 患者の療養環境の問題

空調設備が老朽化しており、患者に最適な室温環境を提供することが難しい状況です。また、患者の要望に対して個室数が不足している状況です。

⁷ 延床面積とは、病院の全体面積を示します。

5. 整備・改築の必要性

前述の問題点から、施設・設備面における改善が課題となります。

人口減少や医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築等、医療を取り巻く環境は急速に変化しています。将来にわたり持続可能な医療提供体制を確保するためにも、新病院の整備が必要です。

施設の建て替えを行う場合、現地で建て替えを行うか、移転して新築を行うか検討することになります。また、現地での建て替えは、工事中の騒音などの患者の療養環境への影響や駐車場の確保にも支障をきたすことから、費用対効果、安全面、工期を考慮すると極めて困難であると言えます。

当院が今後も安心・安全な医療を提供するためには、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域への対策が必要となります。

Ⅲ. 新病院の規模・機能等

1. 新病院の役割

日南町では、今後 65 歳以上の高齢人口を含む全ての人口が減少し、高齢化率が 50%以上で推移していくことが予測されます。当院は、将来にわたり住民が安心して日南町に住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの中核施設として医療、介護、福祉等関係機関と連携を進めます。

(1) 地域包括ケアシステムの維持・発展

当院は長年、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの「出かける医療」を住民に提供して参りました。住民が安心して在宅療養を行い、容体が悪化したときは入院機能が利用できる、在宅医療を推進します。

(2) 医療と介護と福祉が連携し、頼りになる病院

日南町の高齢化率は、新病院開院時期に 56.1%となる見込みであり、将来もこの水準で推移していくことが予測されています。そのため高齢者の健康や病気に対し、寄り添える病院である必要があります。日南町は独居の高齢者割合が高く、冬季の豪雪時期に支える機能が求められます。高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの中核施設として介護、福祉施設等関係機関と連携を強化します。

(3) 日野郡内での連携強化

日南町だけでなく日野郡でも人口が急速に減少し医療資源の確保が厳しくなることが見込まれます。小児医療をはじめとして個々の医療機関単独では維持困難な医療機能や医療の質を維持・発展させるため、日野郡の医療連携を鳥取大学医学部附属病院や日野郡内の医療機関で進め、医師の確保や人材の交流などを行います。

(4) かかりつけ医機能の充実

紹介元病院として、米子市内の高度急性期病院及び日野郡の病院に患者を紹介し、病状が安定した患者は、かかりつけ医として逆紹介患者を受け入れ、在宅医療も含めた医療を継続的に提供いたします。

人間ドックや職場健診、特定健診を充実させ、住民の疾病の早期発見、早期治療に貢献します。

日頃から、日南町の関係機関と連携し、町民の健康づくりや予防医療に取り組みます。

(5) 総合診療医体制の確立

当院で専門医を充実させることは困難な状況ですが、特定の臓器に偏らず、患者を包括的に診ることができる総合診療医を誘致し、定着していただけるよう努めます。現在の診療科と協働し、住民に必要な医療提供を行います。

高齢者の一般的な疾病、複数の疾患を抱える多病であっても当院で対応できる診療体制を整備します。

(6) 救急医療機能

救急告示病院として、24時間365日救急患者を受け入れる体制を維持します。また、当院で対応困難なケースは、圏域の高度急性期や専門医療機関との連携を図ります。救急搬送体制において、町外病院へのスムーズな患者搬送、救急搬送を行う救急医療体制を整備します。

(7) 歯科・口腔ケアへの取り組み

現在日南町には歯科医療機関が1医院しかないので、町内の歯科医療機能を持続可能とするために、新病院は歯科を標ぼう科目に追加します。また、外来歯科機能だけでなく訪問歯科診療や、住民の口腔機能の向上のため訪問口腔ケアの取り組みを検討していきます。

(8) へき地医療の拠点機能

令和5年度に上萩山地区が無医地区⁸となったことも考慮し、交通手段がないといった通院困難者のための巡回診療の実施をはじめ、へき地医療の拠点機能を充実させていきます。

(9) 人員体制の確立

新病院の開院を予定している令和12(2030)年には、現在の看護職員の高齢化による人員不足が予測されます。病院の運営には、医師、看護師、医療技術者の配置が必須であることから、地域医療の実現のために積極的に医師、看護師、医療技術者の確保に取り組みます。勤務環境の整備を含め、ハード、ソフト両面から職員が働いて良かった、働き続けられる働きやすい病院づくりを行います。

(10) 医師や看護師の研修の充実

医師や看護師等の研修を積極的に推進し、医療の質の向上を図ります。また、研修医の地域医療の育成の場として、大学や地域の基幹病院と連携し研修の充実を図ります。

(11) 自然災害に強い施設整備

日南町は、山林原野の面積が多くを占め、土砂災害が発生しやすい地域です。また、地震や近年多発する豪雨災害による洪水等の大規模災害、冬季の豪雪などの自然災害においても医療活動を継続できる施設を整備します。また、災害発生時には住民の避難所としても利用できるよう整備します。

(12) 利用者に配慮した施設整備

新病院整備には、町営バスや自家用車で来院する利用者に配慮し、アクセスがしやすく駐車スペースも十分確保できる場所を選定します。

患者の個人情報を守られ、ユニバーサルデザインを取り入れた、安心・安全に利用できる施設整備を行います。

病室は快適な療養環境を確保するために個室を基本とします。

⁸ 無医地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区を指します。

(13) 新興感染症への対策

新興感染症発生時でも感染患者を受け入れながら、一般の医療提供に影響が生じない体制を整備します。施設の動線の区分けや病室の個室の充実、発熱外来の設置など施設としての感染症対策を行います。運営面では、日頃から感染管理を徹底し、院内感染の防止対策を行います。

(14) 経済性を考慮した施設整備

建設事業費は可能な限り低減できるよう整備手法から検討します。メンテナンス等も含めた、ライフサイクルコスト⁹を考慮し経済性の高い施設整備を行います。また、環境負荷にも配慮した施設を整備します。

医療制度や診療報酬の改定、医療機能の変更などに柔軟に対応できる施設を整備します。

(15) 患者サービスの向上

ICTを積極的に活用することによって、患者の利便性の向上と医師・看護師等の医療従事者の負担を軽減します。

対面診療のほか遠隔診療、オンライン診療等、**病院間及び**病院と患者の間で必要な情報の共有が迅速、円滑に行うことができる診療提供も検討していきます。

⁹ 建物のライフサイクルに要する総費用のこと。建設費だけでなく、日常の保守、修繕費用、何年かごとの大規模な改修費用等建物を維持するための費用が含まれます。

2. 新病院の規模・機能

(1) 1日当たりの患者数の見込み

病床数を検討するにあたり、将来患者数の予測は、令和11年を新病院の開院予定としていることから社人研の令和12(2030)年将来推計人口から想定した将来患者数を見込みます。

令和12(2030)年における当院の1日当たり入院患者数は、『45人』と想定します。

(32 ページ図表 I-34 参照)

(2) 病床利用率の設定

病床利用率は、目標値を80%に設定します。

(3) 新病院病床数の検討

(1) から(2)の設定を踏まえ、次のとおり適正病床数を算出します。

令和12(2030)年の1日あたり入院患者数は、病床利用率を考慮すると57人となります。

$$45 \text{ 人} (1) \div 80\% (2) = 56.25 \text{ 人} \approx 57 \text{ 人(床)}$$

これに加え、救急告示病床や医療、介護の複合ニーズに対応した病床数を60床から75床で検討していきます。

(4) 新病院の規模・機能の比較

病床規模の検討については、(3)を踏まえ60床から75床の間で検討します。

開院時病床数を案1と案2については、病床数を60床とし、案3は70床から75床とします。

病棟数は案1と案3では一般病棟と医療療養病棟の2病棟体制とし、案2では医療療養病棟の1病棟体制とします。

全体に共通する機能としては、地域包括ケア病床では救急や感染症患者の受け入れなどの機能を担います。また、医療療養病棟では、長期にわたり療養が必要な患者を幅広く受け入れます。

図表Ⅲ-1：新病院の規模の比較

| 項目 | 案1 | 案2 | 案3 |
|----------------|--|-------------------------------------|--|
| 開院時病床数 | 60床 | 60床 | 70床から75床 |
| 病棟数 | 2病棟 | 1病棟 | 2病棟 |
| 病棟構成 | ①20床 一般病棟 (地域包括ケア病棟) ②40床 医療療養病棟 | ①60床 医療療養病棟 (一部、地域包括ケア病床) | ①30床から35床 一般病棟 (一部、地域包括ケア病床) ②40床 医療療養病棟 |
| 概要 | ・令和12年の将来患者数を見込んだ病床数 | ・令和12年の将来患者数を見込んだ病床数 ・医療療養病床の1病棟 | ・感染症拡大時の受け入れ、救急告示病床の更なる充実を見込んだ病床数 |
| 将来の患者数減少に伴う再整備 | ・規模を縮小した病院 ・有床診療所+介護施設 ・介護施設 | | |

※地域包括ケア病床は、病棟の一部を病室単位で届出可能です。

図表Ⅲ-2：新病院の機能の比較

| | 案1 | 案2 | 案3 |
|--------|--|---|---|
| 病床数 | 60床 | 60床 | 70床から75床 |
| 一般病棟 | 20床 (地域包括ケア病棟) | — | 30床から35床 (一部 地域包括ケア病床) |
| 医療療養病棟 | 40床 | 60床 (一部 地域包括ケア病床) | 40床 |
| 病床機能 | 回復期+慢性期 | 慢性期(一部、回復期) | 急性期(一部、回復期)+慢性期 |
| 共通機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床では、救急や感染症患者の受け入れなどの機能も担う。 ・医療療養病棟では、長期入院が必要な患者を幅広く受け入れる。 | | |
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・将来19床以下の有床診療所+介護医療院等への施設の転換がしやすい。 ・案3と比べ病床数が少ない(延床面積が減る)ため、整備費の抑制が見込まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1病棟体制となり、案1・3に比べ少ない職員数で運用することができる。 ・案3と比べ病床数が少ない(延床面積が減る)ため、整備費の抑制が見込まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・病床数に余裕があるため、感染症拡大時にも案1・2に比べて患者の受け入れが容易である。 |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・20床1看護単位を構成するのは、看護配置に非効率な部分があり、全体として看護師など一定の職員数が必要となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・西部構想区域では、慢性期機能(療養病床)が2025年の必要病床数を上回っているため、20床を増床できるか調整会議等での協議を要する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・案1・2と比べ病床数が多くなる(延床面積が増える)ため、整備費の増加が見込まれる。 ・将来患者数からすると病床数が過剰となる可能性がある。 ・看護師など一定の職員数の確保が必要となる。 |

3. 新病院の診療体制

新病院の診療科目は、現在の診療科目に加え新たに総合診療科・歯科を新設し、医師を増員することを検討します。

また、在宅医療については、これまで行ってきた訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーションに加え、訪問歯科、訪問口腔ケアを新たに行うことで当院がこれまで行ってきた「出かける医療」を強化していきます。

居宅介護サービスについては、現在の体制を維持します。

図表Ⅲ-3：新病院の診療体制

| | |
|-----------|--|
| ●診療科目 | |
| 【現状】 | 内科、外科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科（計8科目） |
| 【新設】 | 総合診療科、歯科（計10科目） |
| ●在宅医療 | |
| 【現状】 | 訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーション |
| 【新設】 | 訪問歯科、訪問口腔ケア |
| ●居宅介護サービス | |
| 【現状維持】 | 通所リハビリテーション、ケアプランの作成、短期入所療養介護 |

4. 新病院の建設事業スケジュール

新病院の建設事業は図表Ⅲ-4のスケジュールを予定しています。日南町民が町内で暮らし続けられるための機能を持った、利用しやすく、また医療スタッフが働きやすい病院づくりを町全体で検討し、令和11(2029)年度中の開院を目標としてまいります。

図表Ⅲ-4：事業スケジュール

| | | 改築事業の流れ（イメージ） | | | | | | |
|-----|--|---------------|----------------------|------|------|------|-------|--------|
| 年 度 | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
| 事 業 | | 基本構想 | 基本計画 (病院建築 計画) | 基本設計 | 実施設計 | 工 事 | | 開 院 |

5. 新病院の整備候補地

新病院の建設場所は、コンパクトビレッジ構想を考慮しながら、患者のアクセスがしやすく、自然災害に強い地域を検討していきます。建設場所は霞・生山地区で検討していきます。

参考資料. 日南病院あり方検討委員会日南病院あり方検討委員会設置要綱

(令和 5 年 4 月 1 日要綱第 41 号)

(目的)

第1条 日南町国民健康保険日南病院(以下「日南病院」という。)施設の老朽化に伴う改築計画及び人口減少が続く診療圏域に必要な医療等のサービスを安定的かつ継続的に提供していける病院機能や経営のあり方について、町長の諮問を受け基本構想として策定するため、日南病院あり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について町長の諮問を受け検討し、その結果を町長に答申するものとする。

- (1) 日南病院の医療提供体制における役割に関すること。
- (2) 日南病院の経営の効率化に関すること。
- (3) 日南病院の建設に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、目標達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 17 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 日南町民を代表する者
- (5) 日南町行政関係者
- (6) 日南病院職員

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第 2 項の規定による委嘱の日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合には、委員長が委員会に諮って必要と認められる場合には委員の補充を行う。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、日南病院事務部総務課において処理するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

委員会開催日

第1回 令和5年6月13日

第2回 令和5年7月25日

第3回 令和5年8月29日

第4回 令和5年10月10日

第5回 令和6年2月27日

日南病院あり方検討委員会 委員一覧

| No. | 所属 | 役職名 | 氏名 | 区分 |
|-----|---------------|------------|-------|---------|
| 1 | 鳥取大学医学部 | 地域医療学講座教授 | 谷口 晋一 | 識医・委員長 |
| 2 | 鳥取県福祉保健部 | 健康医療局長 | 坂本 裕子 | 識 |
| 3 | 鳥取県西部総合事務所 | 米子保健所長 | 藤井 秀樹 | 識医 |
| 4 | 日野病院組合日野病院 | 病院長 | 孝田 雅彦 | 医 |
| 5 | 鳥取県西部医師会 | 代議員(日野郡) | 武地 幹夫 | 医 |
| 6 | 社会福祉法人 日南福社会 | 事業統括部長 | 入澤 良子 | 福祉 |
| 7 | 日南町社会福祉協議会 | 会長 | 中村 秀人 | 福祉 |
| 8 | 日南町民生児童委員協議会 | 副会長 | 藤島 美鈴 | 福祉 |
| 9 | 町民代表:日南町商工会 | 会長 | 福田 一哉 | 町民 |
| 10 | 町民代表:日南町自治協議会 | 会長 | 榎尾 稔正 | 町民 |
| 11 | 町民代表 | | 坪倉 幸徳 | 町民 |
| 12 | 町民代表 | | 智下えり子 | 町民 |
| 13 | 日南町 | 副町長 | 角井 学 | 行政・副委員長 |
| 14 | 日南町 福祉保健課 | 課長 | 出口 真理 | 行政 |
| 15 | 日南町国民健康保険日南病院 | 副院長(病院長代行) | 平岡 裕 | 病院 |
| 16 | 日南町国民健康保険日南病院 | 看護部長 | 日下美恵子 | 病院 |

事務局

| | | | | |
|--|------|---------|-------------|--|
| | 日南病院 | 病院事業管理者 | 福家 寿樹 | |
| | 同上 | 事務部 次長 | 北垣 祐輔 | |
| | 同上 | 事務部 参事 | 木下 順久ほか病院職員 | |

オブザーバ(日南病院職員)

| | | | | |
|--|--------------|-----------|--------|------|
| | リハビリテーション科 | 科長 | 田邊 大起 | 意見発表 |
| | 看護部(一般病棟) | 看護師 | 小谷 奈津美 | 意見発表 |
| | 看護部(外来) | 看護師 | 西田 翔 | 意見発表 |
| | 事務部医事課 | 主任 | 松本 絢子 | 意見発表 |
| | 診療部(鳥取大学医学部) | 非常勤医師 | 濱田 紀宏 | |
| | 診療部 | 医師 | 谷口 尚平 | |
| | 看護部(一般病棟) | 主任看護師 | 石川 早苗 | |
| | 看護部(療養病棟) | 介護支援専門員 | 各務 伸二 | |
| | 地域連携室 | 室長(社会福祉士) | 上田 佑也 | |
| | 事務部総務課 | 主事 | 小倉 誠司 | |

日南病院経営強化プラン(案)に対する意見とその対応(あり方検討委員会委員分)

資料3

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | プラン(案)への反映 |
|-----|--------------|------------------------|--|--|---|
| 1 | 1役割機能 | P18 果たすべき役割 | これからの医療は早期発見が大事になるので、 <u>内視鏡の技術の向上</u> を図ってほしい。 | P52記載のとおり、医師等の研修の取り組みの中で、郡内医療施設で検診従事者研修などを毎月行っており、引き続き検査技術、読影力の向上のための研修体制を強化していきます。 | 変更なし |
| 2 | 1役割機能 | P12 主な医療機器 | 医療機器の中に <u>エコーシステム</u> が無かったようだが、もし無いようだったら今後は取り入れて欲しい。 | P12(2)主な医療機器一覧に「超音波診断装置」として整備しています。 | P12(2)主な医療機器一覧に「超音波診断装置」(エコー)とし、台数を「3」に修正します。 |
| 3 | 1役割機能 | P19 果たすべき役割 | これからも自家用車が無くても病院に行けない高齢者のために、 <u>訪問医療や看護に力を入れて欲しい</u> 。 | P19記載のとおり、今後も在宅医療、地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。 | 変更なし |
| 4 | 1役割機能 | P19 地域包括ケアシステム | 地域包括ケアシステムの中で、今ヘルパーをしてくれる人が少なく、シルバー人材センターにも派遣要請があるようになりましたが、 <u>ヘルパーの人たちとも相談をしながら訪問看護医療をしてほしい</u> 。 | P19記載のとおり、地域包括ケアシステムの充実に向け町内介護事業所等との連携を強化し、支援体制の充実に努めていきます。 | 変更なし |
| 5 | 2連携強化 5経営 | P8 損益計算書(医業収益) | 外来患者数については、特定の科に集中しているので日野病院と協議し、 <u>お互いに機能を整理してほしい</u> 。コロナを患者数減少の要因とされているが、 <u>総合診療医を活用することで外来患者の見通しは変わるのか</u> 。 | P21「機能分化・連携強化」に記載のとおり、今後更に日野病との役割分担を明確にし、連携を強化していきます。救急医療体制も含め休日・夜間にも安心して受診でき、総合診療科のみならず適切な初期診断に努めことで「まずは日南病院」に受診いただける体制づくりに取り組むことで、患者数の増加に取り組めます。 | 変更なし |
| 6 | 3人材 | P23職員の確保 | 小・中・高校生と触れ合う機会を設け、PRしていったらどうでしょう。可能であれば日南出身の人たちが、 <u>どこで専門教育を受けているのかを知り、アプローチするのはどうでしょうか</u> 。 | これまで職場体験、学校での訪問講座、ふるさと祭りでの看護師体験等に取り組んでおり、更に紹介や体験の機会を検討していきます。その他P23 2.医師・看護師等の確保に記載のとおり、職員の育成、確保に資する取り組みも検討します。 | 変更なし |
| 7 | 3人材 | P23 職員の確保 | これからの病院の運営の中で特に医師の確保が大変だと思われるが、なかなか日南町の中に優秀な人がいないとしたら、 <u>野球のドラフト育成制度のように全国から医師になりたい高校生を公募して日南町で育成をしていったらどうか、看護師も同様に</u> 。 | 貴重なご意見として今後の課題といたします。 | 変更なし |
| 8 | 5経営 | P8 損益計算書(医業費用) | 給与費が、収益が減少しているのに年々増加するのは、 <u>経営としてどうとらえているのか</u> 。給与費の抑制はする考えはあるのか。職員採用の困難さからも規模縮小による給与費の見直しは必要、人件費率90%は異常な数値に見える。 | 特に医師、看護師の高齢化が今後益々進む中で、好機に採用しておくことは必要と考えておりますが、P21(ウ)記載のとおり長期的には適正な給与費率への改善に努めます。 | 変更なし |
| 9 | 5経営 3人材 | P27 (工)未収金対策の推進 | 未収金については弁護士と対応を協議することはあるか。入院費等は高額になるので、 <u>確実に入金いただけるように相談窓口をMSWだけでなく、医事課にも置くのはどうか</u> 。 | 現在も地域連携室と医事課が連携して取り組んでおり、未収が発生しない取り組みを更に強化します。 | 変更なし |
| 10 | 9表現・誤字 | P3 表「精神病床、結核病床、感染症病床」 | 「精神病床」「基準病床数」1538床 → (正)1583床 | ご指摘の通り修正します。 | 「精神病床」「基準病床数」1538床 → (正)1583床 |
| 11 | 9表現・誤字 | P4 5行目 | …患者のうち、医療区分 i の患者 → (正)医療区分1(数字のイチ) | ご指摘の通り修正します。 | …患者のうち、医療区分 i の患者 → (正)医療区分1(数字のイチ) |
| 12 | 9表現・誤字 | P4 表「西部保健医療圏の機能別必要病床数」 | 合計数が合わないので、「令和7年(目標値)」の「休床23」は削除が必要。⇒「令和3年」は病床機能報告の数転記されており、休床23床を含む数であるが、「令和7年(目標値)・地域医療構想の参考値」は休床を含めない数である。「新病院基本構想(案)」のように、休床を含めない表としてはどうか。 | ご指摘のとおり、休床を含まない表とします。 | P4「機能別必要病床数表」から休床欄を削除する。 |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | プラン(案)への反映 |
|-----|--------|------------------------------------|---|----------------------------------|--|
| 13 | 9表現・誤字 | P5 (3)7行目 | …多数の個人病院(同約1時間)がある環境です。 →「民間病院」としてはどうか。 | ご指摘の通り修正します。 | P5 (3)7行目…多数の個人病院(同約1時間)がある環境です。 →「民間病院」 |
| 14 | 9表現・誤字 | P6 3行目 | …三次救急医療(救急救命センター)の三段階に分かれます。 →(正)高度救命救急センター | ご指摘の通り修正します。 | P6 3行目…三次救急医療(救急救命センター)の三段階に分かれます。 →(正)高度救命救急センター |
| 15 | 9表現・誤字 | P6 6行目 | …なお、三次救急や高度・特殊な医療が必要である場合は →「専門的な」としてはどうか。 | ご指摘の通り修正します。 | P6 6行目…なお、三次救急や高度・特殊な医療が必要である場合は →「専門的な」 |
| 16 | 9表現・誤字 | P6 表「西部保健医療圏での救急医療連携体制の役割を果たす医療機関」 | (区分)救急救命センター → 現在、鳥大病院は、高度救命救急センターとなっています。 | ご指摘の通り修正します。 | P6 表(区分)救急救命センター → 高度救命救急センター |
| 17 | 9表現・誤字 | P6 表「西部保健医療圏での救急医療連携体制の役割を果たす医療機関」 | 「(区分)救急救命センター」役割」…参事医療機関の事です。 →(正)三次医療機関 | ご指摘の通り修正します。 | P6 表「(区分)救急救命センター」役割」…参事医療機関の事です。 →(正)三次医療機関 |
| 18 | 9表現・誤字 | P12 第3章1(1)(ア)①表 | 「本プランへの方針」…一定数確保してうえで、 →(正)したうえで、 | ご指摘の通り修正します。 | P12 第3章1(1)(ア)①表「本プランへの方針」…一定数確保してうえで、 →(正)したうえで、 |
| 19 | 9表現・誤字 | P14 ⑦表 | 「具体的な内容」…職場検診や特定検診への取り組み →(正)特定健診 | ご指摘の通り修正します。 | P14 ⑦表「具体的な内容」…職場検診や特定検診への取り組み →(正)特定健診 |
| 20 | 9表現・誤字 | P18 (イ)13行目 | …広い町内をカバーし続ける出かける医療体制は →「出かける医療」の体制は など、言葉の区切りが分かる形で書いてはどうか。 | ご指摘の通り修正します。 | P18 (イ)13行目…広い町内をカバーし続ける出かける医療体制は →「出かける医療」の体制は |
| 21 | 9表現・誤字 | P21 4行目 | ○高次医療機関との連携 →(正)高度医療機関? | 二次医療機関に対して、一次医療機関を高次医療機関と呼ぶようです。 | 変更なし |
| 22 | 9表現・誤字 | P25 5(1)3行目 | 計画的に進める等 →赤字を黒字に修正 | ご指摘の通り修正します。 | P25 5(1)3行目計画的に進める等 →赤字を黒字に修正 |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | プラン(案)への反映 |
|-----|----------------|-------------------------|---|--|------------|
| 1 | 1役割機能 | P18.19 病院の役割・機能 | 訪問診療、訪問看護の充実をされたい。これからマンパワー不足によりますます在宅医療、在宅看護が増えてくると思われます。病院のドクターカーを増やす等 患者も乗せれる車を増やす等考えていただきたい。思ったより速く人口は減少するでしょう。町民の負担にならないよう考えていただきたい。 | P18(ウ)「日南病院が果たすべき役割」に記載のとおり、「頼りになる病院」として地域包括ケアシステムの更なる充実を図り、患者家族等への支援も含め、住み慣れた地域で住み続けられる希望に応えていける病院づくりに努めます。 | 変更なし |
| 2 | 1役割機能 | P19 地域包括ケアシステム構築への役割 | より一層地域の過疎化が進んだ場合、人生の最期を住み慣れた地域で自分らしく暮らすことがとても困難な状況となる。その中で日南病院には、地域包括ケアシステムの中心として求められるものが今以上に大きくなると思うので、福祉社としてはより連携を図り対応して行けたらと思う。 | P19「地域包括ケアシステムの…」項目に記載のとおり、地域包括ケアシステムの中核として、当院の役割は重要と認識しており、関係事業所・行政との連携を更に強め、その充実を図っていきます。 | 変更なし |
| 3 | 1役割機能 | P19 病院の役割 | 日南町の高齢者は口腔ケアへの意識が低いと感じている。健康寿命を延ばすという観点からも歯科を新設することで訪問歯科診療や口腔ケアの指導等の充実を期待します。 | P19㉔に記載のとおり、新たに歯科の設置を計画しており、訪問を含む歯科診療、口腔ケアの充実に取り組みます。 | 変更なし |
| 4 | 1役割機能 | P19 病院の役割 | 専門医が常駐していなくても総合診療医が必要であれば町外の専門医療機関を紹介または救急搬送するという体制ができていれば、患者や家族も安心できる。 | P19記載のとおり、総合診療科も含め、当院において適切な初期診断の上で、当院や他院の専門医と連携して対応できる体制づくりに努めます。 | 変更なし |
| 5 | 1役割機能 | P18 日南病院の役割 ③ | 現在町内には民間歯科医院が1医院のみで、予約に相当の日数を要し、また高齢者が増加する中で、できたら出来たら近くの歯科医で診察してほしいので、歯科医の新設は必須だと思う。 | P19記載のとおり、日南病院内に歯科の開設に向け、現民間歯科医院と協議を進めています。 | 変更なし |
| 6 | 1役割機能 | P27 | 「適切な初期診断による適正な診療」について、「〇〇先生はヤブ(医者)だ」といまだに言う人もいます。事実かどうかは分からないが、そういう噂があると日南病院から足が遠のくのもうなずける。専門医につなげるためにも、初期診断は確実にやってもらいたい。 | P19記載のとおり、総合診療科も含め、当院において適切な初期診断の上で、当院や他院の専門医と連携して対応できる体制づくりに努めます。 | 変更なし |
| 7 | 1役割機能 | 全般 | 医大を参考にすれば行く道は分かると思う。ガンになれば米子と思っている。 | P19記載のとおり、総合診療科も含め、当院において適切な初期診断の上で、当院や他院の専門医と連携して対応できる体制づくりに努めます。 | 変更なし |
| 8 | 1役割機能 | P19 | 在宅医療は若い住民への負担。ただでさえ経済的に大変なので高齢者を安心して診てもらえる病院の体制を望む。 | P18(ウ)「日南病院が果たすべき役割」に記載のとおり、「頼りになる病院」として地域包括ケアシステムの更なる充実を図り、患者家族等への支援も含め、住み慣れた地域で住み続けられる希望に応えていける病院づくりに努めます。 | 変更なし |
| 9 | 1役割機能 | P19 | 特化した何かを設置する方が、これからの町内にふさわしい「看取り専門」とか。診療科としては、内科、整形外科、小児科でよい。病院の規模にこだわるのはなく「質」の重視、診療所で良いと思う。 | 日南町に必要な特化した医療、質の重視について参考にさせていただきます。 | 変更なし |
| 10 | 1役割機能 | P18-23 | 地域の安全保障(へき地)のための国からの補助金獲得 | P18に記載のとおり、へき地医療拠点病院の指定を目指し現在申請中です。認定後には施設、設備等にかかる財源的な支援も期待できます。 | 変更なし |
| 11 | 1役割機能 | P18-23 | 何故17時以降、土日診療をしていないか、できないか、住民に説明してもらいたい。(できるかも含めて) | 診療体制については、今後もニーズ把握の上検討していきます。またその考え方のご説明の場も今後検討いたします。 | 変更なし |
| 12 | 1役割機能 | P18-23 | 町外で就労している人は予防接種など利用しにくい。休日や時間外利用の検討をしてほしい。 | 現在インフルエンザの予防接種は土曜(日指定:予約制)に行っています。今後もニーズ把握の上検討していきます。 | 変更なし |
| 13 | 1役割機能 | P18-23 | 日南町に求められる医療は安心と信頼を与える事、そして確かな診断だと考えます。何か不安なことがあった場合、まず日南病院に行けば大丈夫という意識で患者さん呼び込むことが必要かと思えます。「日南病院は明るい」というイメージを持たせるため、医療以外でも立ち寄ることができる施設があっても良いかと思えます。 | P18に記載のとおり頼りにしていただける病院づくりに努めます。併せてP23記載のとおり、あらゆる媒体や機会を通して病院からの情報発信に力を入れていきます。 | 変更なし |
| 14 | 1役割機能 2連携強化 | P21 機能分化・連携強化 | 日野病院とももっと連携すべきです。たとえば、MRI検査をする必要があると外来でわかった場合、予約をして別の日に日野病院へ行くのではなく、すぐに電話等してそのまま検査できる体制にできたらと思います。以前から日南町全体が一つの病院で道路は廊下だと言われていましたが、まさに郡内は一つの大きな病院で道路は廊下という考え方にはなれませんか？ 日南病院へ行けば大丈夫という信頼できる病院になってほしいです。 これからの人口減少で病院経営はさらに難しくなるでしょう。 でも町民の命を守るための大切な病院です。あまり機能について欲張りすぎず、シンプルに将来にわたって存続できるようにしてください。 よろしくお願いします。 | P21「機能分化・連携強化」に記載のとおり、今後更に日野病との役割分担を明確にし、連携を強化していきます。 P18「日南病院が果たすべき役割」に記載のとおり、頼りになり、信頼いただける地域包括ケアシステムの充実を図ります。 | 変更なし |
| 15 | 2連携強化 | P18.19 病院の役割・機能 | 病院から病院への利便性 | P21「機能分化・連携強化」に記載のとおり病院間の連携強化に努めます。 | 変更なし |

| No. | 分類 | 意見箇所 | 意見内容 | ご意見に対する対応方針(案) | プラン(案)への反映 |
|-----|-------|--|--|--|--|
| 16 | 2連携強化 | P18.19 病院の役割・機能 P21 機能分化・連携強化 | 総合医だけの病院なら賛成ですが、今と同じ様では意味ありません。日野病院が基幹病院なら、朝昼晩の3往復の定期バスが必要です。少なくとも今の日南病院と大差ない体制の病院は意味ありません。今日(1/10)日南病院で胃カメラを吞まさせていただきました。そんな時、即必要な病院に紹介していただければ、新築でなくとも良いと思います。失礼ですが、看護師さんも今でも不足気味、人口が2000人を切る町です。あまり無理しない方が良いと思います。私は令和元年1月に、日南病院は「かかりつけ医」だと日本海新聞に投稿しました。基幹病院より診療所で必要最低限の医療機関が良いという考えです。 | P21に記載のとおり、プラン期間中は病床機能を維持し、町民の医療ニーズに応じてまいります P21「機能分化・連携強化」に記載のとおり、今後更に日野病との役割分担を明確にし、連携を強化していきます。 | 変更なし |
| 17 | 2連携強化 | P21 機能分化・連携強化 | 近隣の医療機関との連携、小児科医療体制について、機能分化、連携強化が必要とありますが、具体的なお考えや方向性はありますか。 | P21「機能分化・連携強化」に記載のとおり、今後更に日野病院との連携を強化していきます。小児科診療についても現在日野郡内での安定的確保について協議を進めています。 | 変更なし |
| 18 | 2連携強化 | P21 機能分化・連携強化 | 他の医療機関や福祉関連企業との連携の強化は良いと思う。就労人口を引き留めるためにも小児医療も充実させてほしい。 | ご指摘のとおり連携を強化していきます。小児医療体制についても郡内医療機関と安定的な確保に向け協議を進めています。 | 変更なし |
| 19 | 2連携強化 | P21 機能分化・連携強化 | 「機能分化・連携強化の取組」について、「総合診療科」を新設して優秀な常勤医師を配置されるのはとても良いと思いますが、かわりに他の科の診療サービスが低下してしまうと、自力または家族による車移動が可能な患者は、はじめから米子方面の病院に出ることになってしまい、住民サービスのにも病院経営的にも、マイナスになりかねないような気がします。中でも「日野郡3町連携での小児科医療体制の検討」とありますが、日南町の深刻な少子化、人口減少を食い止めるためにも、子育て世代が安心して日南町に住めるよう、貴病院での小児科医療サービスを充実させる方向で検討していただきたいと思います。 | 診療機能について、小児科も含め現状の専門科診療の維持・確保には努めます。日野郡連携の中で少しでも現状からの改善が図れるような連携に努めます。 | 変更なし |
| 20 | 3人材 | P23.24 医師・看護師等の確保と働き方改革 | 人材不足はどこも同じ状況、町全体として働く看護師が安心して子育て、介護ができる仕組みを構築し、日南町だけでなく他地域にも知ってもらおう。 | P23「医師・看護師等の確保と働き方改革」に記載のとおり、医療スタッフの待遇改善や働き方改革に町とも連携して取り組みます。 | 変更なし |
| 21 | 3人材 | | 医療、介護において人は財産です。人件費は可能な限り維持して、医療に関する機能面では近くの他病院と連携するなどして補完する考え方も取っていただければ。 | P23「医師・看護師等の確保と働き方改革」に記載のとおり、医療スタッフの待遇改善や働き方改革に町とも連携して取り組みます。 P21「機能分化・連携強化」に記載のとおり、人材を含む医療資源全般について病院間の連携強化に努めます。 | 変更なし |
| 22 | 3人材 | P23.24 | 医師・看護師等の確保(総合診療医は必ず)日南町そのものが魅力ある町であることも大切。「日南病院だより」読んでます。高齢者が多いので、紙のものも継続してほしい。 | P21「医師・看護師等の確保と働き方改革」に記載のとおり、日南町における地域医療はやりがいのある特色だと考えており、情報発信を含めて医療人材確保に取り組みます。 | 変更なし |
| 23 | 3人材 | P23 2 | 信頼のおける医師の確保が必須 | P19に記載のとおり、総合診療科の開設、かかりつけ医機能の充実等、安心してかかっていただけの病院づくりに努めます。 | 変更なし |
| 24 | 3人材 | P23-24 | 医師・看護師等の確保ができるよう環境整備を含めて充実が必要ではないかと思う。 | P23記載のとおり確保に努めます。 | 変更なし |
| 25 | 3人材 | P23-24 | 労働時間管理は必要になってくると思う。みなし残業制度などを現状取り入れているのだろうか。 | みなし残業制度は採用していませんが、P24に記載のとおり、今後働き方改革の中で労働時間の適正な管理に取り組みます。 | 変更なし |
| 26 | 4診療体制 | P19 | 病院の新築より午後の診療や17時以降の診療で、若い人が安心して子育てや生活をしながら受診できる病院にするべきだ。診療所であっても質の良い方が今より良いと思う。 | 診療体制については、今後もニーズ把握の上検討していきます。 | 変更なし |
| 27 | 4診療体制 | | 土曜日及び午後診療 | 診療体制については、今後もニーズ把握の上検討していきます。 | 変更なし |
| 28 | 4診療体制 | | 時間外診療等対応できる医療 | P18「日南病院の果たすべき役割」に記載のとおり、町内唯一の医療機関として救急告示病院として命を守る役割を維持、強化していきます。 | 変更なし |
| 29 | 5経営 | P27 アクションプラン | 支払いについても、遠方の家族もいるので口座引き落としの利便性をもっと図ってほしい。今は4機関だと思うが。 | P15に記載のとおり、口座引き落としの利便性の向上についても引き続き検討します。 | 変更なし |
| 30 | 5経営 | P27(イ)◎◎収益向上 | 経費の事など具体的なことは分からないが、急患を断らない医療と適切な初期診断はとても大事なことと思う。日南町の人の高齢化と平日休みの取れない方のために◎の巡回診療、事業所健診(人数に関わらず)、特に土曜日診療があれば助かる人もいます。(科によりますが)例えば歯科を始めるのであれば、歯科など通院が必要な科はありがたいと思います。 | 診療体制については、今後もニーズ把握の上検討していきます。 | 変更なし |
| 31 | 5経営 | P27 | 医療収益に対する人件費率が90%超えとなっているのは比率が高すぎるのではないかと思います。経費削減もやむを得ないと思われる。収益は増加するのだろうか。 | P27記載のとおり、人件費率の上昇は大きな課題であり、収益増の取り組みと併せて、今後の病床規模等に応じた職員の適正配置も検討していきます。 | 変更なし |
| 32 | 5経営 | P27 | 『新病院基本構想(案)』の41ページ中段には同規模類似病院と比較し、入院診療単価が最も低いという数値が示されています。適正な入院診療単価に近づける取り組みも必要ではないでしょうか。 | ご指摘の通り、在院日数の短縮化など入院診療単価の適正化に努めます。 | 変更なし |
| 33 | 5経営 | P8 | 医療費用について、医療ベースでの収支改善が課題との分析ができていないのにも関わらず、実際にどのように改善を図るのか、取り組み内容が不十分である。とても改善できるとは思えない。 | P27記載のとおり、医療収益の向上と経費節減に向けた取り組みを進めていきます。 | 変更なし |
| 34 | 6経営形態 | P24. 3経営検体の見直し | 施設、人材、資本の柔軟かつ有効活用のために日南福祉会との経営統合(合併)をしてはどうでしょうか。 | P24「経営形態の見直し」に記載のとおり、当面地方公営企業として運営していきます。 | 変更なし |
| 35 | 7その他 | P25施設・設備の最適化 | 最終行に「データのバックアップ機能の充実を図ります」とありますが、このことは既に実施(運用)されていて当然のことです。中途半端なバックアップが行われているとするなら、日南病院のデータ管理に疑問を持ちます。 | ご指摘のとおり当然実施していることですので、表記を削除いたします。 | P25 5.(2)デジタル化への対応中、「データのバックアップ機能の充実を図ります」の標記の削除します。 |

資料 3-3
意見公募修正案(R6.2.27)

日南病院経営強化プラン(案)

(令和6年度～令和9年度)

令和5年 12月

日南町・日南町国民健康保険日南病院

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1章 はじめに..... | 1 |
| 1 策定の背景と目的..... | 1 |
| 2 本プランの位置付け・計画期間..... | 1 |
| 3 本プランの点検・評価・公表等..... | 1 |
| 第2章 日南病院の現状..... | 2 |
| 1 日南病院を取り巻く状況..... | 2 |
| (1) 医療圏の人口動態と将来推計..... | 2 |
| (2) 地域医療構想(西部保健医療圏)における必要病床数..... | 3 |
| (3) 医療提供体制..... | 5 |
| (4) 経営分析..... | 6 |
| (5) 日南病院あり方検討委員会(経過等)..... | 11 |
| 2 日南病院の概要・主な医療機器..... | 11 |
| 第3章 前回新改革プランの評価..... | 12 |
| 1 目標の達成に向けた具体的な取り組み及び自己評価..... | 12 |
| 2 経営指標に係る数値目標..... | 16 |
| 第4章 経営強化プランの概要..... | 18 |
| 1 役割・機能の最適化と連携の強化..... | 18 |
| (1) 地域医療構想等を踏まえた日南病院の果たすべき役割・機能..... | 18 |
| (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能..... | 19 |
| (3) 機能分化・連携強化..... | 21 |
| (4) 医療機能や医療の質・連携の強化等に係る数値目標..... | 21 |
| (5) 一般会計負担の考え方..... | 22 |
| (6) 住民理解のための取り組み..... | 23 |
| 2 医師・看護師等の確保と働き方改革..... | 23 |
| (1) 医師・看護師等の確保..... | 23 |
| (2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保策..... | 24 |
| (3) 医師の働き方改革への対応..... | 24 |
| 3 経営形態の見直し..... | 24 |
| 4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み..... | 24 |
| 5 施設・設備の最適化..... | 25 |
| (1) 施設・設備の適正な管理と整備経費の抑制..... | 25 |
| (2) デジタル化への対応..... | 25 |
| 6 経営の効率化..... | 25 |
| (1) 経営指標にかかる数値目標..... | 25 |
| (2) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標..... | 26 |

| | |
|--------------------------------------|----|
| (3) 目標達成に向けた具体的な取り組み(アクションプラン) | 27 |
| (4) 対象期間中の各年度の収支計画等 | 29 |
| (参考資料)..... | 30 |

第1章 はじめに

1 策定の背景と目的

公立病院は、地域の基幹的な公的医療機関として不採算部門、救急医療、保健医療行政、へき地医療、高度医療など多くの側面で地域医療の確保のため重要な役割を果たしてきました。しかしながら、多くの公立病院では経営状況の悪化、医師をはじめとする医療スタッフ不足等のために、適正な医療提供体制の維持・確保が極めて厳しく、とりわけ人口減少と少子・高齢化が深刻な中山間地域の中小規模病院においては、健全な病院運営が困難な状況に置かれています。

総務省は、公立病院の持続的な地域医療提供体制を確保するため、平成19年に「公立病院改革ガイドライン」を、また平成27年に「新公立病院改革ガイドライン」を示し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、それぞれのガイドラインに沿った病院改革プランの策定を要請しました。また地域医療構想を推進する厚生労働省は、公立・公的病院を中心に各医療圏の医療提供体制の再構築や最適化を推進することを目的に、令和元年に全国の公立・公的病院424病院を公表し、病床数や医療機能の縮小等を含む再編を地域で検討したうえで、対応策を決めるよう都道府県に求めました。

424病院の1病院として挙げられた日南町国民健康保険日南病院(以下、「日南病院」という。)は、町内唯一の医療機関として、長年町民の命と健康を守るとともに、今般の新型コロナウイルス感染症への対応においても、積極的な病床確保と入院患者の受け入れなどを行い、地域の中核病院としての役割を果たしてきました。ただ、その一方で、各病院の機能分化、連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保等の取り組みを平時から進めておく必要性も明らかになりました。

このような中、令和4年3月に総務省より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)が示され、公立病院の経営強化に係る取り組みについての方針が色濃く打ち出されました。

これまで日南病院は、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ策定した「新日南町病院事業経営改革プラン」の中で、経営に関する数値目標を明確にして経営改善に取り組んできましたが、中山間地域の厳しい環境のもと、日南病院がこれからも持続可能な医療提供体制を確保していくための指針となる「日南病院経営強化プラン」(以下、「プラン」という。)を策定します。

2 本プランの位置付け・計画期間

○プランの位置付け

ガイドラインや鳥取県地域医療構想等を踏まえつつ、今後の日南町の人口推移や医療圏の受療動向を推計し、今後必要となる病床数や病院機能等を十分検討しながら、将来にわたって持続可能な地域医療を提供していくためのアクションプランです。

○計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

3 本プランの点検・評価・公表等

毎年度「日南病院経営強化プラン評価委員会(仮称)」において点検・評価を行うとともに、点検・評価結果をパブリックコメントに付し、町議会へも報告を行います。

上記による点検・評価結果などは、日南病院ホームページなどで公表します。

第2章 日南病院の現状

1 日南病院を取り巻く状況

(1) 医療圏の人口動態と将来推計

鳥取県は東部・中部・西部の3つの二次医療圏に分かれていますが、日南病院は、鳥取県の中核病院の一つである鳥取大学医学部附属病院のある「西部保健医療圏」に属しています。

鳥取県西部保健医療圏の概要

| | | |
|------|-------------------------|--------------------------------------|
| 市町村数 | 2市6町1村 | 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 |
| 面積 | 1,207.40km ² | 県全体の34.4%を占める |
| 人口 | 236,511人 | 平成27年国勢調査 |

出典：鳥取県保健医療計画

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の平成30年3月推計によると、「西部保健医療圏」の総人口は、令和27年には19.7万人(平成27年の約23.6万人から約4万人減少)にまで減少すると見込まれ、老年人口(65歳以上)は令和7年度までは増加するものの、その後減少に転じると見込まれています。

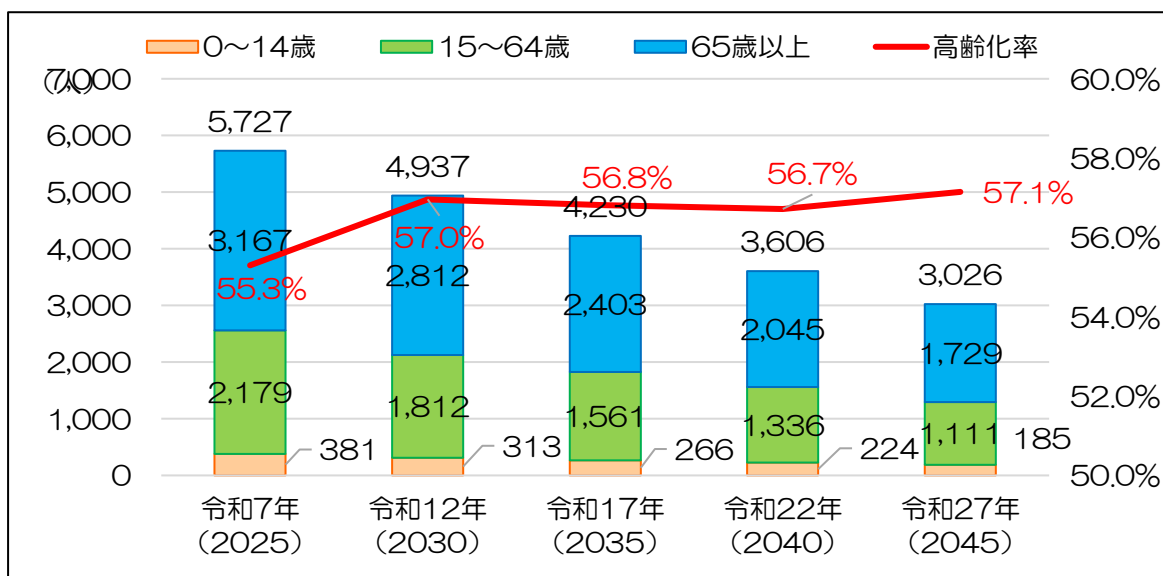


| | H27 | R2 | R7 | R12 | R17 | R22 | R27 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口 | 236511 | 231814 | 226058 | 219761 | 212861 | 205377 | 197533 |
| 75歳以上 | 37605 | 40229 | 45312 | 47219 | 46609 | 44784 | 43316 |
| 65～74歳 | 34219 | 34833 | 29943 | 26757 | 26107 | 29078 | 30017 |
| 15～64歳 | 134345 | 127726 | 123063 | 119303 | 114897 | 107101 | 100734 |
| 0～14歳 | 30342 | 29026 | 27740 | 26482 | 25248 | 24414 | 23466 |
| 高齢化率 | 30.4% | 32.4% | 33.3% | 33.7% | 34.2% | 36.0% | 37.1% |

出典：国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月推計

日南病院の診療圏は、日南町全域及び日野町の一部(黒坂、上菅地区)と新見市の一部(旧神郷町)であり、令和2年度の診療圏全体の人口は 6,695 人。平成 12 年と比べ、診療圏全体で 4,066人減少(日南町▲2,500 人、日野町黒坂・上菅地区▲568 人、新見市神郷地区▲998 人)しています。また、診療圏の高齢化率も 20 年間から 13.8 ポイント上昇(平成 12 年・37.9%→令和2年・51.7%)しています。診療圏全体の将来人口は年々減少傾向にあり、社人研の推計では、令和7年に 5,727 人であったものが 20 年後の令和 27 年には 3,026 人になると見込まれています。

日南病院診療圏の将来推計人口(日南病院あり方検討委員会資料より)



(2) 地域医療構想(西部保健医療圏)における必要病床数

○西部保健医療圏の病床数

医療法施行規則第 30 条の 30 の規定により算出される「基準病床数」は、鳥取県保健医療計画において、療養病床及び一般病床は二次医療圏ごとに、一方、精神病床、結核病床、感染症病床は県全域を単位として定められています。

平成 30 年 4 月現在の西部保健医療圏の病床は基準病床数に対して 128 床の過剰であるとともに、精神病床も 322 床の過剰となっています。

療養病床及び一般病床(各保健医療圏ごとに設定)

| 圏域名 | 基準病床数 | 既存病床数(H30.4.1 現在) | 過不足 |
|---------|---------|-------------------|-------|
| 西部保健医療圏 | 2,629 床 | 2,757 床 | 128 床 |

出典：鳥取県保健医療計画(平成 30 年 4 月策定)

精神病床、結核病床、感染症病床(県域で設定)

| 病床種別 | 基準病床数 | 既存病床数(H30.4.1 現在) | 過不足 |
|-------|---------|-------------------|-------|
| 精神病床 | 1,583 床 | 1,905 床 | 322 床 |
| 結核病床 | 16 床 | 16 床 | 0 床 |
| 感染症病床 | 12 床 | 12 床 | 0 床 |

○西部保健医療圏の病床の機能区分ごとの必要病床数推計

鳥取県医療計画の一部として位置付けられている鳥取県地域医療構想(平成 28 年 12 月策定)により、国は患者に対して行われた診療行為の診療報酬で換算した値(医療資源投入量)に基づき、機能別の医療需要を分析しています。また、療養病床の入院患者のうち医療区分 1 の患者の 70%を在宅医療等に対応する患者数として見込んでいます。

<病床の機能別分類の境界点の考え方(ガイドラインより)>

| | 医療資源投入量 | 基本的考え方 |
|-------|--------------|--|
| 高度急性期 | C1 3,000点 | 救命救急病棟やICU、HCUで実施するような重症者に対する診療密度が特に高い医療(一般病棟等で実施する医療も含む)から、一般的な標準治療へ移行する段階における医療資源投入量 |
| 急性期 | | |
| 回復期 | C2 600点 | 急性期における医療が終了し、医療資源投入量が一定程度落ち着いた段階における医療資源投入量 |
| ※ | C3 225点 | 在宅等においても実施できる医療やリハビリテーションの密度における医療資源投入量 ただし、境界点に達してから退院調整等を行う期間の医療需要を見込み175点で推計する。 |

※在宅復帰に向けた調整を要する幅を見込み175点で区分して推計。なお、175点未満の患者数については、慢性期機能及び在宅医療等の患者数として一体的に推計。

出典:鳥取県地域医療構想(平成 28 年 12 月策定)

平成 25 年の医療需要に基づき推計された令和 7 年の医療需要は、医療機関所在地ベースで急性期・回復期・在宅医療の需要増、高度急性期・慢性期の需要減が予測されています。

医療需要に基づき推計された西部保健医療圏の令和 7 年度の必要病床数は、2,495 床と推計され、機能別では、高度急性期 282 床、急性期 877 床、回復期 989 床、慢性期 347 床となっています。

令和 3 年度病床機能報告による西部保健医療圏の届出病床数は 2,969 床(休床含む)であり、依然、病床機能別の必要病床数と比較して過不足が生じています。

西部保健医療圏の機能別必要病床数(単位:床)

| | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休床 | 計 |
|-------------|-------|-------|------|-----|----|-------|
| 令和 3 年 | 661 | 1,190 | 448 | 647 | 23 | 2,946 |
| 令和 7 年(目標値) | 282 | 877 | 989 | 347 | 23 | 2,495 |
| 目標に対する過不足 | 379 | 313 | ▲541 | 300 | 23 | 451 |

出典:鳥取県地域医療構想(平成 28 年 12 月策定)

○在宅医療の推計

西部保健医療圏域での在宅医療の将来需要推計によると、平成 25 年の在宅医療等の医療需要は1日あたり 3,399.4 人ですが、令和7年では医療機関所在地ベースで1日あたり 4,044.6 人となり、19.0%の需要増が見込まれています。

| | H25 の医療需要(人/日) | R7 の医療需要(人/日) | 増減率 |
|-------|----------------|---------------|-------|
| 慢性期 | 326.2 | 319.1 | ▲2.2% |
| 在宅医療等 | 3,399.4 | 4,044.6 | 19.0% |
| 計 | 3,725.6 | 4,363.7 | 17.1% |

出典：鳥取県地域医療構想(平成 28 年 12 月策定)

(3) 医療提供体制

○日南町とその周辺の医療状況

日南病院の診療圏は、前述のとおり日南町全域、日野町の一部(黒坂地区以南)、岡山県新見市の一部(神郷地区)を含んでいます。日南町内の医療機関は唯一日南病院のみであり、歯科診療所も生山地内に 1 か所のみという状況です。

町民が受診する町外の医療機関は、隣接町の日野病院(日野町。日南病院から車で約 30 分)や西伯病院(南部町。同約 30 分)に加え、米子市内には鳥取大学医学部附属病院をはじめとする総合病院のほか、多数の民間病院(同約1時間)がある環境です。また、居住地域によっては、隣県の岡山県新見市、広島県庄原市、島根県奥出雲町など米子市と変わらない距離の範囲にある医療機関に受診する方も一定数います。

※鳥取県保健医療計画における西部保健医療圏内主な医療機関

| 医療機関 | 許可病床数 | | | | 医療機能(5疾病) | | | | | 医療機能(5事業) | | | | |
|-------------------|-------|-----|----|---------------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-------------|------------|----|-----|------------|-----|
| | 総数 | 一般 | 療養 | 精神 | がん | 脳卒中 ※急性期 | 心血管 疾患 | 糖尿病 ※急性増悪 ※専門治療 | 精神疾患 ※救急 | 救急 | 小児 | 周産期 | 災害 | へき地 |
| 鳥取大学医学部 付属病院 | 697 | 697 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● ※救急救急 | ● | ● | ● ※災害拠点 | ● |
| 米子医 療一 | 270 | 270 | | | ● | | ● | ● | | ● | ● | | | |
| 山陰労災病院 | 377 | 377 | | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● |
| 博愛病院 | 199 | 161 | 38 | | ● | ● | ● | ● | | ● | | | | |
| 養和病院 | 290 | | 60 | 230 | | | | ● | ● | | | | | |
| 高島病院 | 143 | 60 | 83 | | | | | ● | | ● | | | | |
| 米子病院 | 270 | | | 270 | | | | | ● | | | | | |
| 鳥取県済生会 境港総合病院 | 195 | 165 | 30 | ※その他 感染症2床 | | ● | ● | ● | | ● | | | | |
| 元町病院 | 76 | 26 | 50 | | | | | ● | | | | | | |
| 大山リハビリ テーション病院 | 119 | 30 | 30 | 59 | | | | | ● | | | | | |
| 南部町国民健康保険 西伯病院 | 198 | 49 | 50 | 99 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | |
| 日野病院組合 日野病院 | 99 | 99 | | | | ● | ● | ● | | ● | | | | ● |
| 日南町国民健康保険 日南病院 | 99 | 59 | 40 | | | ● | | ● | | ● | | | | ● |

出典：鳥取県保健医療計画(平成30年4月)、病院ホームページ他

○救急医療提供体制

救急医療は、患者の傷病の程度に応じ、初期救急医療(かかりつけ医、休日夜間急患センター)、二次救急医療(救急告示医療機関、病院群輪番制病院)、三次救急医療(高度救命救急センター)の三段階に分かれます。

日南病院は、救急告示病院として「二次救急医療」を担っており、地域住民の医療ニーズに対応しています。なお、三次救急や高度・専門的な医療が必要である場合は、鳥取大学医学部附属病院をはじめ、米子医療センターや山陰労災病院等と連携して対応しています。

西部保健医療圏での救急医療連携体制の役割を果たす医療機関(R2.3月)

| 区分 | 役割 | 医療機関 |
|------------|--|---|
| 高度救命救急センター | 救急指定病院のうち急性心筋梗塞、脳卒中、心肺停止、多発外傷、重傷頭部外傷等、二次救急で対応できない複数診療科領域の重篤な患者に対し高度な医療技術を提供する三次救急医療機関のことで。 | 鳥取大学医学部附属病院 |
| 二次救急医療機関 | 救急患者の初期診療、手術から入院に対応し、24時間365日体制で救急患者の受け入れを行います。1日2病院による輪番制を実施しています。 | 米子医療センター 山陰労災病院 博愛病院 高島病院 済生会境港総合病院 西伯病院 日野病院 日南病院 |
| 休日夜間急患センター | 休日と夜間の初期救急に対応する医療機関のことで。 | 西部医師会急患診療所 境港日曜休日応急診療所 |
| 精神科救急医療機関 | 救急受診の受け入れを行い必要な治療を行う精神科の救急病院、1週間交代の輪番制を実施しています。 | 米子病院 西伯病院 鳥取大学医学部附属病院 養和病院 |

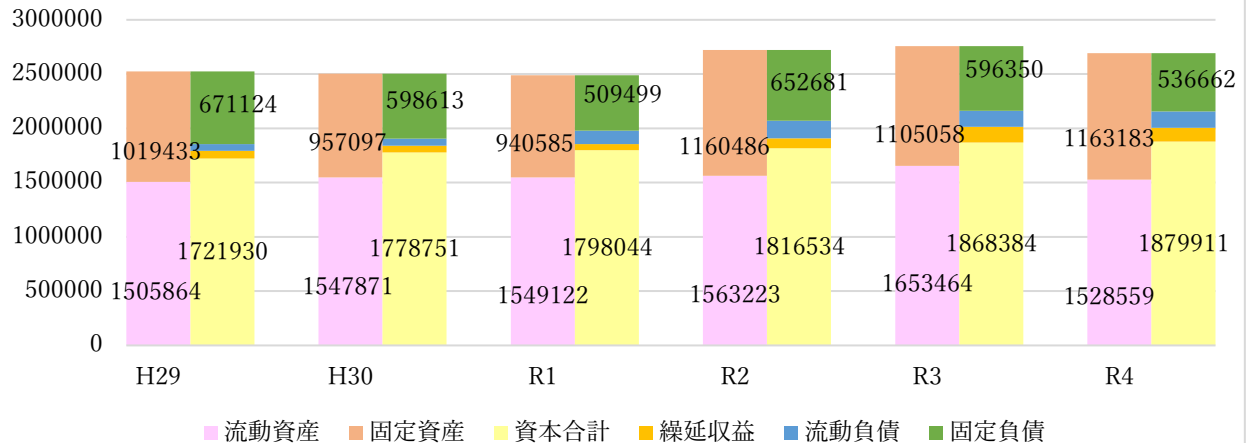
(4)経営分析

○貸借対照表

平成29年度以降、純利益の計上により順調に利益剰余金(資本合計)は増加しています。また、現金等流動資産も増加傾向にあります。

一方、令和3年度末の減価償却率は74.2%であり、使用年数が耐用年数に近づいているため、計画的な施設及び設備の更新を検討する必要があります。また、固定資産は令和2年度電子カルテの更新により増加しており、今後の更新も経営に影響するものと考えています。

年度別貸借対照表 (単位：千円)



年度別貸借対照表

貸借対照表

単位：千円

| | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|---------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 有形固定資産 | 876,278 | 34.7% | 817,131 | 32.6% | 797,686 | 32.0% | 997,711 | 36.6% | 946,341 | 34.3% | 906,085 | 33.7% |
| 無形固定資産 | 652 | 0.0% | 652 | 0.0% | 652 | 0.0% | 652 | 0.0% | 652 | 0.0% | 652 | 0.0% |
| 投資その他の資産 | 142,503 | 5.6% | 139,314 | 5.6% | 142,247 | 5.7% | 162,123 | 6.0% | 158,065 | 5.7% | 256,446 | 9.5% |
| 固定資産 | 1,019,433 | 40.4% | 957,097 | 38.2% | 940,585 | 37.8% | 1,160,486 | 42.6% | 1,105,058 | 40.1% | 1,163,183 | 43.2% |
| 現金及び預金 | 1,364,029 | 54.0% | 1,403,863 | 56.0% | 1,429,015 | 57.4% | 1,375,252 | 50.5% | 1,467,382 | 53.2% | 1,365,338 | 50.7% |
| 未収金 | 138,541 | 5.5% | 139,673 | 5.6% | 116,615 | 4.7% | 184,283 | 6.8% | 183,345 | 6.6% | 160,094 | 5.9% |
| 貯蔵品 | 3,294 | 0.1% | 4,335 | 0.2% | 3,492 | 0.1% | 3,688 | 0.1% | 2,737 | 0.1% | 3,127 | 0.1% |
| 流動資産 | 1,505,864 | 59.6% | 1,547,871 | 61.8% | 1,549,122 | 62.2% | 1,563,223 | 57.4% | 1,653,464 | 59.9% | 1,528,559 | 56.8% |
| 資産合計 | 2,525,297 | 100.0% | 2,504,968 | 100.0% | 2,489,707 | 100.0% | 2,723,709 | 100.0% | 2,758,522 | 100.0% | 2,691,742 | 100.0% |
| 企業債（建設改良費等充当） | 646,668 | 25.6% | 574,157 | 22.9% | 485,043 | 19.5% | 628,224 | 23.1% | 571,893 | 20.7% | 536,662 | 19.9% |
| 引当金 | 24,456 | 1.0% | 24,456 | 1.0% | 24,456 | 1.0% | 24,457 | 0.9% | 24,457 | 0.9% | 0 | 0.0% |
| 固定負債 | 671,124 | 26.6% | 598,613 | 23.9% | 509,499 | 20.5% | 652,681 | 24.0% | 596,350 | 21.6% | 536,662 | 19.9% |
| 企業債（建設改良費等充当） | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 57,833 | 2.3% | 57,119 | 2.1% | 76,831 | 2.8% | 75,331 | 2.8% |
| 引当金 | 41,316 | 1.6% | 42,837 | 1.7% | 44,723 | 1.8% | 46,666 | 1.7% | 46,910 | 1.7% | 48,331 | 1.8% |
| 未払金 | 20,378 | 0.8% | 22,124 | 0.9% | 21,412 | 0.9% | 57,731 | 2.1% | 25,081 | 0.9% | 26,167 | 1.0% |
| その他流動負債 | 500 | 0.0% | 500 | 0.0% | 500 | 0.0% | 500 | 0.0% | 500 | 0.0% | 500 | 0.0% |
| 流動負債 | 62,194 | 2.5% | 65,461 | 2.6% | 124,468 | 5.0% | 162,016 | 5.9% | 149,322 | 5.4% | 150,329 | 5.6% |
| 長期前受金 | 270,142 | 10.7% | 276,294 | 11.0% | 284,991 | 11.4% | 246,779 | 9.1% | 315,408 | 11.4% | 344,362 | 12.8% |
| 長期前受金収益化累計額 | ▲200,093 | -7.9% | ▲214,151 | -8.5% | ▲227,295 | -9.1% | ▲154,301 | -5.7% | ▲170,941 | -6.2% | ▲187,918 | -7.0% |
| 繰延収益 | 70,049 | 2.8% | 62,143 | 2.5% | 57,696 | 2.3% | 92,478 | 3.4% | 144,467 | 5.2% | 156,444 | 5.8% |
| 負債合計 | 803,367 | 31.8% | 726,217 | 29.0% | 691,663 | 27.8% | 907,175 | 33.3% | 890,139 | 32.3% | 843,435 | 31.3% |
| 資本金 | 843,075 | 33.4% | 843,075 | 33.7% | 843,075 | 33.9% | 843,075 | 31.0% | 843,075 | 30.6% | 843,075 | 31.3% |
| 資本剰余金合計 | 25,444 | 1.0% | 25,444 | 1.0% | 25,444 | 1.0% | 25,444 | 0.9% | 25,444 | 0.9% | 25,443 | 0.9% |
| 利益剰余金合計 | 853,411 | 33.8% | 910,232 | 36.3% | 929,525 | 37.3% | 948,015 | 34.8% | 999,865 | 36.2% | 979,789 | 36.4% |
| 剰余金 | 878,855 | 34.8% | 935,676 | 37.4% | 954,969 | 38.4% | 973,459 | 35.7% | 1,025,309 | 37.2% | 1,005,232 | 37.3% |
| 資本合計 | 1,721,930 | 68.2% | 1,778,751 | 71.0% | 1,798,044 | 72.2% | 1,816,534 | 66.7% | 1,868,384 | 67.7% | 1,848,307 | 68.7% |
| 負債・資本合計 | 2,525,297 | 100.0% | 2,504,968 | 100.0% | 2,489,707 | 100.0% | 2,723,709 | 100.0% | 2,758,523 | 100.0% | 2,691,742 | 100.0% |

主な有形固定資産の減価償却率（令和4年度末時点）

単位：千円

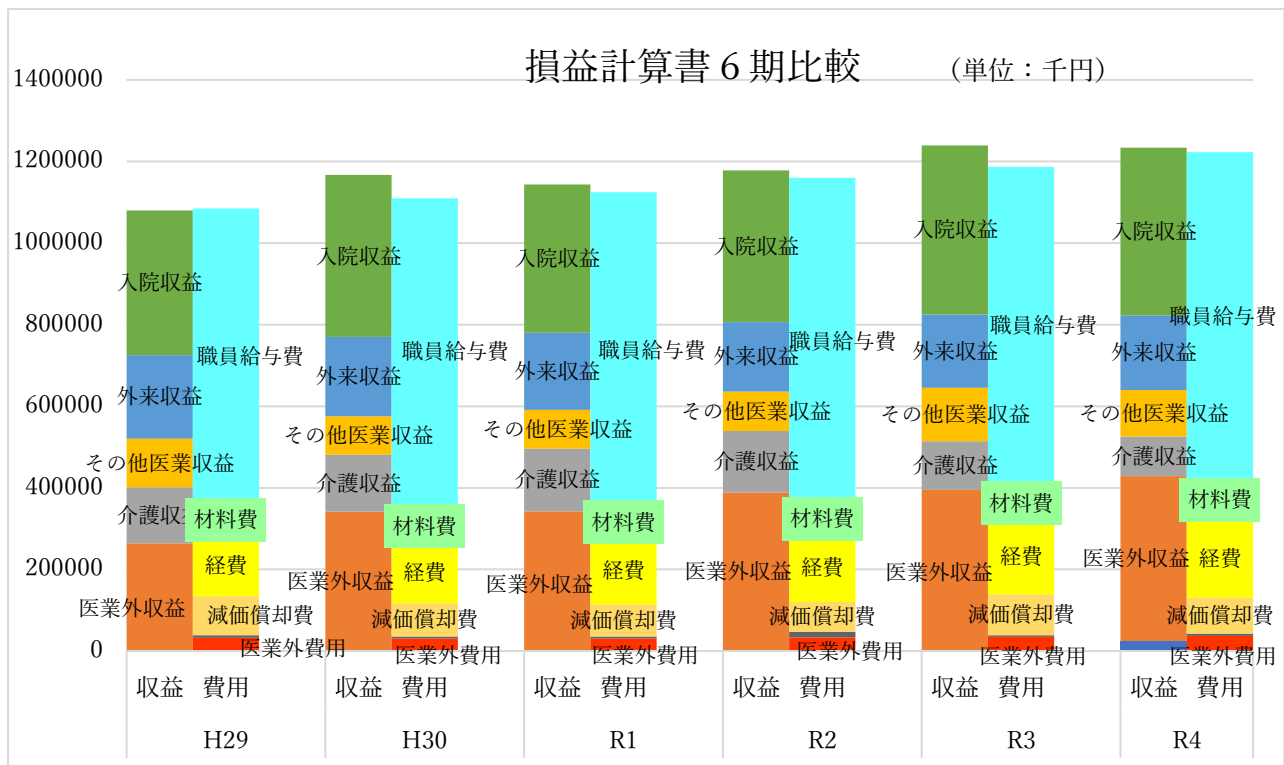
| 区分 | 取得価格 | 減価償却累計額 | 減価償却率 |
|---------|-----------|-----------|-------|
| 建物 | 2,398,914 | 1,860,116 | 77.5% |
| 構築物 | 104,456 | 89,933 | 86.1% |
| 機械器具備品 | 768,358 | 523,515 | 68.1% |
| 車両及び運搬具 | 18,289 | 13,554 | 74.1% |
| 合計 | 3,290,017 | 2,487,118 | 75.6% |

○損益計算書

「医業及び介護サービス収益」は、コロナ感染症の影響での受診控えによる減収や、コロナ予防接種業務による増収など、各年度の特徴による増減はあるものの、平成 30 年度以降緩やかに減少傾向にあります。「医業外収益」は、新型コロナ関連補助金や特別交付税措置額の増額や、平成 30 年度以降の日南町地域医療総合確保基金からの繰入れにより大きく増加しています。

一方、「医業費用」は、平成 29 年度以降右肩上がりの状況が続いており、特に職員給与費及び経費が増加しています。収支は、一般会計繰入金等により純利益は確保できているものの、医業収支は徐々に赤字幅が拡大しており、医業ベースでの収支改善が喫緊の課題となっています。

| 分析結果等 | |
|-------|--|
| 医業収益 | <ul style="list-style-type: none"> ・入院収益は病床利用率が低い状況が続いているが、地域包括ケア病床の効果的な活用により一定の収益確保ができています。 ・外来収益は患者数の減少による減収が著しい中、令和2年度にはコロナ感染症による受診控えにより大きく減収となった。その後、発熱外来収益等で令和3、4年度は持ち直してはいるものの、今後とも医療圏域人口が減少する中で、外来患者数の減少は続き、入院患者も含め病院経営に大きく影響していくものと思われる。 |
| 医業費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・給与費は医業収益の減少に関わらず年々増加しており、対医業収益比率は100%近くまで増加している。 ・看護師不足等、医療職採用の困難さから可能な時期での採用は必要と思われるが、今後の病院の規模、患者数を考慮した給与費の適正化への見直しは必要である。 ・材料費は対医業収益比率9%前後で推移しているが、コロナ感染症の影響で令和3、4年度は増加傾向にある。 ・経費は対医業収益比率 20%前後で、令和3年度以降、コロナ感染症の影響や電子カルテシステム更新による委託料の増加等、徐々に増加傾向にある。 |



損益計算書

| | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 医療収益 | 816,096 | 100.0% | 825,533 | 100.0% | 801,441 | 100.0% | 789,686 | 100.0% | 844,429 | 100.0% | 805,648 | 100.0% |
| 入院収益 | 354,464 | 43.4% | 396,865 | 48.1% | 363,846 | 45.4% | 372,410 | 47.2% | 413,779 | 49.0% | 411,495 | 51.1% |
| 外来収益 | 205,194 | 25.1% | 194,265 | 23.5% | 188,996 | 23.6% | 169,940 | 21.5% | 179,982 | 21.3% | 182,629 | 22.7% |
| その他医療収益 | 118,932 | 14.6% | 94,181 | 11.4% | 94,454 | 11.8% | 96,548 | 12.2% | 131,304 | 15.5% | 114,139 | 14.2% |
| 介護収益 | 137,506 | 16.8% | 140,222 | 17.0% | 154,145 | 19.2% | 150,788 | 19.1% | 119,364 | 14.1% | 97,385 | 12.1% |
| 医療費用 | 1,052,612 | 129.0% | 1,079,468 | 130.8% | 1,093,372 | 136.4% | 1,126,909 | 142.7% | 1,152,290 | 136.5% | 1,185,767 | 147.2% |
| 職員給与費 | 724,887 | 88.8% | 762,783 | 92.4% | 773,231 | 96.5% | 800,477 | 101.4% | 788,501 | 93.4% | 804,559 | 99.9% |
| 材料費 | 76,027 | 9.3% | 81,496 | 9.9% | 72,214 | 9.0% | 69,493 | 8.8% | 73,665 | 8.7% | 93,854 | 11.6% |
| 経費 | 149,369 | 18.3% | 148,491 | 18.0% | 165,168 | 20.6% | 169,948 | 21.5% | 185,571 | 22.0% | 193,198 | 24.0% |
| 減価償却費 | 95,836 | 11.7% | 81,436 | 9.9% | 78,059 | 9.7% | 72,599 | 9.2% | 100,958 | 12.0% | 88,662 | 11.0% |
| その他医療費用 | 6,493 | 0.8% | 5,262 | 0.6% | 4,700 | 0.6% | 14,392 | 1.8% | 3,595 | 0.4% | 5,494 | 0.7% |
| 医療損益 | ▲ 236,516 | -29.0% | ▲ 253,935 | -30.8% | ▲ 291,931 | -36.4% | ▲ 337,223 | -42.7% | ▲ 307,861 | -36.5% | ▲ 380,119 | -47.2% |
| 医療外収益 | 263,900 | 32.3% | 341,208 | 41.3% | 342,336 | 42.7% | 388,643 | 49.2% | 394,556 | 46.7% | 404,056 | 50.2% |
| 医療外費用 | 32,394 | 4.0% | 30,453 | 3.7% | 31,112 | 3.9% | 32,930 | 4.2% | 34,845 | 4.1% | 36,866 | 4.6% |
| 經常損益 | ▲ 5,010 | -0.6% | 56,820 | 6.9% | 19,293 | 2.4% | 18,490 | 2.3% | 51,850 | 6.1% | ▲ 12,929 | -1.6% |
| 特別利益 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 24,457 | 3.0% |
| 特別損失 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 当期純利益 | ▲ 5,010 | -0.6% | 56,820 | 6.9% | 19,293 | 2.4% | 18,490 | 2.3% | 51,850 | 6.1% | 11,528 | 1.4% |

○キャッシュフロー

平成 29 年度に利益剰余金を8億円処分し、日南町地域医療総合確保基金を設置したことに伴い、大きく資金が減少した。

しかしながら、平成 30 年度以降は、基金取り崩しを含め最終純利益を計上しているため、大規模な投資(電子カルテシステム更新)を行った令和2年度及び、資産運用(社債等の購入)を行った令和 4 年度以外はキャッシュを増加させています。

キャッシュフロー計算書 年度比較

単位：千円

| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 業務活動 | 当期純利益 | ▲ 5,010 | 57,256 | 19,905 | 19,845 | 52,681 | 12,194 |
| | 減価償却費 | 95,836 | 81,435 | 78,059 | 72,599 | 100,958 | 88,662 |
| | 固定資産除却費・資産減耗費 | 0 | 0 | 0 | 11,746 | 1,066 | 1,968 |
| | 長期前払消費税償却 | 4,795 | 4,843 | 3,669 | 3,879 | 4,705 | 4,945 |
| | 長期前受金戻入額 | ▲ 12,990 | ▲ 14,057 | ▲ 14,072 | ▲ 19,174 | ▲ 17,468 | ▲ 29,174 |
| | 賞与引当金の増加額 | 671 | 1,434 | 1,385 | 1,539 | 108 | 874 |
| | 法定福利費引当金の増加額 | 33 | 87 | 500 | 404 | 136 | 547 |
| | 受取利息及び受取配当金 | ▲ 1,989 | ▲ 1,512 | ▲ 1,155 | ▲ 1,052 | ▲ 937 | ▲ 1,098 |
| | 支払利息 | 8,591 | 6,568 | 5,783 | 5,158 | 4,754 | 4,273 |
| | 未収金の増減額(△は増加) | ▲ 1,271 | 2,769 | 15,258 | ▲ 30,261 | 5,934 | ▲ 21,900 |
| | 未払金の増減額(△は減少) | 1,654 | 397 | ▲ 3,842 | 2,055 | 3,937 | 1,085 |
| | たな卸資産の増減額(△は増加) | 2,278 | 1,387 | ▲ 842 | 196 | 1,046 | ▲ 429 |
| | その他 | ▲ 1,610 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 24,457 |
| | 小計 | 90,988 | 140,607 | 104,648 | 66,934 | 156,920 | 37,490 |
| | 利息及び配当金の受取額 | 1,989 | 1,512 | 1,155 | 1,052 | 937 | 1,098 |
| | 利息の支払額 | ▲ 8,591 | ▲ 6,568 | ▲ 5,783 | ▲ 5,158 | ▲ 4,754 | ▲ 4,273 |
| 計 | 84,386 | 135,551 | 100,020 | 62,828 | 153,103 | 34,315 | |
| 投資活動 | 有形固定資産の取得又は改良による支出 | ▲ 22,958 | ▲ 27,649 | ▲ 58,975 | ▲ 278,543 | ▲ 88,760 | ▲ 54,992 |
| | 固定資産取得又は改良のための補助金収入 | 7,700 | 6,643 | 13,287 | 19,485 | 71,407 | 55,364 |
| | 投資有価証券購入による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 100,000 |
| | 貸付金支出 | 0 | ▲ 1,000 | ▲ 3,000 | 0 | ▲ 8,000 | 0 |
| | 貸付金支出返還収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| 計 | ▲ 15,258 | ▲ 22,006 | ▲ 48,688 | ▲ 259,058 | ▲ 24,353 | ▲ 99,628 | |
| 財務活動 | 企業債の発行 | 8,000 | 9,000 | 39,100 | 200,300 | 20,500 | 40,100 |
| | 企業債の償還 | ▲ 117,872 | ▲ 82,711 | ▲ 65,280 | ▲ 57,833 | ▲ 57,119 | ▲ 76,831 |
| | 利益剰余金の処分 | ▲ 800,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | ▲ 909,872 | ▲ 73,711 | ▲ 26,180 | 142,467 | ▲ 36,619 | ▲ 36,731 | |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | ▲ 840,744 | 39,834 | 25,152 | ▲ 53,763 | 92,131 | ▲ 102,044 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 2,204,773 | 1,364,029 | 1,403,863 | 1,429,014 | 1,375,251 | 1,467,382 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 1,364,029 | 1,403,863 | 1,429,015 | 1,375,251 | 1,467,382 | 1,365,338 |

(5) 日南病院あり方検討委員会(経過等)

日南病院の老朽化に伴う改築計画や安定的かつ継続的な医療サービス提供に向けた病院機能や経営のあり方について、町長の諮問を受け基本構想を策定するため、令和5年6月に「日南病院あり方検討委員会」を設置し、議論を進めているところである。

令和5年6月 13 日:「第1回日南病院あり方検討委員会」の開催
(病院を取り巻く医療体制の概況等)

令和5年7月 25 日:「第2回日南病院あり方検討委員会」の開催
(病院の現状と問題点等)

令和5年8月 29 日:「第3回日南病院あり方検討委員会」の開催
(職員 SWOT 分析結果、町民アンケート調査結果、新病院の規模・機能等)

令和5年 10 月 10 日:「第4回日南病院あり方検討委員会」の開催
(病院職員との意見交換、新病院の規模・機能等)

令和6年 2 月 :「第5回日南病院あり方検討委員会」の開催(予定)
(新病院基本構想(案)について)

2 日南病院の概要・主な医療機器

(1) 日南病院の概要

名 称:日南町国民健康保険 日南病院

所 在 地:鳥取県日野郡日南町生山 511 番地 7

開 設 者:日南町長 中村 英明

管 理 者:日南町病院事業管理者 福家 寿樹

開設年月日:昭和 37 年 4 月 1 日

法適用関係:平成 17 年 4 月 1 日地方公営企業法全部適用

診 療 科:内科、外科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科

職種別職員数:特別職 1 名、医師7名、看護師 51 名、准看護師 2 名、医療技術職 20 名、事務職 12 名、介護福祉士 9 名、看護補助者 6 名 (R5.4.1 現在)

病 床 数:一般病床 59 床(うち地域包括ケア病床 19 床)、療養病床 40 床(医療型 22 床、介護型 18 床) (R5.4.1 現在)

主な施設基準:一般病棟入院基本料(急性期一般入院料5)、地域包括ケア入院医療管理料1、療養病棟入院基本料1 (R5.4.1 現在)

施設認定状況:救急告示病院指定、在宅支援病院、地域包括医療ケア認定施設、臨床研修協力施設など

<院是> 町は大きなホスピタル

<基本テーマ> 地域住民の健康維持・増進を図り、地域の発展に貢献するとともに、地域住民、医療・保健・福祉の関係者、行政のトップと一体となって、生活自立障害を持った住民を総力を挙げて地域で支えることを使命とします。

<基本方針>

- ① **地域医療の確保**: 日南病院は、住民のニーズに対応した適正な医療を地域に提供します。
- ② **医療水準の向上**: 日南病院は、先駆的な地域医療を行い、地域の医療水準の向上に努めます。
- ③ **患者様中心の医療の確立**: 日南病院は、患者様と医療スタッフがよく話し合い、患者様が最良の医療を受けられることを目指します。
- ④ **安全管理の徹底**: 日南病院は、安心して医療を受けられる環境を整備し、職員への安全教育を推進します。
- ⑤ **健全経営の確保**: 日南病院は、公共性を確保するとともに、健全で自立した経営基盤を確立します。

(2) 主な医療機器

| 機器名 | 数量 | 機器名 | 数量 |
|---------------|----|---------------|----|
| 電子カルテシステム | 1 | 細菌検査システム | 1 |
| 全自動化学発光免疫測定装置 | 1 | 超音波診断装置(エコー) | 3 |
| 全自動総合血液学分析装置 | 1 | 血液ガスシステム | 1 |
| PCR 検査機器 | 4 | 耳鼻科用ファイバースコープ | 1 |
| 臨床検査システム | 1 | 電子内視鏡システム | 1 |
| 自動視野計 | 1 | X線 TV 装置 | 1 |
| 回診用X線撮影装置 | 1 | X線CTスキャナ | 1 |

第3章 前回新改革プランの評価

1 目標の達成に向けた具体的な取り組み及び自己評価

(1) 経営改善の推進

(ア) 医業収益の向上

① 一般病棟看護体制 10対1を守ること

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|------------------------------------|--|--|
| 看護人員と病床利用率を適正に管理し、10対1の看護体制を堅持します。 | 看護人員の確保については、新規採用を計画的に行うとともに、定年時の再任用を実施し取り組んでいる。10対1基準は病床利用率の低下により結果的に維持できている状況です。 | 将来患者予測からも、今後一般病床はダウンサイズする方向にあり、建て替えまでの間は、地域包括ケア病床(回復期)を一定数確保したうえで、救急対応病床と最低限な一般病床を確保するための看護師を確保し、現基準を維持していきます。 |

② 地域包括ケア病床の積極的活用

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|---------------------------------------|---|---|
| 回復期の病床機能を有する本病床を効率的に活用し、入院収益の増加を図ります。 | 一般病床のうち15床を活用して運用し、令和4年度には38千円/日(一般26千円/日)と高い入院単価となっています。令和5年度からは病床を19床に増床して入院収益のアップを目指しています。 | 新病院の基本構想では、機能別病床においても西部保健医療圏域において不足する回復期機能の病床として今後、更に増床も検討し、回復期ニーズへの対応と収益の増に取り組む予定です。 |

③ 在宅療養支援病院の再取得の検討

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|---------------------------------------|---------------------------|--|
| 在宅療養を支援できる病院として、施設基準を満たし次第、再取得を目指します。 | 令和4年10月より基準を満たし、再取得しています。 | 施設基準項目である24時間の在宅医療提供体制を維持するために、今後も医師と看護師の確保に努めていきます。 |

④ 病床利用率の向上及び病床数の見直し

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|---|--|--|
| 一般病棟70%、療養病棟75%を目標値とし、利用率の向上を目指すとともに、診療圏域人口や地域医療ニーズに応じた病床数を見直します。 | 令和2年からのコロナ感染症の影響で、一般、療養ともに病床利用を制限したこともあり、目標値を大きく下回る実績となりました。 | 本プランにおいても一般病棟70%、療養病棟75%を目標としますが、新病院構想においては減床の上で80%を目指す計画です。 |

⑤ 外来患者数の向上

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|---|---|---|
| 外来患者数の増加のため、小児科、整形外科診療日の増加、広報や広聴による患者ニーズの病院運営への反映に取り組めます。 | 小児科の常勤化、整形外科の診療日の増は、諸般の事情等から実現できていません。一方で常勤の総合診療医による専門科診療をカバーできる診療体制づくりを目指し、鳥大地域医療学講座との連携を強めています。SNS等による情報発信や来院患者アンケートなどでのニーズ調査を行いながら選ばれる病院づくりに取り組んできました。 | 専門診療科の充実については引き続き取り組みながら、総合診療科の常設を優先して取り組み、まずは当院に受診していただける体制づくりを進めます。新病院基本構想においても、在宅医療の更なる充実、歯科・口腔ケア、検診・予防医療等への取り組みなど、充実すべき事業の方向性を検討していきます。 |

⑥ 在宅医療・介護の充実

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|--|--|---|
| 往診体制の継続、訪問看護・リハ体制の充実等による在宅医療・介護サービスの充実を図ります。 | 従来 of 訪問系のサービスに加え、送迎付きの通所リハなどに取り組み、出かける診療体制の充実を図ってきました。広い診療圏面積と人口減少によりその業務効率は次第に悪化していることは否めませんが、患者ニーズも高く継続していくべき部門と考えています。 | 日南病院の医療信頼度を高めてきたのは「在宅医療・地域とともにある医療」であり、継続、充実していくべき部門です。医療DX 手法を活用した効率化なども検討しながらサービスの効率化を図り、持続可能な在宅サービスの継続を図ります。 |

⑦ 検診業務の検討

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|--|---|--|
| 従来からのドック事業等に加え、職場検診や特定健診への取り組みについて検討を進めます。 | スタッフの体制や施設、設備の問題から、現時点では検診・ドック部門の拡大には至っていません。 | 新病院の機能として、検診を充実して取り組める施設、設備、スタッフの確保について検討します。また現在のドック・検診について、数値目標を持って少しずつでも拡充に取り組んでいきたい。 |

(イ) 一般会計における経費負担の考え方

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|--|---|--|
| 一般会計繰出金の繰出し基準については、総務省通知を基本に町財政主管課とその適正な運用に努めます。 | 一般会計からの繰出し基準に係る総務省通知の趣旨と地方交付税措置について、予算編成時に町財政所管課と協議しています。 | 繰出し基準の趣旨や交付税の措置の実態など、引き続き町財政所管課と連携、情報の共有を密にしてその適正な運用に努めます。 |

(ウ) 医療機器の計画的整備

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|--|---|---|
| 医療機器の更新にあたっては、減価償却費対医業収益比率が1桁を目標に計画的整備に努めます。 | 医療機器については計画的な更新に留意はしていますが、更新計画の策定までの管理はできていません。近年は電子カルテの5年ごとの更新が償却費率高止まりの一因になっています。 | 医療機器の更新計画を策定し、計画的で平準化した購入に努めます。電子カルテについては国の標準化等の方針の中、より安価な使いやすいシステムの調達を目指します。 |

(工) 経費の節減

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|--|---|---|
| 照明の LED 化等光熱水費・燃料費の削減、委託契約の内容、方法を検討し、経費の削減を図ります。 | 光熱費・燃料費、各種委託料は新たな取り組みが出来ておらず、加えてコロナ感染症の影響による物価の高騰が大きく経費の増加に影響しています。 | 新病院計画中であり、投資を伴う経費節減に向けた取り組みは当面控えますが、契約先との交渉を含む検討や、契約方法の検討等には引き続き取り組むこととします。 |

(オ) 人件費の適正管理

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|---|--|---|
| 職員の確保に取り組むつつ、職員給与費対医業収益比率 60%を目標に給与の適正化に取り組めます。 | 退職者が今後まとまって発生する看護師について、計画的に採用していることや、コロナ感染症対応の防疫手当など臨時的にも増加しており、令和 4 年度は 88%と目標を大きく超過しました。 | 今後高齢看護師等の大量退職の時期が来るため、長期的にみて新陳代謝が図れる見通しもありますが、当面は前倒ししてでも若手看護師の確保を行う必要があり、新病院の規模等も想定しながら適正な職員数、給与費を検討していきます。 |

(カ) 未収金対策の推進

| 具体的な内容 | 実施状況と点検結果 | 本プランへの方針 |
|---|--|---|
| 電話催告、訪問徴収に引き続き取り組むとともに、分割払いの提案など債権回収の強化に取り組めます。 | 医療費の口座引き落としが、従来 JA とゆうちょのみであったが、令和 4 年度から地銀 2 行も加わり支払いの利便性の向上を図りました。年金支給月での分割払いの提案等も行い一定の成果が上がっています。亡くなられた方の医療費について、遺族との交渉は難航しているのが現状です。 | 医療費の口座引き落としの更なる推進と、分割納付等少額でも回収の継続に引き続き取り組みます。亡くなられた方の医療費について、遺族との交渉など困難事例については、家庭裁判所との調整もしながら取り組みなど、未収金の回収強化に更に取り組んでいきます。 |

2 経営指標に係る数値目標

新日南町病院事業改革プラン（H28-R2期間）数値目標達成状況

| 区 分 | H28 (決算済) | H29目標値 (A) | H29実績 (B) | 達成率 | 評価 | H30目標値 (A) | H30実績 (B) | 達成率 | 評価 |
|--------------|--------------|---------------|--------------|--------|----|---------------|--------------|--------|----|
| 医業収益 | 806,710 | 830,007 | 816,096 | 98.3% | × | 783,517 | 825,533 | 105.4% | ○ |
| 入院収益 | 350,268 | 350,269 | 354,464 | 101.2% | ○ | 343,534 | 396,865 | 115.5% | ○ |
| 外来収益 | 212,038 | 212,069 | 205,194 | 96.8% | × | 207,936 | 194,265 | 93.4% | × |
| その他医業収益 | 116,910 | 115,822 | 118,932 | 102.7% | ○ | 90,556 | 94,181 | 104.0% | ○ |
| 内一般会計繰入金 | 87,337 | 89,077 | 89,077 | 100.0% | ○ | 66,863 | 66,863 | 100.0% | ○ |
| 介護収益 | 127,493 | 151,847 | 137,505 | 90.6% | × | 141,491 | 140,222 | 99.1% | × |
| 医業外収益 | 247,004 | 260,185 | 263,900 | 101.4% | ○ | 326,661 | 341,208 | 104.5% | ○ |
| 内一般会計繰入金 | 213,138 | 236,385 | 223,857 | 94.7% | × | 296,500 | 300,308 | 101.3% | ○ |
| 収益合計 | 1,053,714 | 1,090,192 | 1,079,996 | 99.1% | × | 1,110,178 | 1,166,741 | 105.1% | ○ |
| 医業費用 | 1,057,375 | 1,060,774 | 1,052,612 | 99.2% | ○ | 1,113,379 | 1,079,468 | 97.0% | ○ |
| 職員給与費 | 723,974 | 725,492 | 724,887 | 99.9% | ○ | 761,392 | 762,783 | 100.2% | × |
| 材料費 | 79,780 | 81,661 | 76,027 | 93.1% | ○ | 91,871 | 81,496 | 88.7% | ○ |
| うち薬品費 | 61,931 | 59,000 | 54,442 | 92.3% | ○ | 70,000 | 60,995 | 87.1% | ○ |
| 経費 | 143,920 | 143,920 | 149,369 | 103.8% | × | 165,763 | 148,491 | 89.6% | ○ |
| うち光熱水費 | 13,206 | 15,524 | 14,462 | 93.2% | ○ | 15,275 | 15,405 | 100.9% | × |
| うち委託料 | 82,606 | 90,034 | 83,430 | 92.7% | ○ | 92,593 | 83,639 | 90.3% | ○ |
| うち燃料費 | 9,183 | 11,392 | 10,549 | 92.6% | ○ | 13,240 | 12,350 | 93.3% | ○ |
| 減価償却費 | 104,265 | 104,265 | 95,836 | 91.9% | ○ | 86,713 | 81,435 | 93.9% | ○ |
| その他医業費用 | 5,436 | 5,436 | 6,493 | 119.4% | × | 7,640 | 5,264 | 68.9% | ○ |
| 医業外費用 | 33,821 | 33,821 | 32,394 | 95.8% | ○ | 13,765 | 30,453 | 221.2% | × |
| 費用合計 | 1,091,196 | 1,094,595 | 1,085,006 | 99.1% | × | 1,127,144 | 1,109,921 | 98.5% | ○ |
| 医業損益 | △ 250,665 | △ 230,767 | △ 236,516 | 102.5% | × | △ 329,862 | △ 253,935 | 77.0% | ○ |
| 純損益 | △ 37,482 | △ 4,403 | △ 5,010 | | × | △ 16,966 | 56,820 | | ○ |
| 一般会計繰入金合計 | 300,475 | 325,462 | 312,934 | 96.2% | × | 363,363 | 367,171 | 101.0% | ○ |
| 経常収支比率 | 96.60% | 99.60% | 99.54% | 99.9% | × | 98.50% | 105.12% | 106.7% | ○ |
| 医業収支比率 | 76.30% | 78.20% | 77.53% | 99.1% | × | 70.40% | 76.48% | 108.6% | ○ |
| 病床利用率 | 63.90% | 65.70% | 66.40% | 101.1% | ○ | 66.00% | 66.4% | 100.6% | ○ |
| 平均在院日数 | 14.7 | 15.5 | 18.5 | 119.4% | × | 15.5 | 18.5 | 119.4% | × |
| 職員給与費対医業収益比率 | 89.70% | 87.40% | 88.82% | 101.6% | × | 97.20% | 92.40% | 95.1% | ○ |
| 薬品費対医業収益比率 | 7.70% | 7.10% | 6.67% | 94.0% | ○ | 8.90% | 7.39% | 83.0% | ○ |
| 光熱水費対医業収益比率 | 1.60% | 1.90% | 1.77% | 93.3% | ○ | 1.90% | 1.87% | 98.2% | ○ |
| 減価償却費対医業収支比率 | 12.90% | 12.60% | 11.74% | 93.2% | ○ | 11.10% | 9.86% | 88.9% | ○ |

新日南町病院事業改革プラン（H28-R2期間）数値目標達成状況

| 区 分 | R1目標値 (A) | R1実績 (B) | 達成率 | 評価 | R2目標値 (A) | R2実績 (B) | 達成率 | 評価 |
|---------------|--------------|-------------|--------|----|--------------|-------------|--------|----|
| 医業収益 | 737,690 | 801,441 | 108.6% | ○ | 725,372 | 789,687 | 108.9% | ○ |
| 入院収益 | 336,800 | 363,847 | 108.0% | ○ | 330,925 | 372,410 | 112.5% | ○ |
| 外来収益 | 200,975 | 188,996 | 94.0% | × | 197,092 | 169,940 | 86.2% | × |
| その他医業収益 | 73,088 | 94,454 | 129.2% | ○ | 73,088 | 96,548 | 132.1% | ○ |
| 内一般会計繰入金 | 43,515 | 67,253 | 154.6% | ○ | 43,515 | 66,937 | 153.8% | ○ |
| 介護収益 | 126,827 | 154,145 | 121.5% | ○ | 124,267 | 257,529 | 207.2% | ○ |
| 医業外収益 | 285,777 | 342,336 | 119.8% | ○ | 280,766 | 388,643 | 138.4% | ○ |
| 内一般会計繰入金 | 248,681 | 295,228 | 118.7% | ○ | 241,817 | 296,553 | 122.6% | ○ |
| 収益合計 | 1,023,467 | 1,143,777 | 111.8% | ○ | 1,006,138 | 1,178,330 | 117.1% | ○ |
| 医業費用 | 1,012,911 | 1,093,372 | 107.9% | × | 997,520 | 1,126,910 | 113.0% | × |
| 職員給与と費 | 719,742 | 773,231 | 107.4% | × | 714,396 | 800,477 | 112.0% | × |
| 材料費 | 72,958 | 72,213 | 99.0% | ○ | 71,739 | 69,493 | 96.9% | ○ |
| うち薬品費 | 65,000 | 51,516 | 79.3% | ○ | 65,000 | 46,830 | 72.0% | ○ |
| 経費 | 131,604 | 165,168 | 125.5% | × | 129,407 | 169,948 | 131.3% | × |
| うち光熱水費 | 15,300 | 14,748 | 96.4% | ○ | 15,300 | 12,740 | 83.3% | ○ |
| うち委託料 | 92,000 | 97,324 | 105.8% | × | 92,000 | 96,488 | 104.9% | × |
| うち燃料費 | 13,250 | 12,065 | 91.1% | ○ | 13,250 | 11,512 | 86.9% | ○ |
| 減価償却費 | 83,172 | 78,059 | 93.9% | ○ | 76,543 | 72,599 | 94.8% | ○ |
| その他医業費用 | 5,435 | 4,701 | 86.5% | ○ | 5,435 | 14,393 | 264.8% | × |
| 医業外費用 | 29,249 | 31,112 | 106.4% | × | 28,938 | 32,930 | 113.8% | × |
| 費用合計 | 1,042,160 | 1,124,484 | 107.9% | × | 1,026,458 | 1,159,840 | 113.0% | × |
| 医業損益 | △ 275,221 | △ 291,931 | 106.1% | × | △ 272,148 | △ 337,223 | 123.9% | × |
| 純損益 | △ 18,693 | 19,293 | | ○ | △ 20,320 | 18,490 | -91.0% | ○ |
| 一般会計繰入金合計 | 292,196 | 362,481 | 124.1% | ○ | 285,332 | 363,490 | 127.4% | ○ |
| 経常収支比率 | 98.20% | 101.72% | 103.6% | ○ | 98.00% | 101.59% | 103.7% | ○ |
| 医業収支比率 | 72.80% | 73.30% | 100.7% | ○ | 72.70% | 70.08% | 96.4% | × |
| 病床利用率 | 66.00% | 59.2% | 89.7% | × | 66.00% | 58.1% | 88.0% | × |
| 平均在院日数 | 15.5 | 16.5 | 106.5% | × | 15.5 | 19.0 | 122.6% | × |
| 職員給与と費対医業収益比率 | 97.60% | 96.48% | 98.9% | ○ | 98.50% | 101.37% | 102.9% | × |
| 薬品費対医業収益比率 | 8.80% | 6.43% | 73.0% | ○ | 9.00% | 5.93% | 65.9% | ○ |
| 光熱水費対医業収益比率 | 2.10% | 1.84% | 87.6% | ○ | 2.10% | 1.61% | 76.8% | ○ |
| 減価償却費対医業収支比率 | 11.30% | 9.74% | 86.2% | ○ | 10.60% | 9.19% | 86.7% | ○ |

第4章 経営強化プランの概要

1 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた日南病院の果たすべき役割・機能

(ア) 地域における病床機能の役割

県西部地域医療圏においては前述(4頁)のとおり、回復期病床は不足していますが、回復期機能を除く病床はいずれも計画を上回る病床数となっています。

現在計画進行中で、早ければ令和11年春に開院予定の病院改築計画にあたっては、将来人口予測に沿った適正病床への見直しは当然必要ですが、療養機能や回復期機能、また救急医療(急性期)の需要にも一定数対応できる病床を適正に配置し、その役割を果たすべく整備を行っていきます。

当面、令和6年3月の介護療養病床の制度廃止にあたっては40床すべてを医療療養病床に転換、運営する方針としており、当面は日野郡内に無い療養病床機能の役割を担っていきます。

現在のところ新病院基本構想の検討においては将来患者数推計から現在の99床規模から、60床から75床規模が適正病床ととらえ、病床機能のバランス等は実態や今後の見通しをしっかりと把握しながら、今後その検討をさらに進めていく予定です。

(イ) 5疾病6事業及び在宅医療における取組状況

西部保健医療圏内において日南病院が担う医療機能として、5疾病への対応については脳卒中(CT等による診断)及び糖尿病(専門外来による治療)を担っており、その他の疾病については適切な初期診断により専門医につなぐ役割となっています。6事業の医療機能については、現在救急告示病院(6床)として休日輪番制の役割も担いながら、町内唯一の医療機関として町民の命を守る病院の役割を維持、強化していきます。また、へき地医療機能については、自治体病院としてへき地に暮らす住民の適正な医療提供の役割を維持するとともに、令和5年度町内上萩山地区が無医地区となったことから、今後へき地医療拠点病院の指定を目指し、本年10月より地区への巡回診療をはじめています。また、在宅医療においては、当院の長い歴史の中で古くから取り組んできた訪問診療、訪問看護等の在宅サービス提供のノウハウを継承しながらも、近年の医療人材不足や在宅介護力の低下など、社会情勢が変化する中で、広い町内をカバーし続ける「**出かける医療**」の体制は、「広さと時間」の壁に遮られている状況です。医療DXへの積極的な取り組みや、希望される高齢世代のための中心地域への居住環境整備など、町施策とも連携し、持続可能な次世代の在宅医療サービスの再構築を検討します。

(ウ) 日南病院が果たすべき役割

① 町内唯一の医療機関として、また高齢化・独居化が進む町内の状況の中、高齢者の健康状態だけでなく、生活も含め寄り添える病院機能が求められています。地域で支える力も低下しており、医療の必要な方への冬期間の生活を支える機能など、住民の困りごとに対応できる頼りになる病院であり続けます。また、③及び④に後述するとおり、新たに総合診療科の早期増設を目指すとともに、改築を機に歯科の増設を計画します。

- ② 長年取り組んできた在宅医療について、近年高齢世帯、独居世帯の増加やコロナ感染症の影響もあり在宅介護力が著しく低下しており、在宅復帰できないケースが目立ちます。町民ひとり一人が住み慣れた地域で暮らし続けられる希望を叶えるために、患者家族等への支援も含め地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。
- ③ 現在町内には民間歯科医院が 1 医院しかないことから、今後町の歯科医療機能の持続性を確保するため、改築を機に歯科を新病院内に新設する計画としており、外来歯科診療や入院患者の口腔ケアはもとより、訪問歯科診療や、住民の口腔機能の向上のために訪問口腔ケアの取り組みも検討していきます。
- ④ 当院で今後、専門医を充実させることは困難な状況ですが、特定の臓器に偏らず、患者を包括的に診られる総合診療医を誘致、定着できるよう取り組み、内科医と協働して患者を包括的に診療し、地域を診る医師としての視点で他の領域別専門医や職種と連携して多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供できるように努めます。
- ⑤ かかりつけ医として、適正な初期診断により米子市内の高度急性期病院等に患者を紹介し、回復期には日南病院で受け入れができる連携体制を充実するとともに、健診・ドック機能を更に充実させ、予防医療の充実のための取り組みに努めます。
- ⑥ 今後の改築計画において、災害時においても医療活動が継続でき、住民の避難場所としても利用できる施設整備に努めます。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

「人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい」という町民の希望に応えられるよう、生活全般における支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築と適正な運営が求められています。日南町では、昭和 59 年からスタートした訪問看護を契機に、日南病院をはじめ、町主体で設立した社会福祉法人、町社協、地域団体、行政等が密接に連携し、支援の必要な高齢者等一人一人に対してきめ細やかな支援を行う体制を構築してきました。本町の「地域包括ケアシステム」において、本町唯一の入院機能を持つ日南病院の役割は重要であり、日南病院が長い歴史の中で築き上げてきたこの「日南町型地域包括ケアシステム」を基盤にしつつ、さらなる支援体制の充実・強化を図っていく必要があります。

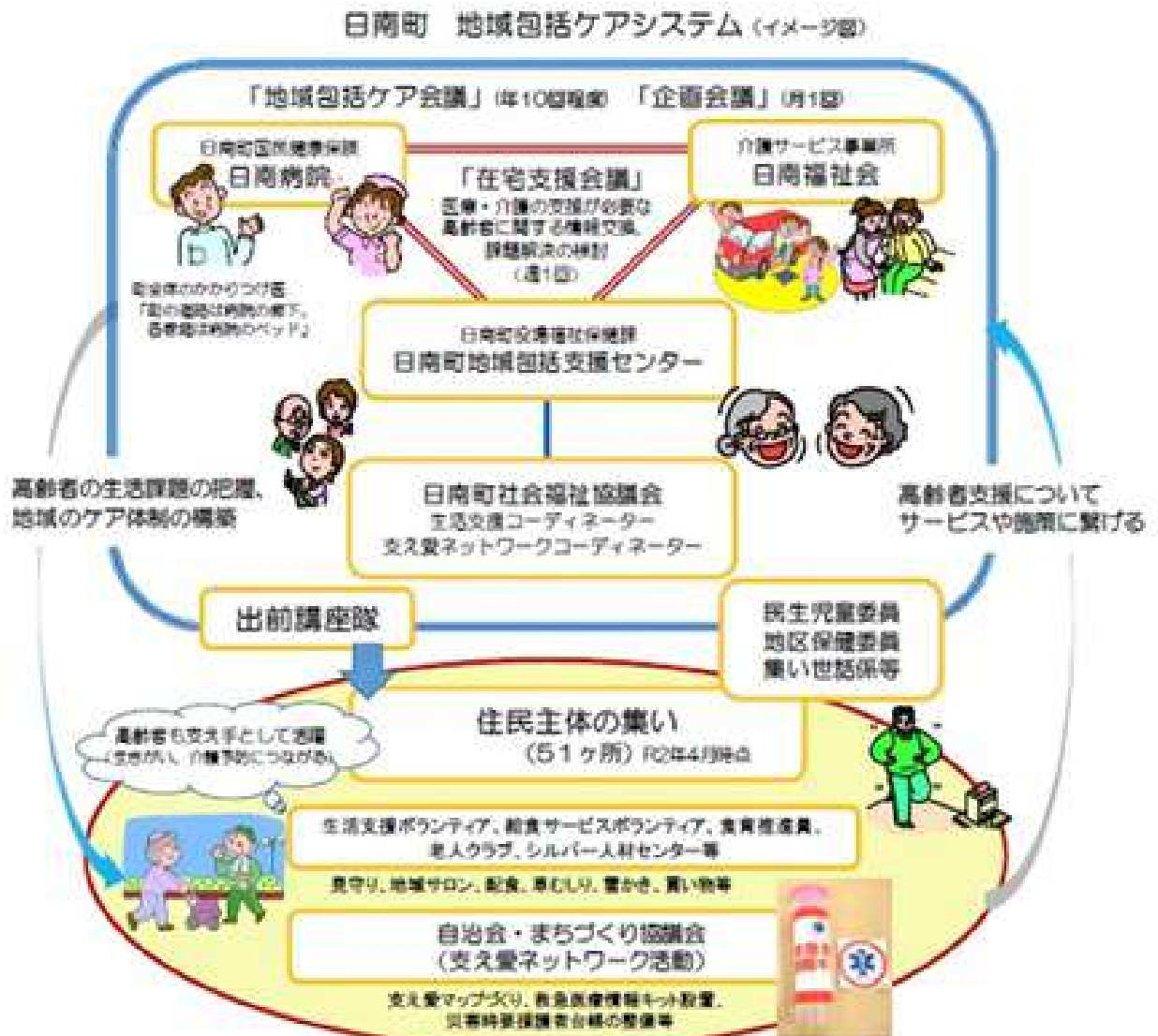
○医療・介護サービス事業のマンパワー確保

医療・介護ニーズに対する適切なサービス提供、日常の困りごとや将来への不安を抱える高齢者への相談などに対応する職員確保が喫緊の課題であり、町の移住・定住政策とも連動させながら、人材確保を図っていく必要があります。

○中心地域整備計画に呼応した体制の充実・強化

町は、住民の暮らしに必要な生活機能を集約させる「コンパクトビレッジ構想」に基づく中心地域整備の検討を進めており、(令和6年度中に中心地域整備計画を策定予定)、本町の「地域包括ケアシステム」のさらなる充実・強化につなげる必要がある。

ります。



(3) 機能分化・連携強化

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用し、次のとおり取り組んでいきます。

○高次医療機関との連携

日南病院は、二次医療を担う医療機関として、入院医療及び一般診療を提供するとともに、特殊・先進的な医療や診断を必要とする高度・専門的な医療が必要な場合は、鳥取大学医学部附属病院等との連携を図り、スムーズな連携体制の維持に努めます。

○近隣市町の医療機関との連携

日野病院、西伯病院など近隣市町の医療機関と連携し、重篤な疾患を早期発見し、早期治療につなげることができる連携体制を構築します。特に日野病院とは人工透析治療や MRI などの高額検査機器について、人員配置や費用対効果面において単独での確保は困難であるため、日野郡内での相互連携、また機能分化による医療機能の確保を進める必要があります。

○将来的な医療機能は「総合診療科」と専門科の連携体制で

求められている機能分化と幅広い医療機能を両立させるため、将来的には、総合診療医を中心とする「総合診療科」と、当院内科をはじめとする標榜科及び他診療機関専門科との連携診療体制を構築し、特に住民ニーズの高い小児科医療の一部(鑑別診断、初期治療)や整形外科医療の大部分(慢性的症状の治療)についても総合診療医で対応することを目指します。

○当面は病床機能を維持し、適宜見直し

将来にわたり必要となる病床数については、将来患者数や日南病院の建て替えの議論等を踏まえつつ、当面は 99 床を確保し、その機能については随時検討、見直しを行っていきます。なお、介護保険法の改正に伴い、現在 18 床ある介護保険適用の介護療養病床は、令和6年3月末をもって廃止となり、当面医療療養病床 40 床体制の運営とします。

○日野郡3町連携での小児科医療体制の検討

若者や若い世帯の移住定住を促進する上で、子育てしやすい環境を整えることは重要です。しかしながら、本町だけで小児科機能を確保することは困難であり、日野郡3町連携で「日野郡」を単位とした小児科医療体制の構築を検討していく必要があります。

(4) 医療機能や医療の質・連携の強化等に係る数値目標

○医療機能に係るもの

| 項目 | R4 実績 | R5 見込 | R6 目標 | R7 目標 | R8 目標 | R9 目標 | 備考 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 救急受入患者数 | 956 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | |
| 救急車搬送人数 | 159 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | |
| 訪問診療・往診件数 | 1421 | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | |
| 訪問看護件数(医・介) | 954 | 820 | 850 | 850 | 850 | 850 | |
| 訪問リハビリ件数 | 820 | 684 | 680 | 670 | 660 | 650 | |
| 通所リハビリ件数 | 1724 | 2420 | 2800 | 3000 | 3000 | 3000 | |

○医療の質に係るもの

| 項目 | R4 実績 | R5 見込 | R6 目標 | R7 目標 | R8 目標 | R9 目標 | 備考 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 在宅復帰率 | 82.6% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | |
| 転倒転落レベル3b以上発生数 | 8 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

○連携の強化に係るもの

| 項目 | R4 実績 | R5 見込 | R6 目標 | R7 目標 | R8 目標 | R9 目標 | 備考 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 紹介患者数 | 187 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | |
| 逆紹介患者数 | 433 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | |
| 転院相談件数 | 68 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| 転院相談受入患者率 | 97% | 95% | 95% | 95% | 95% | 95% | |
| レスパイト相談件数 | 12 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| レスパイト相談受入患者率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

(5) 一般会計負担の考え方

地方公共団体が経営する病院等の地方公営企業における経営の基本原則は、地方公営企業法(以下「法」という。)において「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と定められており、独立採算制が原則になっています。

一方で、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」や「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計において負担するものと定められています。

これら一般会計からの費用負担については、毎年総務省から出される「地方公営企業繰出金について」(以下「繰出基準」という。)に、その基本的な考えが示されており、その所要額については毎年度、地方財政計画に計上され、その一部又は全部について普通交付税及び特別交付税により地方財政措置が講じられています。

本町においても現在、主に次の経費について繰出しを行っていますが、制度改正や経営状況等に変動があった場合は、速やかに町の総務課財務室と適切な予算措置について協議、調整を行い、一般会計が負担すべき経費及び繰出基準の範囲について適宜見直しを図っていくこととします。一般会計から病院事業会計への繰出しについては、原則としてこの繰出基準の範囲内で行うものとし、これに基づかない単なる赤字を補填するような繰出しについては、本町の財政状況も非常に厳しいことから安易に行うべきではないと考えており、本プランを推進し、一般会計からの繰出しが段階的に削減できるよう経営強化に努めます。

○収益的収支(3条予算)の繰り出し

- ・へき地医療の確保に要する経費
- ・不採算地区病院の運営に要する経費
- ・結核医療に要する経費 ※結核病床を作れば該当となる
- ・精神医療に要する経費 ※精神病床を作れば該当となる
- ・感染症医療に要する経費 ※感染症病床を作れば該当となる
- ・リハビリテーション医療に要する経費
- ・周産期医療に要する経費 ※周産期医療病床を作れば該当となる
- ・小児医療に要する経費 ※小児科に係る専門病床を作れば該当となる
- ・救急医療の確保に要する経費

- ・高度医療に要する経費
- ・院内保育所の運営に要する経費 ※院内保育所を作れば該当となる
- ・保健衛生行政事務に要する経費
- ・経営基盤強化対策に要する経費
- ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
- ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費

○資本的収支(4条予算)の繰り出し

- ・病院の建設改良に要する経費

○その他の繰り出し(独自ルールによる取り決め)

- ・地方交付税で算定される病院事業分
- ・石見東太陽光発電に係る売電収入益分
- ・その他町長が必要と認める経費分

(6) 住民理解のための取り組み

広報誌「日南病院だより」を毎月発行し、病院の経営・運営状況、病院が担う役割・機能等を掲載し、日南町内全世帯と関係機関に配布しています。近年は、SNS が注目されているため、Facebook、instagram や LINE を活用して、タイムリーな情報発信も行っており、今後は YouTube 等での動画配信なども充実していきます。

また、コロナ感染症の影響により不定期となっていますが町内7地域で「病院座談会」を開催し、地域住民と病院関係者による意見交換を行い、病院運営の改善等に役立てており、利用者の生の声をうかがえる場として今後も継続していきます。

<参考>座談会での主な意見(令和2年度)

- ・外来診療待ち時間が長い
- ・診療科の数、診療日(特に小児科・整形外科)を増やしてほしい
- ・病院の広報、情報発信をもっとしてほしい
- ・玄関近くに総合案内を設置してほしい
- ・MRI を設置してもらえないか

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

人口減少、高齢化の急速な進展の中、地域の医療体制を支える医療従事者の確保は喫緊の課題です。日南病院では看護師をはじめとする医療スタッフの確保のため、奨学金や就職支度金等の制度も創設しながらその確保に努めてきましたが、必要人材が十分確保できていない状況です。

日南病院は町内を代表する事業所であり、貴重な雇用の場であることを自覚し、医療従事者の待遇改善や働き方改革、スキルアップへの支援に取り組むとともに、積極的な新卒者へのリクルート活動など、人材の確保・育成に取り組めます。

(1) 医師・看護師等の確保

○医師

日南病院の常勤医師は高齢化しており、非常勤医師を含めた医師確保が課題となっています。鳥取大学医学部附属病院に対して常勤医師及び診療援助医師の派遣を、

また鳥取県に対して自治医科大学卒業医師及び鳥取大学特別養成卒卒業医師の派遣を、引き続き要請していきます。

日南病院においては、医師事務作業補助者等の医師の負担軽減策を検討するなど、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、初期臨床研修制度の協力病院として積極的に地域医療研修を受け入れるなど、研修機能の充実を図っていきます。

○看護師

鳥取県看護協会と連携し、看護師採用にかかる情報共有・発信を行います。また、県内看護師養成所(学校)等から積極的に実習を受け入れるなど、人材の確保、育成に努めます。さらに、奨学金制度や就職支度金制度の有利性や、学会参加などスキルアップにつながる研究研修経費の支援など、病院の魅力発信、魅力ある職場づくりに努めます。

○薬剤師

奨学金制度の活用や、関係機関との連携、薬学部のある大学等への情報提供などを積極的に行います。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保策

臨床研修医が働きやすい環境整備として、ワークライフバランスの良い環境と正当な報酬体系について検討、整備します。また、赴任の際に必要な住宅環境を整備し、単身のみならず特に世帯用はゆったりとした生活をしていただける環境を提供できるよう努めてまいります。

(3) 医師の働き方改革への対応

適切な労務管理のため、労働時間の再確認、時間外勤務時間の目標値設定や、勤務命令のルール化などを検討し、実行します。また、出退勤システム導入検討や定型作業の RPA 化など、デジタル技術を活用した業務効率化に取り組みます。さらに、法改正による各職種の業務範囲の見直しを踏まえ、移行可能な業務についてタスクシフトで業務負担を分散します。

3 経営形態の見直し

前回の新改革プランによる新公立日南病院改革プラン経営評価委員会の報告書で、「現在の経営形態を継続することが適している」と評価されていますので、現在の地方公営企業法全部適用という経営形態の見直しの予定はありません。

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み

新型コロナウイルス感染症蔓延(令和2年から3年間)の経験を踏まえ、平時から、自治体の公衆衛生部局との連携を強化し、ワクチン接種、PCR 検査、発熱外来、入院療養体制を整えておきます。

| | |
|------|--|
| ハード面 | ● 発熱外来専用診察スペース、PCR 検査機器、感染症専用病床に係る陰圧装置をはじめとする医療機器等について、インフルエンザをはじめ |
|------|--|

| | |
|------|--|
| | めとする感染症検査・治療に十分活用しながら、新興感染症に迅速に対応できるよう施設・設備管理に努める。 |
| ソフト面 | <ul style="list-style-type: none"> ● 今回のコロナ感染症対策において培った院内感染対策スキルを損わないよう、院内研修の継続・充実に努める。 ● コロナ入院協力医療機関として、構築した医療圏域病院間の機能分化や連携をさらに強化し、日南病院の役割を明確化する。 |

<参考> 新型コロナウイルス感染症における日南病院の実績

- 鳥取県や重点医療機関と連携しながら、「入院協力医療機関」として役割を果たす。
- ワクチン接種への協力、発熱外来としての一時救急・トリアージ、PCR 無料検査などを実施。
- 即応入院病床として8床を確保。感染拡大に伴い、受け入れ患者拡大(軽症→中等症Ⅱ)。
- 発熱患者対応では、当初は、病院玄関近くにユニットハウスを設置し一般患者との動線を分離した検査やドライブスルー検査等を実施したが、途中、病院施設を一部改修(令和2年度中)し、発熱外来体制を整備。

5 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正な管理と整備経費の抑制

病院施設や設備、医療機器等について適正に管理を行うことで長寿命化や計画的な更新等に努めます。特に医療機器については耐用年数を考慮しながら診療機能の向上、業務効率化、収益性などの導入効果等を踏まえ更新を計画的に進める等、日南病院の医療機能や経営状況を踏まえた投資を適正かつ計画的に行っていきます。また保守経費の適正化についても他院の状況等も調査しながら適正化を図ります。

(2) デジタル化への対応

新興感染症などをはじめとして多様化する医療ニーズへの対応に加え、働き方改革への対応も求められており、医療におけるデジタル技術の活用が急務となっています。

このことから、電子カルテ(医事会計・連携医療機器システムを含む)、マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)、タブレット端末による入院患者と家族のオンライン面会、各種情報システム等を活用して、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進と病院経営の効率化を進めています。

また、在宅医療の推進のためのオンライン診療システムの導入検討を進めるとともに、AI や ICT 技術を活用し「広さと時間」を克服できる在宅支援の研究、実践に取り組みます。そして国が今後進める予定である電子カルテの標準化の方針に沿った電子カルテの病院間連携の検討や、医師をはじめとする医療スタッフの負担軽減につながる業務支援システムの導入などに取り組みます。

さらに、デジタル技術の適正運用のため、院内セキュリティポリシーの適正化に努めます。

6 経営の効率化

(1) 経営指標にかかる数値目標

ガイドラインにおいては、計画期間中、経常黒字化する数値目標を求められています。現在まで日南病院では平成 30 年度以降、令和 4 年度を除き経常黒字化は実現できて

います。しかしながら、医業収支、修正医業収支においては厳しい収支内容となっているため、各指標目標値の達成に向け、最大限の取り組みを進める必要があります。

① 収支改善指標(%)

| | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5 見込 | R6目標 | R7目標 | R8目標 | R9目標 |
|----------|--------|--------|-------|-------|------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 101.6% | 104.4% | 98.9% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 医業収支比率 | 70.1% | 73.3% | 67.9% | 70% | 72% | 73% | 73% | 75% |
| 修正医業収支比率 | 64.1% | 67.4% | 61.8% | 65% | 65% | 67% | 68% | 70% |

② 収入確保指標(人:円:%)

| | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5 見込 | R6目標 | R7目標 | R8目標 | R9目標 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院患者数 | 21,106 | 22,488 | 21,584 | 22,800 | 23,500 | 24,600 | 25,300 | 26,400 |
| 外来・居宅患者数 | 28,009 | 26,348 | 24,449 | 25,000 | 24,000 | 23,000 | 22,000 | 21,000 |
| 入院診療単価 | 21,440 | 21,348 | 21,703 | 22,500 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 |
| 外来・居宅診療単価 | 7,752 | 8,065 | 8,423 | 8,300 | 8,200 | 8,200 | 8,200 | 8,200 |
| 病床利用率 | 66.1 | 66.6 | 60.3 | 63.0 | 65.0 | 68.0 | 70.0 | 73.0 |
| 救急搬送患者数 | 186 | 154 | 158 | 170 | 185 | 200 | 200 | 200 |

③ 費用削減指標(%)

| | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5 見込 | R6 目標 | R7 目標 | R8 目標 | R9 目標 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対医業収益費 | | | | | | | | |
| 給与費比率 | 101.4% | 93.4% | 99.9% | 90% | 90% | 85% | 85% | 85% |
| 薬品費比率 | 5.9% | 5.8% | 8.3% | 7.0% | 7.0% | 6.0% | 5.8% | 5.8% |
| 委託費比率 | 12.2% | 12.5% | 2.8% | 13.0% | 12.5% | 12.5% | 12.5% | 12.5% |
| 燃料費比率 | 1.5% | 1.6% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 2.0% | 2.0% |
| 減価償却費比率 | 9.2% | 12.0% | 11.0% | 12.0% | 12.0% | 12.0% | 11.0% | 11.0% |

④ 経営安定性指標(人:千円)

| | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5 見込 | R6目標 | R7目標 | R8目標 | R9目標 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 医師(常勤)数 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 医師(常勤換算)数 | 3.6 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 |
| 看護師(常勤)数 | 50 | 49 | 49 | 50 | 52 | 52 | 52 | 52 |
| 看護師(常勤換算)数 | 1.2 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 |
| 純資産の額 | 1,816,534 | 1,868,384 | 1,879,911 | 1,881,742 | 1,882,753 | 1,882,763 | 1,882,845 | 1,882,936 |
| 現金保有残高 | 1,375,252 | 1,467,382 | 1,365,338 | 1,200,000 | 1,200,000 | 1,200,000 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 企業債残高 | 685,343 | 648,824 | 611,993 | 536,662 | 447,392 | 360,669 | 294,471 | 232,151 |

(2) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標

日南病院における経常収支比率は平成 28 年度及び 29 年度及び直近令和 4 年度に 100%を割り込みました。今後経常収支の黒字の維持・継続を目標に経営改善に努めていきます。

また医業収益中の一般会計繰入金を除いて事業費用で除した修正医業収支比率は、令和 4 年度決算で 61.8%と年々悪化傾向にあり、目標を 70%に置き、経常収支比率

とともに改善に努めます。

(3) 目標達成に向けた具体的な取り組み(アクションプラン)

(ア) 事業規模・事業形態の見直し

現在、既存施設の老朽化に伴い、「日南病院あり方検討委員会」を設置し、改築に向けた計画を令和 5 年度にスタートさせました。今後改築計画が進む中、当面は現状の病床規模を維持しながら、効率的な病院運営に努め、将来人口及び患者数予測に基づく適正な病床規模を検討して行きます。外来診療体制についても、医師をはじめとする医療スタッフの確保課題に対し、医療資源の適正配置の視点からも、総合診療科を中心に据え、既存の内科をはじめとする専門診療科との院内連携が取れる診療体制を構築し、日野郡内、また西部保健医療圏内の医療機関等との間においても、連携強化を図り、機能分化に努めていきます。

(イ) 医業収益の向上に向けた取り組み

収支の改善においては、前新経営改革プランの評価と今後の方針のとおり次のとおり取り組みます。

- ① 平均在院日数を恒常的に 20 日以下で目指し、病床利用率を一般病床 70%、療養病床 75%を目標とします。また達成に向け療養病床も含むベッドコントロールにおいては入院依頼に対し 100%の収容率に取り組みます。
- ② 救急病院の基本である救急・急患患者を「断らない医療」と「適切な初期診断による適正な診療」につなげられる診療体制を構築します。
- ③ 巡回診療、事業所健診、人間ドック、土曜日診療など新たな事業の展開を目指します。

(ウ) 経費節減に向けた取り組み

- ① 医業収益に対する人件費率が90%を超えている中で、病院改築を進めるにあたり、改築後の病床規模などにおける適正なスタッフの配置や収支計画を病院存続が可能な体制となるよう今後の計画期間に検討・実施します。
- ② 材料費は使用実績に見合った定数の設定や実績に基づいた数量などチェック体制を検討し、過剰・不良在庫の削減に努めます。
- ③ 委託料は、費用対効果、特に保守委託は契約内容と保守実績が一致しているか、委託範囲や仕様の見直し、複数年契約の活用等、契約方法の見直しや価格交渉により経費削減を図ります。
- ④ 消耗(備)品費は、必要最低数の購入に留め、また購入価格を抑える方法として同等品を含めた価格競争による価格上昇の抑制を図るよう努めます。

(エ) 未収金対策の推進

- ① 月に1回、定期的の確認作業を行い、新たな滞納者が発生していないか検証を行います。また、滞納者には督促状を発送し、支払いを促します。
- ② 督促に応じない方、連絡の取れない方は訪問をして回収に努めます。
- ③ 現金以外の支払い方法(クレジットカード)を持ち合わせている場合は、少額でも対応します。
- ④ 滞納金の入金には少額でも分納に対応します。

(オ) 組織マネジメント、その他の取り組み

- ① 病院事業管理者、病院長、副院長、看護部長、医療技術部長、事務次長等で組織する管理会は、常に経営意識を持ちながら、会議による方針や意思決定は運営会議を通じて全部署に共有を図る体制を維持します。
- ② 町長をはじめとする行政トップと、医療政策や病院運営の検討課題の協議及び情報共有の場として、定期的な会議を継続します。
- ③ アクションプランに特化した企画・提案は、アクションプラン委員会において役割と目標を明確にするとともに、実施にあたっては管理会の指示において、職員全員で実行にあたります。

(4) 対象期間中の各年度の収支計画等

計画期間中(R5 年度見込含み令和 9 年度まで)の収支計画は、下記のとおりとします。

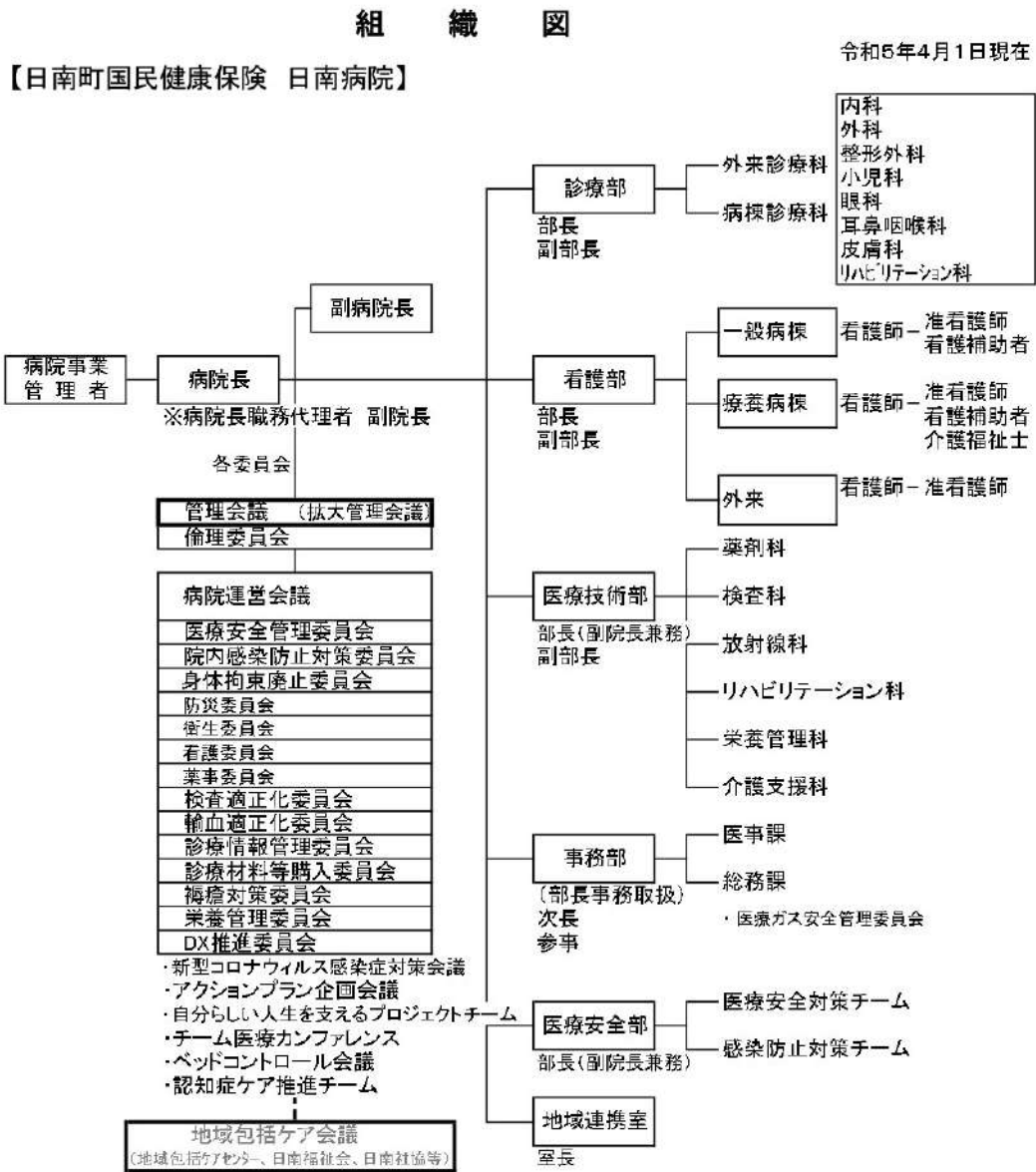
収支計画(収益的収支) 決算書

(単位:千円)

| | | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5 見込 | R6目標 | R7目標 | R8目標 | R9目標 |
|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 指標 | 延べ入院患者数(除ショート) | 21,106 | 22,488 | 21,584 | 22,100 | 23,500 | 24,600 | 25,300 | 26,400 |
| | 1日平均入院患者数 | 57.8 | 61.6 | 59.1 | 60.4 | 64.4 | 67.4 | 69.3 | 72.3 |
| | 病床数 | 99 | 99 | 99 | 99 | 99 | 99 | 99 | 99 |
| | 病床利用率 | 66.1 | 66.6 | 60.3 | 61.0 | 65.0 | 68.2 | 70.0 | 73.3 |
| | 入院単価(人/日) | 21,440 | 21,348 | 21,703 | 22,500 | 23,113 | 22,588 | 22,579 | 22,431 |
| | 延べ外来居宅患者数 | 28,009 | 26,348 | 24,449 | 25,000 | 24,000 | 23,000 | 22,000 | 21,000 |
| | 1日平均外来患者数 | 115.7 | 108.9 | 102.7 | 103.3 | 99.2 | 95.0 | 91.0 | 86.8 |
| | 外来単価(人/日) | 7,752 | 8,065 | 8,423 | 8,200 | 8,200 | 8,200 | 8,200 | 8,200 |
| 収入 | 病院事業収益 A | 1,178,330 | 1,238,986 | 1,234,161 | 1,284,032 | 1,247,616 | 1,304,892 | 1,313,631 | 1,284,466 |
| | 医業・介護収益 a | 789,687 | 844,429 | 805,648 | 871,678 | 903,114 | 923,261 | 930,639 | 933,366 |
| | 入院収益 | 372,410 | 413,779 | 411,495 | 533,414 | 543,156 | 555,661 | 571,240 | 592,166 |
| | 外来収益 | 169,940 | 179,982 | 182,629 | 180,075 | 196,800 | 188,600 | 180,400 | 172,200 |
| | 介護サービス収益 | 150,788 | 119,363 | 97,385 | 95,926 | 51,420 | 51,000 | 51,000 | 51,000 |
| | 医業外収益 b | 388,643 | 394,557 | 404,057 | 412,354 | 373,051 | 381,631 | 382,992 | 351,100 |
| | 補助金 | 53,591 | 66,829 | 94,153 | 14,979 | 14,574 | 22,000 | 12,000 | 12,000 |
| | 他会計負担金 | 304,928 | 299,819 | 263,339 | 371,060 | 288,706 | 272,640 | 266,914 | 266,194 |
| | 長期前受金戻入 | 19,174 | 17,468 | 29,174 | 24,983 | 24,469 | 27,445 | 27,330 | 27,000 |
| | 特別利益 c | 0 | 0 | 24,457 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出 | 病院事業費用 B | 1,159,840 | 1,187,135 | 1,222,634 | 1,282,201 | 1,276,154 | 1,304,882 | 1,313,549 | 1,284,375 |
| | 医業費用 d | 1,126,910 | 1,152,290 | 1,185,768 | 1,245,254 | 1,254,325 | 1,264,741 | 1,274,848 | 1,244,488 |
| | 給与費 | 800,477 | 788,501 | 804,559 | 873,175 | 867,647 | 784,772 | 791,044 | 793,361 |
| | 賞与引当金繰入額 | 39,799 | 38,845 | 34,715 | 39,937 | 40,062 | 41,099 | 41,388 | 41,885 |
| | 材料費 | 69,493 | 73,665 | 93,854 | 90,264 | 87,356 | 78,396 | 76,977 | 80,715 |
| | 薬品費 | 46,830 | 49,080 | 66,612 | 68,326 | 64,356 | 55,396 | 53,977 | 54,715 |
| | 経費 | 169,948 | 185,571 | 193,198 | 182,000 | 180,398 | 292,689 | 292,257 | 252,442 |
| | 委託料 | 96,488 | 105,141 | 103,214 | 110,000 | 114,921 | 115,408 | 116,330 | 117,921 |
| | 減価償却費 | 72,599 | 100,958 | 88,662 | 92,009 | 110,324 | 110,791 | 102,370 | 103,770 |
| | 資産減耗費 | 12,009 | 1,052 | 1,940 | 1,000 | 2,000 | 2,200 | 2,200 | 2,200 |
| 研究研修費 | 2,383 | 2,543 | 3,555 | 6,806 | 6,600 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | |
| 医業外費用 e | 32,930 | 34,845 | 36,866 | 36,947 | 41,829 | 40,141 | 38,701 | 39,887 | |
| 支払利息及び企業債取扱書費 | 5,158 | 4,754 | 4,273 | 4,011 | 3,686 | 3,200 | 3,200 | 3,200 | |
| 長期前払消費税額償却 | 3,879 | 4,705 | 4,945 | 4,936 | 5,011 | 4,941 | 3,501 | 4,687 | |
| 雑損失 | 23,553 | 25,386 | 27,648 | 28,000 | 29,515 | 32,000 | 32,000 | 32,000 | |
| 特別損失 f | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期純利益 A-B | 18,490 | 51,850 | 11,527 | 1,831 | 1,011 | 10 | 82 | 91 | |
| 医業収支比率 a/d | 70.08% | 73.28% | 67.94% | 70.00% | 72.00% | 73.00% | 73.0% | 75.0% | |
| 経常収支比率 A-c/B-f | 101.59% | 104.37% | 98.94% | 100.14% | 100.00% | 100.00% | 100.00% | 100.00% | |
| 未処分利益剰余金 | 861,734 | 913,584 | 925,111 | 926,942 | 927,953 | 927,963 | 928,045 | 928,136 | |

(参考資料)

日南病院組織図



【日南病院在宅介護支援事業所】

管理者 (外来看護職員兼務) 介護支援専門員 (専従及び外来看護職員兼務)